

第 6 1 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

平成 27 年 3 月 5 日 開 会
平成 27 年 3 月 9 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 6 1 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月5日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号（3月6日）

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	8 6

第 3 号（3月9日）

○出席委員	8 9
○欠席委員	8 9
○説明のため出席した者の職氏名	8 9
○職務のため出席した者の職氏名	8 9

○開議の宣告	9 1
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 3
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 1 0 号及び議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 2
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 7
○議案第 1 4 号から議案第 1 8 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
○閉会の宣告	1 5 5
○署名	1 5 7

平成 2 7 年 3 月 5 日（木曜日）

第 6 1 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成27年3月5日（木）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	根市良典	主	幹	留目日出子
主	査	留目成人			

○事務局長（根市良典君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、はじめての予算特別委員会です。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（根市良典君） 委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。年長の東寿一委員を紹介します。東委員は委員長席までお願いします。

（臨時委員長 東寿一君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（東寿一君） 委員会条例第10条第2項の規定により、私が委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行うことになりました。よろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（東寿一君） ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

（午後2時36分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（東寿一君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長の委員の私から指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

年長委員である私が、指名することに決定しました。

委員長に馬場又彦君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました馬場又彦君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

馬場又彦君が予算特別委員会委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

(馬場又彦君 委員長席に着く)

○委員長（馬場又彦君） 一言ごあいさつを申し上げます。ただ今、予算特別委員会委員長にご推挙いただきまして、誠に光栄であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑且つ効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

.....

◎副委員長の互選

○委員長（馬場又彦君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(馬場又彦君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に川守田稔君を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました川守田稔君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(馬場又彦君) 異議なしと認めます。

川守田稔君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(馬場又彦君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(馬場又彦君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

なお、本委員会は3月6日午前10時から再開します。

これで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午後2時42分)

平成 2 7 年 3 月 6 日（金曜日）

第 6 1 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成27年3月6日（金）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画財政課長	小笠原覚君
税務課長	谷内恭介君	住民生活課長	佐々木俊昭君
健康福祉課長	高森正義君	農林課長	川守田貢君
農村交流推進課長	西村幸作君	商工観光課長	福田修君
建設課長	工藤良夫君	会計管理者	若本勝則君
医療センター事務長	佐藤正彦君	老健なんぶ事務長	工藤元次君
市場長	西村久君	教育長	山田義雄君
学務課長	夏堀常美君	社会教育課長	赤石裕之君
農業委員会事務局長	北山哲君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典 主 幹 留 目 日出子
主 査 留 目 成 人

◎開議の宣告

○委員長（馬場又彦君） これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第18号までの平成27年度南部町一般会計予算であります。本日は、議案第1号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） それでは、審査に入ります。

議案第1号平成27年度南部町一般会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） それでは、議案第1号、平成27年度南部町一般会計予算の説明を申し上げます。

使いますのは、この予算書と、それから本日説明の議会説明資料、7枚つづりの資料を配付してございますので、この2つをご準備いただきたいと思います。

それでは、まず予算書の1ページでございます。

議案第1号、平成27年度南部町一般会計予算。

まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ99億5,000万円と定めるものでございます。平成26年度の予算は103億円でしたので3億5,000万円の減、3.4%の減というふうになってございます。減要因につきましては、平成26年度にございました情報通信利用環境整備事業、いわゆる光ファイバーの整備事業でございますけれども、4億5,000万は

ど計上してございました。その事業終了による減でございます。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債の設定でございます。第4条は一時借入金を7億円と定めるものでございます。第5条は歳出予算の流用について定めたものでございます。

主として、平成27年度の新規事業、それから前年度に比較して増減額の大きいところを中心に説明をいたします。

まず、歳出からご説明をいたします。44ページをお願いいたします。

初めに、1款議会費1項1目議会費でございますが、1億2,413万3,000円の計上でございます。比較で488万7,000円増額となっておりますが、4節議員共済組合負担金の増によるものでございます。

次、下段ですが、2款総務費1項1目一般管理費でございますが、4億893万8,000円の計上でございます。3,326万9,000円の減額となっております。

47ページをお願いいたします。

まず、2節、3節、4節、職員給料など人件費が減となっております。これは財政課が企画調整課と統合になったことによる組み替えによる減でございます。それから、19節ですけれども、説明の欄の一番上です。退職手当組合の負担金1億7,362万円の計上でございます。ここが前年度に比較して560万ほど減額となっております。

続いて、次のページをお願いいたします。

2目文書広報費でございますが、1,480万4,000円の計上でございます。637万の増となっております。13節ですが、説明の欄の中段、ホームページ更新業務委託料、これが新たに計上になっております。645万8,000円でございます。

それから、4目財政管理費でございますが、220万2,000円の計上でございます。比較して2,134万4,000円の減となっておりますが、平成26年度にございました財務会計システムの更新業務が終了したことによる減でございます。

続いて、5目財産管理費でございますが、1億3,180万4,000円の計上でございます。5,864万9,000円の減となっておりますが、名川分庁舎の解体の工事費が26年度にございました。その終了による減額でございます。

続いて、51ページをお願いいたします。

13節でございますが、説明の欄の下です。庁舎建設調査業務108万円計上いたしました。新庁舎整備に係る用地や建物の必要面積などを調査するものでございます。

続いて、6目企画費でございますが、9,292万6,000円の計上でございます。3,006万1,000円の

増となっております。先ほども説明いたしました企画調整課と財政課統合により人件費を組み替えたことによる増額でございます。

53ページをお願いいたします。

13節ですが、説明の欄の下から2行目、合併10周年記念事業としまして992万2,000円計上いたしました。梅沢富雄さんの劇団公演などを予定してございます。その下、若年後継者海外視察研修業務委託料には360万円を計上してございます。農商工等後継者を対象として海外視察を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

9目地域振興費ですが、8,387万7,000円の計上です。6,723万5,000円の増になっております。15節のところをごらんいただきたいと思います。施設新築工事、集会所の新築工事費として3,391万2,000円計上いたしました。広場町内会、それから鳥谷町内の集会施設の新築工事費でございます。集会施設新築は当初、広場と聖寿寺を予定しておりましたが、その後、聖寿寺に関しましては聖寿寺館跡整備事業に関連し、国庫補助の可能性もあるということで、鳥谷地区集会施設新築に変更したものでございます。このことによりまして、建坪が大きくなりましたので、工事費に不足を生ずる見込みでございますので、これは補正で対応したいというふうに考えてございます。

それから、施設改修工事費には2,168万9,000円を計上してございます。法師岡コミュニティー防災センター外4施設の改修費を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

11目情報化推進費でございますが、6,997万2,000円の計上でございまして、5億887万3,000円の減となっております。先ほど申し上げました光ファイバー網整備事業終了による減でございます。13節ですが、社会保障・税番号制度などに係るシステム整備費を計上いたしました。2,196万3,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

16目公共施設整備基金費ですが、3,655万6,000円、17目の地域振興基金費には1億6,309万6,000円それぞれ計上してございます。

60ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費ですが、1億9,173万5,000円計上いたしました。297万1,000円の減となっております。

63ページをお願いいたします。

13節でございますが、上段、オリジナルナンバープレートの製作業務委託料に166万5,000円を

計上いたしました。原動機付き自転車などのオリジナルナンバープレートを製作するものでございます。その下、固定資産税評価資料作成業務委託料には1,337万2,000円を計上いたしました。3年間の債務負担行為を組んで業務に当たるものでございます。

66ページをお願いいたします。

2款4項2目青森県議会議員一般選挙費でございますが、4月12日の投票を予定しております。1,259万1,000円の計上でございます。

68ページをお願いいたします。

6月に予定している青森県知事選挙費には1,652万4,000円、4目南部町議会一般選挙費、これは9月に予定しておりますが2,058万3,000円、それから、70ページになりますが、これも同じ9月に予定している南部町農業委員会一般選挙費には648万4,000円計上いたしました。それぞれ当開票事務に係る事務的経費を計上したものでございます。

72ページをお願いいたします。

3款に入ります。3款1項1目社会福祉総務費ですが、2億707万8,000円の計上でございます。2,314万円の増となっております。13節でございますが、説明の欄の下、社会保障・税番号制度対応システムの改修業務委託料として2,104万7,000円を計上してございます。

下段、2目住民生活費ですが、2億9,997万9,000円の計上でございます。5,374万2,000円の減となっておりますが、人件費を組み替えしたほか、75ページをお願いいたします。下のほうになります、28節ですが国民健康保険特別会計の繰出金2億3,229万9,000円計上いたしました。ここが前年度に比較して3,300万ほど減額となっております。人件費分の繰出金が減額となったものでございます。

次のページをお願いいたします。

下段です。5目老人福祉施設費でございますが、1億2,075万6,000円の計上でございます。4,876万9,000円の増となっておりますが、79ページをお願いいたします。28節介護老人保健施設特別会計繰出金として1億1,300万9,000円を計上いたしました。ここが前年度に比較して4,900万ほどふえてございます。医師派遣業務委託料ですとか南部病院からの用地の買収費などによる増でございます。

6目障害者福祉費ですが、5億2,232万4,000円の計上です。比較で2,287万6,000円の増となっております。20節扶助費ですが、合計で5億1,416万2,000円の計上でございます。ここが前年度に比較して2,100万ほどふえてございます。

説明の欄の下から2行目、介護給付訓練等給付費3億8,010万6,000円計上いたしました。これ

は対象者数がふえていることによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

8 目臨時福祉給付金交付事業費でございますが、3,634万6,000円を計上いたしました。比較6,120万9,000円の減となっております。19節ですが、臨時福祉給付金として3,180万円計上いたしました。消費税率改正によりまして、低所得者対策として平成26年度に引き続き実施されるものでございます。額は大幅に減額されておりまして、6,000円支給というふうな情報が入っております。

次、3 款 2 項 1 目児童福祉総務費でございますが、3 億534万5,000円の計上でございます。269万9,000円の増となっておりますが、12節でございます。説明の欄の中段、事務手数料201万4,000円、ここが、これまでも説明してまいりましたが、子供医療費を償還払いから現物給付へ変更するための事務手数料でございます。

83ページをお願いいたします。

20節でございますが、説明の欄の下から 2 行目、町単独の小中学生等医療給付費には1,872万円を計上いたしました。前年度に比較して170万ほどここがふえてございます。児童手当に関しましては、2 億3,580万円を計上いたしました。ここは前年度に比較して2,000万ほど減額となっております。

続いて、2 目保育所費ですが、3 億1,240万7,000円の計上でございます。1,612万7,000円の減となっております。2 節給料など職員人件費及び保育園改修工事の完了による減などでございます。

86ページをお願いいたします。

5 目子育て世帯臨時特例給付事業費でございますが、737万3,000円の計上でございます。1,034万9,000円の減となっております。19節ですが、これも先ほどと同じように、子育て世帯の臨時特例給付金でございます。前年度の支給は1 万円でございますが、27年度は3,000円となる見込みでございます。

次のページをお願いいたします。

4 款衛生費に入ります。1 項 2 目保健衛生施設費でございますが、4,216万1,000円の計上でございます。564万8,000円の増となっておりますが、健康センターの管理費を国保会計から組み替えたことによる増でございます。

90ページをお願いいたします。

3 目予防費でございますが、3,988万2,000円の計上でございます。591万2,000円の増となっております。

ございますが、13節説明の欄の上でございまして、各種予防接種業務委託料3,678万2,000円を計上いたしました。乳幼児の水痘、水ぼうそうですね、高齢者肺炎球菌ワクチン、この2項目が追加となったことによる増でございます。

次のページをお願いいたします。

6目病院費でございますが、1億2,609万7,000円の計上でございまして、451万8,000円の増となっております。医師確保対策として行っております奨学金2名分の増でございます。

94ページをお願いいたします。

4款2項1目塵芥処理費でございますが、1億1,109万8,000円の計上でございます。4,928万円の増となっておりますが、15節工事請負費に不燃物処理場第1期閉鎖工事費として5,000万円の計上でございます。大平地区の不燃物処理場の閉鎖につきましては、平成27年度から29年度まで3年かけて閉鎖工事を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

3目塵芥処理事務組合費でございますが、1億8,545万3,000円の計上でございます。1,676万5,000円の増となっております。19節ですが、説明の欄の一番上、塵芥処理運営負担金には1億5,342万2,000円計上いたしました。焼却炉改修工事などの増によるものでございます。ここが前年度に比較して2,100万ほどふえてございます。

続いて、100ページをお願いいたします。

6款農林水産業費に入ります。1項3目農業振興費でございますが、9,554万3,000円計上いたしました。比較3,336万3,000円の増となっております。19節ですが、合計9,085万8,000円の計上でございまして、ここが3,100万ほどふえてございます。説明の欄の下から6行目、町単独の新規就農者支援事業補助金は276万円、それから、その1つ飛んで下、国100%負担の青年就農給付金事業には2,175万円、これは前年度同額でございます。それから、その1つ下でございますが、経営体育成支援事業補助金434万7,000円の計上でございます。ここは新しい項目でございます。新規就農者や大規模に規模拡大などを予定している農業者の農業機械購入に支援するものでございます。

次のページをお願いいたします。103ページの上です。

説明の欄でございますが、中山間地域直接支払制度に関しましては2,302万2,000円の計上、それから、多面的機能支払いの交付金には3,309万2,000円の計上でございます。多面的機能支払いは、農地・水・環境保全事業から移行したものでございます。作業単価の増額のほか、これまで町会計を通さず直接、各環境保全体に交付されていた交付金が、町会計を経由することになった

ため増額となったものでございます。

続いて、4目稲作振興費でございますが、602万1,000円計上いたしました。19節ですが、説明欄の一番下、米所得補償支援事業費補助金は363万8,000円計上しております。町の単独事業で、国の制度とは別に所得補償加入申請者に10アール当たり2,000円を助成するものでございます。

続いて、5目果樹振興費でございますが、1,049万円の計上でございます。19節の中段よりやや下、共同防除組織強化支援事業補助金には600万円を計上しております。平成26年度に引き続き、共同防除組合のスピードスプレーヤー購入に対し、1台200万円を上限に補助をするもので、3台分を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

8目農業観光振興費ですが、4,165万8,000円の計上でございます。19節ですが、説明の欄の一番下、フルーツ狩り推進事業補助金には267万1,000円計上いたしました。サクランボ狩りの30周年記念事業を含むものでございます。

次、下段、9目達者村モデル事業費ですが、910万8,000円計上いたしました。

107ページをお願いいたします。

13節の説明の欄の一番下でございますが、都市農村交流事業として181万9,000円を計上いたしました。横浜市栄区との交流協定締結を予定してございまして、栄区民祭りなど交流事業を計画しているものでございます。

続いて、11目農村整備費ですが、1億425万5,000円の計上でございます。1億86万8,000円の減となっております。

109ページをお願いいたします。

17節の用地買収費、22節の立木補償費、これは県からの委託を受けて中山間地域総合整備事業に係る用地買収、補償を行うものでございます。19節ですが、合計で6,614万3,000円の計上でございます。ここで前年度に比較して5,100万ほど減額となっております。減額の主な理由は、県営千曳地区圃場整備事業の大部分が終了したことなどによる減でございます。説明の欄の上から3行目、県営苦米地地区農業体質強化基盤整備促進事業、これは農業用水路の整備をするものでございますが、700万円を計上してございます。その下、県営小泉地区経営体育成基盤整備事業、これは小泉地区の圃場整備を進めるため、測量ですとか換地計画を作成する経費でございまして、500万円を計上いたしました。

1つ飛んで下ですが、県営千曳地区経営体育成基盤整備事業には300万円計上してございます。これは残工事の分でございます。

それから、2つ飛んで下になります県営中山間地域総合整備事業ですが、農道や集落道などを整備する事業でございますが、4,500万円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

14目地籍調査事業費ですが、5,203万8,000円の計上でございます。1,490万7,000円の増になってございます。13節ですが、測量業務委託料4,579万9,000円の計上でございますが、測量調査面積拡大によるものでございます。

次のページをお願いいたします。7款に入ります。

7款1項1目商工業振興費でございますが、7,723万3,000円の計上でございます。1,250万1,000円の減となってございます。これは平成26年度にございました誘致企業操業奨励金の終了による減でございます。もう一つ、プレミアム商品券の発行事業につきましては、きのう説明したとおり、3月補正に組み替えたことによる減というものでございます。

続いて、114ページをお願いいたします。

3目観光施設費でございますが、1億5,857万7,000円を計上いたしました。1,199万6,000円の増となってございます。11節、説明の欄の一番下、修繕料1,163万6,000円はふるさとの森公園の遊具の修繕などでございます。13節でございますが、説明の欄の一番上、指定管理者委託料8,278万8,000円、バーデパークの指定管理料でございます。28節ですが、農林漁業体験実習館特別会計の繰出金として2,757万5,000円を計上いたしました。これは前年度に比較して250万ほどふえてございます。施設管理業務の委託費の増によるものでございます。

続いて、118ページをお願いいたします。

8款土木費に入ります。8款2項1目道路橋梁維持費でございますが、1億5,672万9,000円の計上ございまして、8,911万円の増となっております。15節でございますが、道路維持工事費としまして1億円を計上いたしてございます。町道・側溝などに傷みが多く見られるため、前年度に比較して8,600万円の増となっております。

続いて2目、道路橋梁新設改良費ですが、2億1,930万円の計上でございます。4,135万円の減となっておりますが、15節には道路新設改良工事費として1億6,290万円を計上いたしました。ここは前年度に比較して2,800万円ほど減額となっております。北本村南古館線など、社会資本の総合整備交付金による事業、過疎債対象事業などを施行するものでございます。

次のページをお願いいたします。

8款4項1目下水道整備費でございますが、7,517万9,000円の計上でございます。1,396万8,000円の増となっておりますが、公共下水道事業特別会計の繰出金でございますが、公債費償還元金の

増などによるものでございます。

それから、その下ですが、8款5項1目住宅管理費ですが、1,741万1,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。

説明の欄、19節ですが、住宅新築支援事業補助金として300万円、住宅リフォーム促進事業補助金として700万円、それから、新規の空き家バンク登録家屋リフォーム支援事業費として100万円を計上いたしましたものでございます。空き家バンクに登録し、貸し付けるため改修を行う方に対し、支援するものでございます。

2目住宅建設費でございますが、1億1,319万2,000円の計上でございます。比較1億809万9,000円の増となっております。これは広場台団地の整備費ですが、平成26年度当初予算には計上されていませんでしたが、これは25年度の3月補正に計上されたものでございましたので、見かけ上では増額しておりますが、今までどおり27年度も2棟8戸分を整備する予定となっております。

その下、次、9款に入ります。9款1項1目常備消防費でございますが、3億1,604万7,000円の計上でございます。これは八戸地域広域市町村圏事務組合の負担金でございます。

2目非常備消防費ですが、1億2,865万4,000円の計上です。2,761万7,000円の減となっております。消防屯所新築工事の減でございます。

125ページをお願いいたします。

18節備品購入費には5,716万6,000円計上いたしました。福地1分団のタンク車の購入4,100万円ほど計上しております。そのほか、広域消防の消防救急無線デジタル化に対応し、町消防団車両に整備している受令機をアナログ方式からデジタル式に更新するための経費1,300万近くを計上しております。

次のページをお願いいたします。

3目防災費ですが、2,859万8,000円の計上でございます。703万7,000円の増となっております。13節の中段ですが、防災マップ作成業務委託料950万4,000円を新たに計上しております。洪水や地震などに備えるため、ハザードマップを作成し、毎戸配付するものでございます。

10款教育費に入ります。1項2目事務局費ですが、1億5,856万5,000円の計上でございます。1,432万1,000円の増となっております。

129ページをお願いいたします。

11節ですが、消耗品費には1,139万3,000円を計上いたしました。小学校教員の指導書の購入費

が主なものでございます。13節の一番上ですが、中学生海外研修事業には前年度同額の1,131万円を計上しております。19節ですが、合計1,669万8,000円を計上しております。

131ページをお願いいたします。

補助金のところでございますが、上から2行目、名川南小学校創立10周年記念事業、それから、剣吉小学校の創立140周年記念事業にはどちらも20万円計上いたしました。

それから、学校給食費補助金186万7,000円、これは区域外就学している児童生徒の給食費の補助金でございます。

それから、1つ飛んで下になります、特色ある学校経営事業費には289万7,000円を計上いたしました。それから、さらにその1つ下、小学校国内交流事業には138万円、これは、ことしは27年度に山梨県の南部町を訪問する経費でございます。

それから、一番下、大会出場補助費には、前年度同額の500万円を計上してございます。

続いて、10款1項1目学校管理費でございますが、9,997万8,000円の計上でございます。比較236万3,000円の増になっておりました。

27年度に予定しておりました名久井小学校の改修事業は、まだ国庫補助が採択となるかどうかわかっておりませんので、判明次第、補正予算で対応したいというふうに考えてございます。

133ページをお願いいたします。

18節備品購入費でございますが、1,631万5,000円計上いたしました。ここが前年度に比較して700万円ほどふえております。名川地区小学校のコンピューターの更新事業費が主なものでございます。

続いて、10款3項中学校費の1目学校管理費でございますが、6,317万3,000円を計上でございます。486万5,000円ほど増額となっております。13節ですが、説明の欄の一番下、設計管理業務の委託料740万円、これは福地中学校の大規模改修に向けた設計を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

10款4項1目幼稚園管理費ですが、1,909万4,000円計上いたしました。1,304万5,000円の減は、主に人件費の減でございます。

136ページをお願いいたします。

2目の教育振興費ですが、3,446万5,000円の計上ございまして、ここが2,824万9,000円増額となっております。13節ですが、幼稚園施設型給付費委託料で3,378万5,000円計上いたしました。制度改正による私立の幼稚園への給付費でございます。

140ページをお願いいたします。

10款5項2目公民館費でございますが、6,324万7,000円を計上いたしました。15節工事請負費には、剣吉公民館の耐震補強工事費など3,438万2,000円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

4目文化財保護費でございますが、6,912万9,000円を計上いたしました。438万9,000円ほど増となっております。15節工事費でございますが、史跡聖寿寺館跡整備工事費として1,265万5,000円計上いたしました。全体説明板ですとか、堅穴・建物遺構表示などの工事を進めるものでございます。

145ページをお願いいたします。

17節の用地買収費には816万3,000円、22節立木等補償費は3,151万3,000円、これは聖寿寺館跡の公有化事業費でございます。

次のページをお願いいたします。

10款6項2目保健体育施設費でございますが、6,292万1,000円の計上でございます。1,736万5,000円の増となっておりますが、15節には1,710万円計上いたしました。町民体育館のトイレ改修、それから、海洋センターのプールのろ過器整備費などでございます。

次のページをお願いいたします。

10款7項1目給食センター管理費でございますが、1億595万2,000円計上いたしました。比較、5,110万6,000円減となっておりますが、前年度は給食センターの空調設備改修費がございました。その減によるものでございます。

150ページをお願いいたします。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費ですが1,528万円計上してございます。13節には小向地区の共同の災害復旧工事に係る測量設計業務委託料900万円を計上してございます。

12款公債費1項1目元金ですが、18億5,245万4,000円計上いたしました。比較1億9,343万9,000円の増となっております。この償還金額には年利1.5%以上の地方債2億8,510万円の繰上償還を予定してございます。2目利子には1億6,780万9,000円を計上いたしました。合計、公債費は20億2,026万3,000円を計上してございます。

163ページをお願いいたします。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。区分の欄の左側になりますが、前々年度末現在高、ここが平成25年度末でございます。合計額148億7,328万6,000円でございます。その右側、前年度末、ここが26年度末でございます。142億385万4,000円になってございます。さらにその右側、当該年度末増減

見込額の下、当該年度中起債見込額が合計で8億1,540万円となっております。

当該年度中、元金償還見込額が18億5,245万4,000円でございます。一番右側、27年度末の見込額は合計131億6,680万円になる見込みでございます。平成26年度末に比較しまして10億3,700万ほど健全化が図られる見通しでございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げたいと思います。12ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目個人町民税ですが、4億7,775万8,000円を計上いたしました。

2目法人には3,898万5,000円、合計5億1,674万3,000円でございます。合計のところで比較688万8,000円の減となっておりますが、主には個人町民税の普通徴収現年度分が減額となっております。

続いて、1款2項1目固定資産税でございますが、7億7,161万5,000円を計上いたしてございます。土地、家屋につきましては1,000万ほどふえておりますが、償却資産に関しましては逆に980万ほど減額になっております。

続いて、1款3項1目軽自動車税でございますが、5,419万2,000円の計上でございまして、本年度平成27年度、原動機付き自転車ですとかトラクターなどの税率が改正になる見込みでしたが、最近になってここが平成28年度からになったと、課税が先送りされたというふうな情報が入っております。ここにつきましては、収納のぐあいを見ながら後ほど調整をしてみたいというふうに思います。

次のページをお願いいたします。

1款4項1目市町村たばこ税ですが、1億501万1,000円を計上いたしました。前年度の収入見込額を参考に計上したものでございます。

16ページをお願いいたします。

6款1項1目地方消費税交付金でございますが、1億8,106万4,000円の計上でございます。2,808万ほど増額になっております。消費税率改正による増でございます。

それから、9款1項1目地方交付税でございますが、52億5,223万7,000円の計上でございます。9,431万ほど減額となっております。説明の欄の右側、普通地方交付税には48億3,723万7,000円を計上いたしました。前年度に比較して9,431万の減となっております。この減につきましては、国全体の地方交付税、出口ベースでございますが0.8%減ということになってございますので、それらをもとに試算したものでございます。特別交付税につきましては、前年度同額4億1,500万円の計上でございます。

20ページをお願いいたします。

12款1項1目総務使用料359万6,000円ですが、1節の説明の欄の下、光ケーブルの使用料334万8,000円を計上いたしました。26年度整備した光ケーブルをN T Tに貸し付けるわけですが、その保守点検に係る費用はN T Tから使用料という形で負担していただくものでございます。

25ページをお願いいたします。

13款国庫支出金1項1目民生費国庫負担金には4億2,562万3,000円を計上いたしました。1節社会福祉費負担金ですが、2億4,387万5,000円計上してございます。上から3行目、障害者福祉サービス介護給付費負担金には1億9,007万円を計上してございます。2節の児童福祉費負担金は1億8,174万4,000円を計上いたしました。児童手当交付金1億6,280万円が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

13款1項3目教育費国庫負担金ですが、1,516万2,000円の計上でございます。幼稚園施設型給付費負担金、事業費の2分の1に相当する金額を計上してございます。

その下、13款2項1目総務費国庫補助金ですが、1,340万3,000円の計上ございまして、1億3,753万8,000円の減となっておりますが、光ファイバー工事の終了による減でございます。

2目民生費国庫補助金ですが、6,454万6,000円計上いたしました。5,573万5,000円減になってございます。3節臨時福祉給付金給付事業補助金、4節子育て世帯臨時特例給付金事業補助金、ここが大きく減額になってございます。

4目土木費国庫補助金ですが、1億7,548万5,000円の計上ございまして、4,633万5,000円の増となっております。1節の説明の欄の上、住宅事業費補助金、ここに7,400万を計上してございます。前年度に比較してここが5,300万ほど増額となっております。

次のページをお願いいたします。

13款2項5目教育費国庫補助金ですが、4,377万2,000円を計上いたしました。4節ですが、説明の欄の真ん中、史跡聖寿寺館跡土地買い上げ事業費補助金には3,281万円、これは事業費の8割分、80%を見込んでございます。

その下、史跡聖寿寺館跡整備事業補助金660万円、これは事業費の2分の1を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

14款1項1目民生費県負担金ですが、3億2,016万4,000円の計上でございます。1節社会福祉費負担金ですが、説明の欄の上から3行目、社会福祉サービス介護給付費負担金には9,503万5,000円、一番下、保険基盤安定事業費負担金には9,841万1,000円を計上してございます。

3目教育費県負担金でございますが、幼稚園施設型給付費の負担金でございますして、事業費の4分の1に相当する額を計上してございます。

次に、14款2項2目民生費県補助金でございますが、6,654万4,000円計上いたしました。1節社会福祉補助金、合計では2,797万8,000円の計上でございます。主なものは、説明の欄の真ん中ですが、重度心身障害者医療費補助金2,160万、これが主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

4目農林水産業費県補助金には8,097万3,000円を計上いたしました。2,966万4,000円の増となっております。1節農業費補助金ですが、合計で8,068万8,000円を計上してございます。説明の欄の上から4行目、中山間地域直接支払事業補助金には1,726万5,000円計上してございます。そこから2つ飛んで下、多面的機能支払い事業交付金2,540万8,000円、先ほど説明いたしました町の会計を通すことになったため、増となっているものでございます。さらに、その2つ下、青年収納給付金事業補助金2,175万円、ここは前年度同額でございます。

14款3項1目総務費県委託金でございますが、6,194万5,000円計上でございますして、2,853万3,000円増となっております。

35ページをお願いいたします。

4節ですが、青森県議会議員選挙、青森県知事選挙の委託金2,910万円計上しました。5節でございますが、これは国勢調査の調査費委託金でございます。804万1,000円でございます。

36ページをお願いいたします。

下段、17款繰入金2項2目減災基金繰入金2億8,510万円、これは先ほど説明いたしました地方債の繰上償還に充てるものでございます。

40ページをお願いいたします。

19款諸収入5項3目雑入でございますが、9,401万5,000円計上いたしました。比較2,552万2,000円の増となっております。説明の欄の上から2行目、各種助成金3,293万5,000円、この中には県からの原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円を含むものでございます。

20款町債につきましては、第3表で説明をいたしますので、8ページにお戻りいただきたいと思います。第3表地方債でございます。まず、上から順番に、臨時財政対策債には3億1,900万円の計上をしておりました。これも国の地方財政計画によりまして、19.1%の減ということで少なく見積もってございます。その下、合併振興基金事業債には1億5,450万円、これは地域振興基金へ積み立てるものでございます。その下、過疎地域自立促進特別事業債、これは過疎債のソフト分と言われております。1億1,200万円。地籍調査、それから不燃物の処理場閉鎖、それか

ら、消防の受令機購入に充てるものでございます。

次、集会施設整備事業債ですが、集会施設 2 町内会の整備費に充てるもの、3,980万円、それから、農業施設整備事業債には5,200万円を計上してございますが、中山間地域総合整備事業あるいは農業体質強化基盤整備などに充てるものでございます。

町道整備事業債には6,940万円を計上しております。町道あるいは橋梁の整備などに充てるものでございます。

次、消防車両整備事業債4,110万円、これは福地 1 分団のタンク車の購入に充てるものでございます。

社会教育施設整備事業債2,760万円は、剣吉公民館の耐震補強工事に充てるものでございます。

合計 8 億1,540万円を計上してございます。これは26年度に比較して 4 億3,000万ほど減額となっております。

前のページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為でございます。まず、固定資産評価業務でございますが、平成28年度から平成29年度まで、限度額3,626万円でございます。

次、指定管理者の指定による社会福祉施設管理業務でございますが、これは具体的には名川老人福祉センターの指定管理料でございます。平成28年度から平成29年度まで1,100万円でございます。

その下、指定管理者の指定による観光施設管理業務、健康増進公社への指定管理料でございます。平成28年度から平成29年度まで 1 億6,055万3,000円。合計 2 億781万3,000円を計上してございます。

最後に、議会説明用資料、7 枚つづり、これをお願いいたします。

議会説明資料の 1 ページ目です。これは一般会計外全部で18会計ございますが、各会計ごとの予算額を前年度と比較して一覧表にしたものでございます。合計213億316万2,000円となりました。対前年度増減額合計3,750万3,000円の増、0.2%増となっております。

次のページをお願いいたします。

議会説明資料の 2 ページ、これは歳入の総括表でございます。各款ごとに予算計上額を記載してございます。款の左側に黒い星印をつけてございますが、この黒い星印のついたところが自主財源でございます。一番下をごらんいただきたいと思います。自主財源は21億9,819万9,000円、構成比は22.1%でございます。依存財源は77.9%となっております。

次のページをお願いいたします。次のページは、歳出の目的別の内訳でございます。

続いて、4ページでございますが、歳出を今度は性質別に分析したものでございます。上の義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費ですが、合計、小計のところ44億9,426万2,000円となっております。前年度に比較して4.9%増となっております。それから、投資的経費のところ、普通建設事業費は10億2,488万4,000円となっております。

次のページをお願いいたします。次のページ、これは歳出を節別に合計したものでございます。

27年度と26年度の比較が右側についております。次のページをお願いいたします。昨年度との増減額をまたこの表の真ん中に持ってきてまして、右側になぜふえたか、なぜ減ったかということのを箇条書きにしております。ここを読んでもらいますと、大体なぜふえたか、減ったかという理由がわかるように作成しております。

次のページ、最後のページですが、一般会計予算、歳入歳出を見やすく円グラフにまとめたものでございます。後でござんいただきたいというふうに思います。

以上、早口になりましたが、当初予算の説明を終了します。

なお、歳入歳出につきまして、各担当課長から質問に応じまして詳細に説明がございしますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 一般会計予算の説明が終わりました。

ここで11時15分まで休憩とします。

（午前11時01分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（馬場又彦君） これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から13款までを各款ごとに順次質疑を行います。質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うようにお願いします。なお、議題外及び範囲を越える質疑は行わないようにお願いいたします。あわせて、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、最初に予算書の12ページから43ページまでの一般会計予算歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） まず初めに、きょうは予算特別委員会ですので、本会議場で発言したとと重複することがあると思いますが、新たな気持ちで発言させていただきますことをまずもってお話ししておきたいと思います。

それでは、歳入の質問に入ります。

歳入一括ということですので、数点ございます。まず初めに、ページ数をお知らせしたいと思います。第1点は12ページ、1款1項町税に関しての項目です。次に、16ページ、17ページ、9款地方交付税1項1目地方交付税について質問いたします。次に、42ページ、43ページにかけて20款町債1項1目1節臨時財政対策債について、次に、26ページ、27ページにかけて13款国庫支出金2項国庫補助金1目1節総務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金について。これだけの質問を用意しておりますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、1款町税1項町民税について。新年度の特徴、これは1目、2目の先ほどの説明と重複するかもしれませんが、新たにどのような項目を読み取られているのか、これからの動向を行政としてどのように分析されているのか、数年にわたってどのように変化していくのか、具体的に読み取っている点をお伺いしたいと思います。

9款地方交付税1項1目の地方交付税の中の、これは52億5,223万7,000円の内訳の地方交付税48億3,723万7,000円の動向は、地方交付税として大変厳しい時代を迎えているのか、これもこれからの動向をどう読み取っておるのかお聞きしたいと思います。

同じ性格で20款町債1項1目1節3億1,900万円、臨時財政対策債の動向はどのように考えておられるでしょうか。まず1点、お伺いするものであります。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 町税につきまして今後の動向というふうな質問でございましたけれども、27年度分の予算を見ますと690万ほどの減額となっておりまして、主なものは普通徴収によります人数の減ということで、普通徴収という場合には役場から交付されます納付書で納める方々が普通徴収の対象者となっております。特別徴収につきましては、会社等に勤めて毎月の給料から天引きになっている方々が特別徴収ということになりますけれども、普通徴収の方々が減ということになった主な理由といたしましては、退職者の方々、定年退職になった方、また、途中で会社をやめられた方、その方々につきましては、普通徴収のほうにおいてくるわけでございますけれども、仕事がすぐあればまた特徴のほうへ復活とかがあると思いますけれども、その

部分で、定年された方につきましても、翌年から仕事がなくなれば、もう普通徴収のほうから、該当がなくなれば消えていくというような状況になってございますので、今後、見据えるところ動向ということにつきましては、ちょっとあれが違いますけれども、社会保険のほうへの切りかえ者、一般の若い方々が何かことし、すごくふえてきております。社保に加入しました、社保に加入しましたということで窓口に来られる方が多くなっております、その辺を考えると、会社のほうへの切りかえになっている方もふえてきているのかなということを見まして、まだ一概にどうのこうのと言える状況ではございませんけれども、町民税自体、ここでは普通徴収の部分が減りましたけれども、本来は県税のほうとも相談いたしまして、特徴に切りかえてくださいということで、商工会さんのほうにも行ったり、町の企業をお願いしたり、さまざま歩いておりますけれども、ほとんど中小企業、小さい従業員の少ない会社におきましては、まだまだ普通徴収扱いでやっておりますけれども、これからは、特徴に入っていきますと滞納とかそういうのが少なくなる部分があると思いますので、今後の動向ということを見ますと、まだもうちょっと、そんなに町民税自体は下がるものではないのかなというような見方をしてございますけれども。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） それでは、17ページ、普通地方交付税の動向というご質問でございました。近年の普通地方交付税の額は、平成24年度は53億400万ほど、25年度で52億9,200万ほどとなっております。なお、平成26年度は51億8,700万円となっております。こうして見ますと徐々に地方交付税は減っているということでございますが、27年度、先ほど地方財政計画で0.8%減という話をさせていただきました。国が策定した地方財政計画によると、0.8%減。地方交付税といいますのは、基準財政需要額から基準財政収入額を引くと。早い話、歳出を積算して、その中から入ってくる歳入を引いて、足りない分を地方交付税が寄越すと、国が交付するという制度でございますので、平成27年度0.8%減の理由といいますのは、基準財政需要額そのものについては余り、そんなに急激な変化はございませんけれども、基準財政収入額がふえている、つまり、消費税収がふえているので地方交付税は全体として減っていくと、そういう仕組みになってございます。なので、国の地方財政計画を参考にして積算をした結果が、この27年度の48億3,700万という金額であるというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

なお、動向でございますので、また平成28年度以降、いわゆる合併算定替えから一本算定に今

度変わっていきます。28年度から平成32年度まで、5年間かけて、今度地方交付税は減らされていきます。昨年の9月でしたか、川守田 稔議員の一般質問に答えておりますが、この5年間で10億5,000万ほど減っていきますので、平成28年度から、新聞報道なんかによりますとある程度の減額でとどめたいという国の考え方も報道されてはありましたが、その辺のところはまだはっきりしてございませんので、不明な部分もございますが、いずれにしてもだんだんに減額となっていくという方向でございます。

それから、臨時財政対策債の動向というお話がありました。これも平成25年度の臨時財政対策債は4億1,600万円ほどでございました。26年度が4億を切って3億9,900万ほどになってございます。新年度は3億1,900万円、43ページですね、3億1,900万円というふうになっております。これも、国の地方財政計画によりまして地方の一般財源が充実してまいりました。つまり、税収が回復した、国全体の税収が回復しておりますので、この臨時財政対策債は減らされるということになっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑ございませんか。立花君。

○14番（立花寛子君） 消費税が8%に引き上げられたのが、ここに消費税収入分がこういう形で入ってきているとは、住民の皆さんの大変厳しい状況から成り立っているということがわかり、ゆゆしいことではないかなと思います。この消費税のやりとりは、今するものじゃありませんので、これは置きますが。

国の動向として急激に先ほどの10億円が徐々に減らされてということを除けば、地方交付税も臨時財政対策債もある程度安定したと言うとなんなんですけれども、それなりに活用できると読んでよろしいのでしょうか。人口も減っておりますので地方交付税は減らされていくことは十分考えられるのですが、さまざまな工夫もされて、人口安定策と言えるようなことも新年度予算に組み込まれていることはいいと思いますが、国に対しても地方交付税、地域不利益をこうむっているところには割り増し増額ということも訴えておりますので、ご一緒に改善していただくようにしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これに対するお答えをいただいて、先ほど訴えました社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,340万3,000円についてですが、このシステム制度自体、まだまだ一般庶民はどういうことでどういうふうに変えられてゆくのか全く、情報をつかんでいないと言えない状況だと思います。

そこで、マイナンバーが流出し、個人情報引き出される、こんな危険な状況が予想されます。どのような対策をとって個人情報の大量流出や不正使用を防ぐのか、この点はどの部署でどういう形で行われるのでしょうか。また、要するに何のためにこの整備がなされるのか。よい意味での整備ではないと考えますが、皆様はどのように考えておられますか。また、国の説明不足や作業おくれのため、自治体の準備が進まないなど新たな問題が出ていると言っております。当町ではどう対応されているのかお聞きいたします。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） まず、地方交付税につきましては、まず、人口が減少してきますと当然マイナス要因になります。それと、先ほど説明したとおり、合併算定替えから今度一本算定に変わっていくということで、最終的には10億5,000万ほどの減と試算してございますが、それが段階的に減らされるということでございますので、ちょっと慎重な財政運営をしていかなければならないというふうな考えを持ってございます。なお、普通地方交付税は、あくまでも所得税ですとか法人税ですとか酒税ですとか、いわゆる国税5税を原資としているものでございまして、その全体の収入額によって国全体の交付税の額は変わってきますので、つとに国税の収入の状況によって変化していくものでございますので、経済状況が悪くなると当然、地方交付税も減らされるということになってきます。ですので、繰り返し申し上げますが、計画的、堅実な財政運営が求められるというふうに思っております。

それから、もう一つ、社会保障・税番号制度のご質問でございました。昨日、工藤久夫議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、繰り返して申し上げますと、社会保障・税番号制度と言いますのは、個人や法人に固有の番号を付して、その番号を複数の行政機関の間で相互に情報をやりとりして活用する仕組みというふうにご理解いただきたいと思います。具体的には、税ですとか社会保障、例えば年金、介護など、災害対応など複雑な行政手続が簡素化される利点があるということでございます。いろんな手続のために官公庁の窓口を訪れたときに、いろんな書類が必要になってくる。きのうも申し上げましたが、例えば住民票を持ってこいだとか所得証明を持ってこいだとかいろいろあるわけですが、それが今度要らなくなる。コンピューター上で情報のやりとりをするということになると、かなり簡素化されて便利になってくるというふうなことでございます。なお、スケジュール的なことを申し上げますと、ことしの10月にそれぞれ国民に番号が付され、来年の1月にはもう実際にカードが配付になるということでございます。実

際にネットワーク上で個人番号の相互活用が始まるのは平成29年の1月から、準備が整い次第始まる予定となっております。

準備が進んでいないのではないかというふうなお話もございましたけれども、確かにご指摘のように、国もICT国家をつくると。いわゆるインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーという、そういう国家をつくると。最大限、行政手続にインターネットを活用して利便性を高めようというふうなことの一環で始まっておりますので、国においても、私どもも見ていますと走りながら考えているような状況だということで、システム改修も国の指示のおくれでおこなっている部分がございます。でも、もうスケジュールは一応決まっておりますので、そこに向けて一生懸命、準備を整えているというふうな状況下でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑ありませんか。立花君。

○14番（立花寛子君） まず、このシステム改修について、多くの国民は制度を知らない上、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念、情報漏れの不安も広がっている。国民のプライバシーを危うくする仕組みづくりが進められているという点を強調しておきたいと思います。また、現に社会保障番号を導入しているアメリカでは、個人情報の大量流出、不正使用が大問題になっている。この点をきっちり行政側ではご理解いただき、このようなことのないようにすることが大事ではないでしょうか。

また、これは重複すると思いますが、住民の皆さんに十分に理解して混乱のないようにしていただくことが一番だと思いますが、この点に対するご準備など、お話しされたかもしれませんが、予算委員会でも質問するものです。よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 社会保障・税番号制度、済みません、セキュリティーのお話をするのをちょっと忘れました。社会保障・税番号制度を実際に統括するのは、地方公共団体システム機構という団体になります。なので、当然、そこにおいて、アメリカのお話もされておりましたが、アメリカのほうは私は存じませんでしたけれども、個人情報の保護というのは非常に重要なことでございます。なので、当然、先行している国があってそういう情報漏れが起きたとすれば、それを参考にして、厳しくセキュリティーを構築していくということが求められ

ると思います。その辺は国において行うものですので、その辺のところは強固なセキュリティーを築いていただきたいというふうに私も考えてございます。

あと、PRに関しましては、きのうもお話しさせていただきました。新年度に入りましたら、なるべく広報などを使って一般の町民の方もわかりやすく、何のためにやるのか、どういう危険が潜んでいるのか、その辺も含めて広報はさせていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 小さいところを聞きます。まず、14ページのたばこ税、いつものように何百万入ってくるということは、今の社会の情勢からいくとなかなか希有じゃないかなと思っていましたけれども、この要因、どういうところから。説明の中では実績といいますか、過去のあれを踏まえてということでしたけれども、現状をどのように認識しているか。今後もそういう、ふえていくような情勢があるのか、それとも一時的なものか。その辺担当者としてどういうふうに考えているかというのと、それから、23ページの4節の墓地使用料、これは前に比べて減っているんですよね。ですから、これがどういう情勢か。墓地ごと引っ越したのが原因なのか、何か理由があるのか、その辺ちょっとお聞きします。

それから、同じ23ページでいつも問題にしているんですけれども、例えば6項4節のところの住宅使用料、これは年々ふえていっています。ですから、収入の中に計上はするんですけれども、回収されないまま来てふえていっているのか。この辺の、金額、見込み数字を入れたということはやっぱりそれなりの考えがあつてのことだと思いますけれども、その辺の状況と、どういう形でこれを収入に結び付けていくか、考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、25ページの、小さい数字です。12款2項の2節のところで清掃手数料、これが昨年あたりまでは3,000円くらい、小さい数字しか計上していない部分があるんですよ。これがここで、一般廃棄物処理業許可手数料ということで今までよりも10倍以上の金額が計上されています。これは法律改正されて町で許可するようになったのか、その辺の事情があればお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） たばこ税につきましては、ご質問がございましたけれども、本数的に見ますと減ってございます。本数はですね、全体的な本数というような部分では減ってございます。これは旧３級品ということで、しんせいとかわかばとか、そういうたばこと、新しいマイルドセブンの部分的なたばことの合算で、合計で上げてございますけれども、本数的には減ってございます。そんなに私たちは、急激に減る部分というか、額で減る部分はないんじゃないかなと思って見てございますけれども。喫煙に対しまして職場的な部分というか、周りも大分厳しくなって、吸える場所が少なくなっておりますし、自然にたばこを控える方もふえているのかもしれませんが、愛煙家にとってはまだまだあれだと思いますけれども、本数は減っていますけれども、金額的にはそんなに減るものではないのではないかと見てございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木俊昭君） 墓地のほうでございますけれども、23ページになります。今年度81万9,000円計上しております。町のほうで管理しております墓地として、長谷霊園と福地にあります福地共同墓地公園がございます。27年度の計上ですけれども、長谷霊園については139人の使用料ということで計上しております。永代使用料は1,000円。あと、福地共同墓地公園が160人ということで計上しております。管理料のほうは、増減はないかと思っていました。

あと、清掃手数料の25ページになります。一般廃棄物処理業許可手数料8万1,000円の減でございますけれども、これが2年に1回の許可更新ということで、今回は3,000円掛ける27社分を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 住宅使用料の滞納繰越分は、214万7,000円を計上しております。毎年ふえているということですが、214万7,000円の内容については、26年度までの滞納見込額1,431万円を見込みまして、収納率15%を乗じております。これは、使用のほうを強化しまして、滞納の徴収を強化することで金額が増になってございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中館君。

○3番（中館文雄君） 今の住宅使用料ですが、私ちょっと調べて、これは予算計上ですからあれですけども、24年が100万ぐらい計上していて昨年が150万ぐらい計上しているということで、毎年ここの数字がどんどんと上がっていくんですよ。いつも質問しますと、回収に努力します、頑張りますという答弁では来ているんですけども、回収されていない。ですから、この辺はやっぱり、収入見込みとして上げていく以上は、それなりの回収についてのやっぱり対策をある意味で考えていかなければならないだろうと思います。ほかの自治体では強制退去を求めるような法的措置もとるといっても言われていますし、その辺までやれということは難しいと思いますけれども、その辺の対策を予算とともに考えていく必要があるだろうと思いますけれども、そういうことについてはどうお考えですか。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 滞納者がふえていることですけども、なかなか法的に強制退去というのは難しいものがありますので、徴収の方法を強化、いつも言っておりますけれども、督促催告書などを通知して強化していきたいと思います。さらに、連帯保証人等に強力に連絡等をとって徴収に努めていきたいと考えております。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 説明資料の2ページの歳入の一般会計の予算資料というのを見ますと、26年度から見れば27年度がいわゆる自主財源の比率が3%ぐらい上がっている。ちょうど年間の予算を100億とすれば、3億ぐらい上がっている。これはいいことなんですけれども、やはり私考えるに、地方自治体というのを経営していく上で、理想はやっぱり最低、自主財源を30%ぐらい確保していくことが必要だろうと思うわけです。たしかこの3町が合併した時点の、私の記憶がちょっとずれているかもわからないんですけども、旧福地が二十八、九%、旧名川で二十四、五%、旧南部で二十%ぐらい、平均で二十四、五%ぐらいの自主財源じゃなかったかなと。それが、分母が大きくなったりすれば比率は下がるわけですけども、ちょっと下がってきて、幾ら

か回復してきたなと思うんです。回復することはいいことですが、その辺で、1つは、30%ぐらい確保する方向で目標を立てて頑張るというのが大事だと思うんですが、それに対する何か答弁があればお願いしたいと。

それから、今月の末ごろには方向が見えてくるという話ですが、南部町内に約90町歩から100町歩ぐらいソーラー発電の計画があって、電力からの回答によってはそれが前に進むという話がございます。そうしますと、私の考えだと、全部が電力のほうからオーケーとなれば、約100町歩だとすれば、土地を賃貸する収入でもって年間、個人であれば所有者であれ、そういう財産区であれ、4,000万ぐらい入ってくると。そのほかに、メガワットというんですか、50メガぐらいの設備ができますから、1メガワット当たり2億から3億の設備投資がかかりますから、50メガで多分100億から150億ぐらいの設備投資になると思われます。これが多分、償却が15年から20年じゃないかと思うんですが、そうすると、例えば100億から150億の設備投資だということですが、計算しやすくするために100億のソーラーパネルの固定資産が設備された場合に、大体年間、町に対してどれぐらい償却資産、税というか、固定資産税が入ってくるか、その経済効果とか。

それから、聞くところによれば、まだまだ全国で風力発電とかそういうのがふえるんじゃないかという話があるんですが、風力発電というのが1基当たり二、三億かかるという話なんです。すると、例えば30基やって100億設備投資されれば町の財政というのは非常に楽になるなと思うんですが、そういう風力についての町の可能性はどうか、ちょっと予算からいうと大分かけ離れているからやめたほうがいいと言われればやめていいんですが、その辺のあれをちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） それでは、最初に、この議会説明用資料の2ページの自主財源比率が、平成27年度は22.1%、26年度に比べますとやや改善していると。この理由は、17款繰入金のところ、減債基金の繰入金が入っています。これは、繰上償還のために繰り入れたものなので、ここが大きな要因でございまして、実は劇的に回復しているわけではありません。やっぱり今、工藤委員さんからご質問がございましたように、確かに地方の財政の中で一番大切なのは、やっぱり一般財源の大宗と言われるのは町税でございまして、ですので、やっぱりこの町税のところ、伸びるのが理想でございまして、残念ながら人口も減っていますし農家所得も低迷し

ているということで、なかなかこのところを伸ばすのは至難のわざでございますが、何とか今、ついこの間も説明いたしました地方総合戦略などによりまして人口減少対策にしっかり力を入れて、何とかここを、ふやすのは難しいかもしれませんが、何とか維持していくように頑張っていかなければならないなというふうに感じてございます。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） どのような形でそういうふうに電力とかシステムとか風力の発電所が建ってくるのかまだあれだということでございましたけれども、償却資産につきましても、税収的な部分で見ればかなり大きいものになるものと思っております。今、工藤委員さんおっしゃった規模的な部分によるものとも思いますけれども、固定資産、償却資産、ともに、町にとってはすごい増額、増額と言えはあれですけれども、大きな財源になるものと思っております。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 私の半端なつたない知識からいけば、100億の設備投資があれば、10年であれ15年であれ償却していくわけですがけれども、100億に対して多分、固定資産1.4%ですから、だから年間1億4,000万入る。ならして、10年分掛ける1億4,000万というのと何ぼになるんですかね、10億ぐらい入るんじゃないかなと思います。それに地代が、これは町有地であれば町に入るだろうし、財産区であればその地域、町に入るのか町内に入るのか。そうすると、それが例えば20年なり30年入るということになると、やっぱり大変な経済の波及効果というのは考えられるわけで、一番いいのは、雇用を伴ったでかい会社とか企業が物すごい設備投資をしてくれれば一番安定するでしょうけれども、その辺を考えれば、やっぱり役場の経営というのも1つの商売だという発想でいけば、やっぱり金づるをいかによそからつかまえてきて、ここに銭っこを生む会社をふやすかと、それが一番大事だと思いますので、そこを何とかみんなで頑張ればいいんじゃないかなと、そう思って質問したわけです。そういうことで、いずれ、商売ですから、入る金をふやす努力をする、出す金は絞る努力をするという気持ちを常に忘れないで頑張ってほしいと思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） 37ページをお開きください。

ふるさと納税のあれが5,000円ですか、便宜上計上しているみたいな形でしょうけれども、去年どれくらいありましたでしょうか。

それから、納税してくださる人はありがたいのですが、逆に町からほかの地域に納税なさっている方もおるのであれば、どのぐらいの規模でそういう傾向があるのか教えてもらいたい。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） お答え申し上げます。ふるさと納税、今、予算額5,000円という計上ですが、26年度、今現在でございますけれども5件で29万円でございます。25年度は46万円、24年度は132万6,000円、ちょっと下がっております。ご承知のとおり、いろいろな贈呈品が今、出てきておりまして、当町におきましてもリング等を贈呈するようなことも今始めておりますので、さらにそういうものを充実していくという方針もございますので、今後、来年度に向けてまた検討してまいりたいというふうに思っております。

また、本町から他のほうへ寄附をしていることにつきましては、税務課のほうで確定申告をしている方があれば当町の分はわかるはずでございますけれども、今後とも節の確保等も図りまして計上していきたいというふうに思っております。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 当町からの寄附ということで、ちょっと調べてございませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 後で教えてください、じゃあ。ただ、これいいなと思って一般質問にのつけたこともあるんですが、このごろ考えるのは、やはりここに住んでこの自治体の行政サービスを受けるのであれば、本当であれば住んでいるところに納税するのが真っ当な人間の生きる道じゃないのかなと、そう基本的には思うんです。ですが、本音で言えば、よそから好

意の気持ちで納税してくださるというのもこれもありがたい話ではあるんですけども、そういう意味でいくと、両刃の刃と言いますか、切った刀でまた身を切るような、そんなところがあるので、私は余り、どうなのかなと。こういうものに競って獲得合戦をするような、そういう姿勢というのは本来自治体でやるべきではないのかなというふうに最近思ったりもするんですね。ただ、例えばもしこの地域からそういうほかの地域へ、どこにどういう金額が納税されているのか今の時点ではわかりませんが、あるのであれば、やはりここに住む住民の意識の中で、郷土愛ですとかそういったところがだんだんと崩れていくような風潮が始まることは余りよろしくないと思うので、取りあえずは、数字を改めて伺ってからまた考えることにします。

ありがとうございました。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（午後0時01分）

.....
○委員長（馬場又彦君） 休憩を解きまして、会議を再開します。

（午後1時00分）

.....
○委員長（馬場又彦君） 次に、歳出の質疑に入ります。

44、45ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、44ページから73ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 総務費について数点あります。1つずつ訴えてご答弁をいただきたいと思います。

まず、50ページから51ページにかけてです。2款1項5目財産管理費13節についての質問です。庁舎建設調査業務108万円についてであります。普通、調査費が計上されますと、その事業に進んでいくと見るのが正しいとか言われております。調査した結果を、誰が建設していいとかやめるべきと判断するのでしょうか。建設する方針になったから調査費が計上されているのではありませんか。住民投票でも実施する考えなのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） お答え申し上げます。

今のところ、建設する方針、町長が提案理由でも申し上げましたように、32年度まで合併特例債という有利な起債がございますので、それをやるとすれば今の段階で調査をしておかなければある程度、建設が終了しないという段階で、今年度この予算を計上いたしましたものでございまして、住民投票とかそういうレベルまではまだ何も決定していないということでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） もともと合併とは、議員や職員を減らして町村の数を減らすと言われてまいりました。そして、数年後には庁舎を建てるということが通例になってきております。先ほどご説明にありました合併特例債、有利と言われますが、町の財政上、大変負担が重い建設費になるのではないかと考えております。住民の皆さんはこの庁舎建設については数年前から注目されております。ところで、どうなれば建設をやめると方針を出されるのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 建設をやめるということはどういうふうに決定していくかということも、何も決まってございません。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 同僚議員からもこの質問に対しては場所をかえて質問があり、建てる方向ではないかと私は理解しておりますが、住民の皆さんのとりでである現在の分庁舎方式が取り払われれば、大変厳しい地域の状況が考えられます。住民の皆さんとの不協和音を出さないようにということの歯どめをかけて、この問題は終わります。

次の質問です。54ページから57ページにかけての質問です。2款1項9目13節から19節にかけての質問になります。15節工事請負費5,560万1,000円、施設改修工事2,168万9,000円で、その中の施設新築工事には3,391万2,000円で、19節補助金は集会施設整備事業518万5,000円、集会施設維持管理費200万円。大変細かい項目なのですが、この使われ方と、あわせて集会所名、予算書説明もありましたが、ダブリますけれども、集会所名、規模など、具体的な説明をお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） まず、55ページの15工事費、5,560万1,000円でございますけれども、施設改修工事費につきましては、財政課長、当初、全般的な説明で申し上げましたとおりでございますが、施設名に関しましては、荒町町内会館の舗装等がございます。これは95万くらいでございます。麦沢集会所の敷地内の舗装、道路等のり面の整備等で180万円ほどでございます。3つ目といたしまして、虎渡公民館の屋根、そのほかの改修・修繕等で450万円ほどでございます。4つ目といたしまして、法師岡コミュニティー防災センター、トイレの水洗化あるいはウオシュレットとか屋根の修繕、外壁・玄関周りの修繕で1,400万円ほどとなっております。

新築に関しましては、これも財政課長申し上げたとおりでございます、広場と鳥谷の集会所でございます。説明にもございましたように、当初は聖寿寺の集会施設を建設予定でございましたけれども、社教絡みの補助金を使ってそちらは来年度ということで、鳥谷のほうをやるということになったものでございます。

57ページでございます。19負担金、補助及び交付金で718万5,000円計上してございますが、そのうち、集会施設整備事業に関しましては沖田面町内会の改修・修繕で300万円ほどをのせてございます。そのほか200万円は、聖寿寺の集会施設をそのままやるということであれば解体をするということで、200万円ほどをのせているというものでございます。

集会施設維持管理費につきましては、町内の33施設に関する電気料、上下水道、火災保険料等

の基本分を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） たびたびこの町内の集会施設の増築・改築が話題になるのですが、何か私は聞いておる感覚で、不公平感があると前にも訴えておりますが、集会施設に対する増築・建築などの基準を設けるとかさまざま答弁がありましたけれども、そのようになっているとは考えておりませんが、もう少し住民の皆さんにわかりやすいような理由を述べていただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 整備とか建築の基準につきましては、町内会長さん及び行政の皆様方、年2回会議がありますので、その都度説明しているという状況でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。立花君。

○14番（立花寛子君） この行政委員会議などでも話題になっているのでしょうか、公平に集会所の整備が進んでいないのではないかと、不公平感があるということを述べておきたいと思います。

次に、56ページ、57ページにかけて2款1項10目13節8,259万6,000円についての質問です。これは多目的バス運行業務に関連、業務内容の説明と、その改善についての質問であります。予算金額の内訳、まずそれをお聞きしたいと思います。

まず初めに、さまざまな工夫をされ、改善されていることは、このバス運行に対しましては喜ばしいことと感じております。昨年9月の広報なんぶちょうでは、「バスに乗って出かけよう 多目的バスなんぶ里バスの取り組み」という記事が載りました。バス利用者の拡大につながっているものと思います。ところで、そのバス料金についての改善の訴えであります。気軽に100円バスといって乗っているわけですが、地域によっては乗りかえをし、片道200円かかる方もおられ、不公平感があると言っています。そこで、ことしは合併10周年ということもあり、訴

えやすい時期になってきますが、70歳以上の方の無料化とかバス乗りかえでも100円で利用できるなど工夫されてはいかがでしょうか。共通バスカードとか工夫され、不公平感の解消に努めていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 寛君） 57ページの地域交通対策費の委託料8,259万6,000円は、多目的バスの運行業務が4,490万8,000円、なんぶ里バスは3,768万8,000円でございます。まず、多目的バスの乗車人数は、年々ふえております。ご質問がございました乗りかえをすると200円かかるというお話は、恐らく里バスから多目的バスに乗りかえると200円かかるというお話だろうと思っております。もう既に1日フリー乗車券というのを発行しておりまして、実は平成26年、ついこの間、地域公共交通会議を開いたばかりですけれども、わずか3枚しか売れなかったということがございます。お話はお話として、実際に発売してみると非常に売れておりません。なので、啓発といいますか、PRの仕方にもう少し問題があるのかなというふうなことをちょっと担当と話ししましたが、これはバスの車内にも、こういう乗車券があるということはきちんと書いて張っているということですので、確かにご意見はいろいろとあるんでしょうけれども、実際の需要となかなか難しいという面があるようでございます。先般の地域公共交通会議では、これにかわる今度何か乗車数を伸ばす工夫をしたらどうかというふうなご意見も出ておりますので、そういう公共交通会議の席上でまたこれからも検討していきたいというふうに思います。

それから、高齢者の無料化というのもお話しされておりましたけれども、そもそも100円というのは、住民サービスを考えたときに最低限の額ということで設定をさせておりますので、なかなかこれをまたただにするというのも難しいのかなという感じは持っております。いろいろな議論を経て100円に設定されたということでございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 改善されていることはうれしいことではありますが、つい最近聞いた話で、やはり売れていないということは、その制度が多くの皆さんに周知徹底されていないからだと思います。ぜひ、不公平感の解消になる改善と思われますので、十分に利用されたい方に利用して

いただくようにPRに努めていただきたいと思います。

先ほど、バスにもその旨書いてある、張ってあるとおっしゃっておりますが、なかなか、バスの中に乗ってあちこち見るということもはばかれますので、何回でも文書を配付するなどして、こういうよい改善は町民の皆さんに理解されるまでやっていただけるようによろしくお願いいたします。総務費は終わります。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） バスの中にもそういうふうきちんとお知らせを張っておりますし、広報等でも十分周知を図っておりますけれども、ぜひ広報等はしっかり読んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 53ページ、2款総務費1項総務管理費の13節委託料、説明がありました合併10周年記念事業に992万2,000円、その下の若年後継者海外視察研修業務360万のこの2つをお伺いいたします。

この合併10周年記念事業というものは、昨年から、町長からも少し話は伺っていましたが、課長説明のように、梅沢富雄さんですか、それだけに1,000万近い予算というもののなのか、そうじゃなく、また事細かい事業というのを計画してあるならば、わかる範囲でその時期、1日2日ぐらいで一発で終わってしまうもののなのか、部門部門で行事事業というものもつけ加えて行うのかを少し詳しくお知らせしていただきたいと思います。

それから、若年後継者海外研修も、決まっているのであれば、行き先とか、360万って少々予算が少ないような気がします。人数、そしてまた、海外の先でどういった研修をさせようとしているもののなのか、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 53ページの13節のところの合併10周年記念事業、トータルで992万2,000円の予算を計上しておりますが、大きな項目としては町のいろいろな10周年の歩みを

おさめた記念誌の発行、記念誌にはDVDをつける予定になっております。それから、先ほど私が説明しました梅沢富雄さんの公演、これは6月27、28の土、日、2回公演で合計4回公演する予定でございまして、この経費が600万ほどであったと思います。それから、もう一つは、合併10周年を記念した記念の曲を、歌です。具体的には坂本サトルさんという方をお願いをしようということで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 農村交流推進課長。

○農村交流推進課長（西村幸作君） それでは、若年後継者海外視察研修業務についての説明をさせていただきます。まず、今、予算を要求しております内容につきましては、職員を含めまして20名を想定してございます。それから、研修地でございますが、韓国を想定して予算を計上してございます。場所につきましてはイエサン郡を考えてございます。こういった研修地であるかと言いますと、向こうの農協、JAの施設、代表者の方々との交流、韓国における先進地農園、それから、加工場等々の工場の視察研修も計画してございます。それから、そういった農産物の販売施設、マーケット等々の視察等も予定の中に入れているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ありがとうございます。10周年記念事業というものは大体わかりました。

それで、若年後継者、韓国という行き先を検討しているということで、20名。旧南部町時代、平成6年にアグリビジネス南部塾という同じような、若い農業後継者を研修させようということでヨーロッパ5カ国に、私も若かったので行ってまいりました。やはり面積の広大さという差がありましたが、中ではやっぱり販路拡大、流通の勉強とか、さまざまヨーロッパ事情というものを踏まえて研修した経過があります。平成6年という時期もありまして、ご存じのように平成3年には大きい台風19号に農家の方は被害がありました。そういったこともあって、6年の研修には施設栽培を導入しようという、自然災害、霜ですとかそういった災害に強い施設栽培、ハウス栽培を勉強しようという動きがありまして、逆に勢いがついて、小さい3間半、15軒だったと思いますがハウスを導入して、ハウスをした経験のない方までも補助事業を利用して拡大して、所

得を上げたという事例があります。

また、韓国、そういったＪＡ、加工部門ですとか販売部門というものも、韓国は韓国で日本人が勉強になるような場所もあろうかと思いますが、行き先が韓国という近いですし、予算的にもそんなに膨大な１人当たりの予算を使うというふうなことではないと思いますが、期間については何日間かというのをちょっと伺っておりませんでした。ぜひ、足を向けて行くのであれば、観光ですとか遊びに行くのであれば個人の事情があって予算づけていくと思いますが、研修というものに関しましてはなかなか奥まった方面、ＪＡですとか、調査しないと勉強するという部門が出てこないかと思います。ぜひ、行った矢先には十分な勉強になるような体制をとっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。八木田憲司君。

○２番（八木田憲司君） 57ページですけれども、先ほどの立花議員と同じく13節委託料、多目的バス運行業務の中での質問ですけれども、乗り降りしている方の利用者の声を伺ったところ、お年寄りが大変、乗降するときの不便さ、高さの問題ですけれども、感じている方がすごく多くて、低床のバスになってもらえればみたいな話をちょっと伺ったときがあるんですけれども、今現在の多目的バス自体の低床になっている率とか、これから変える予定、なっていないければ変える予定とか、そういう部分に関してちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 今ちょっと聞きましたら、里バスのほうは全て低床のバスになっているということでございます。ただ、多目的バスは南部バスに委託しておりますので、そこは恐らく低床ではないだろうと思いますが、その辺もこれからは、確かにご指摘のとおり、高齢者の乗りやすいような低床バスが必要だと思いますので、これからちょっと検討してみたいというふうに思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 51ページです。私も庁舎建設調査業務のことについて若干お聞きしたいと思います。まず、この調査業務の業務内容と、メンバーがどういうメンバーで構成されるかをご説明ください。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 調査業務につきましては、町長が提案理由で申し上げましたように、建物の大体の必要面積あるいは敷地面積、どういう部屋割りと申しますか、会議室とかそういうものをどういうふうこれから確保していけばいいかということを確認していくために、基本的にこれは13委託料でございますので、設計屋にある程度、図面というほどではないんですけども、大体、職員が何人いるとこのくらいのスペースというのが、實際上1人当たりで決まっておりますので、それにしてちょっとつくってもらおうというくらいの、設計屋さんというのが主になっての委託料でございます。

○委員長（馬場又彦君） 夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） わかりました。では、建物の具体的な面積、業者に委託する、大体書いてもらうという話はわかりましたけれども、それでは、どこの場所にどういった感じでというのは、今年度は具体的には話はされないということですか。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 一般質問で山田議員さんのほうにお答え申し上げているとおり、ある程度、32年度までということになれば、来年度あたりからは、28年度からはそういう場所の選定も含めて進んでいかなければ間に合わないんじゃないかということでございますので、27年度に関しましては100万ほどで、ある程度、何ていうんですか、私たちがフリーハンドで図柄を書いてもしようがないので、建築面積、どの程度になったときどういう間取りと申しますか、そういうことを、本当に事務的な、総務課レベルだけの話でございまして、まだ場所をどこにするかというのは、町長何回か申し上げているとおり全くの白紙状態ということでございます。

○委員長（馬場又彦君） 夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） 多分、先ほども話がちらほら出てきましたけれども、多分そういうふうな感じで進むような気はします。それを前提に数値で話しするというのもなんなんですからけれども、例えば本庁舎となれば町全体の核となる施設になるわけです。そういった場合に、建物を単体で物考えるのではなくて、やはり町全体のまちづくり、要は本庁舎が核になった場合に住民の動線がどう動くかとか、あと、今は道路整備さまざまされています。森越線も拡幅されて便利がよくなっていきますし、極端な話、市場も起債が終わって老朽化が激しい。そうなった場合に、町全体でこれから建物を建ててどういう住民の動きができるかというのも、もうそろそろ、そこまで言えばシミュレーションしていかなければならない段階に来ているのではないかなと。一般質問の山田議員の質問を聞いていまして、今まで1つ1つを個別に考えて進んでいったものを、やはり振興計画自体も極端な話見直して、またこれからの時代にそぐったまちづくりを考えていかなければならない時期に来ているのかなと。そうなった場合に、じゃあ、ことしは建築の業務調査、来年はどこにやるか、たった1年の間でその話ができるかといえばちょっと難しい期間になると思うんですよ。なので、やはり今から、建物は建物として、まちづくり、町長はどういうふうに考えているか、そういうものを膝を突き合わせて議会の皆さんともいろいろ話をしてもらいたいと思うんですけれども、町長はその辺、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 庁舎建設につきましては、提案理由でも説明申し上げまして一般質問でも答弁しましたが、今のところは本当に白紙の中で、ただ、このまま議論もなしでいいのかということを、合併10年たってやはり将来の南部町を考えたときに、その議論というのはしていく時期には入っているのではないかなという思いから、まず、基本的な部分の100万円でございますけれども、1つのたたき台として調査してみて、これは最終的には議会の、特に予算がかかわりますので議決が必要になってきますので、やはりこれは議員の皆さんとじっくり、夏堀委員おっしゃるとおり、議員の皆さんと執行者側、時間を設けて、そして納得いく進み方でいかないと、庁舎の問題というのは本当に大きな問題ですので、特にまた、町民の皆さんが困惑しないような形で進めていかなければならないと、慎重に思っておりますので、ここは本音の中でいろいろな問題点、こういう部分は一緒になって話しさせていただきたいなと思っておりますので、ひとつよ

ろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。中舘君。

○3番（中舘文雄君） では、また細かいところから質問します。47ページの、これは各課にまたがることですが、一応ここで質問します。職員手当等の中に住居手当、また、通勤手当という計上があります。今、それこそ人口対策いろいろなことで、これからいろいろ検討していくと思いますけれども、限定して、南部町の職員の中で町外に住んでいてこの住居手当等の条例に当てはまる職員、実際に自分の都合で町外に住んでいて、そのために発生しているというか、これは金額まではわかりませんが、何人ぐらいおられるか。もちろん、採用のときから町外の方を採用していればそういう問題はないでしょうけれども、採用されてから町外に自分の都合で住んで、そのために住居手当とか通勤手当がどの程度負担されているのかというのは、やっぱりこれは今後、まちづくりのような全体を考えていく上においては、南部町の役場職員という立場上、いろいろなところで、細かいところですけども、見直しといいますか、十分に検討する余地があると思いますから、もし、今のところすぐにわからないというのであればですけども、全職員の対象でそういう対象者がどのぐらいいるかということをもっとお聞きします。

それから、53ページの、先ほど工藤議員も言いましたけれども、10周年ということで、内容は聞きました。ただ、私、よくあるのは、町の歌といいますか、正式にずっと歌い継がれる歌、昔は名川に名川音頭、名川小唄がありました。それぞれ各地で町民が何かのときに集まったときに歌う歌というものをつくっている町もあります。ですから、10年というそういうところに、さつきつくる歌というのは、恐らく式典用の歌なのかかわからないものですから、正式にこれが町の歌だということを、例えばこういうところで、まちづくりといいますか、地域づくりの中で検討されているのかなと思っていたものですから。その辺のところはもし全然、今回の予算、検討する、あるのかなのかかわかりませんが、そういうのは検討されなかったかどうかというのをまずお聞きします。

それから、同じ53ページで、地域づくり策定支援事業というのが計上されています。これは私は、大変もっともここにいろいろな形で予算計上して、いろいろな地域づくりをやるような予算がもっと多くていいような気がして。ただ、ここで計上されたこの予算が、何を前提としてこれだけ、54万という数字です。そのほかに特会のほうでは別な予算もあるようですけれども、この予算の中でこの地域づくりという項目で上げたのはちょっと金額が小さかったものですから、

これはどういうところを趣旨にして計上したのか質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 手当のお話でございますけれども、町外から通勤している、または住んでいる職員は何名かということでございますけれども、今現在、職員308名ございますけれども、それが何名かというのはちょっと今、手元に資料ございませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。ちなみに、住居手当または通勤手当に関しましても、町外だけでなく町内から通勤している方々にもこれは含まれておりますので、その内訳等はちょっとすぐには出ないんですけれども、人数は担当に聞けばわかりますので、またご報告させていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 53ページの合併10周年記念事業の、先ほど私、お話ししました曲といいですか、歌の部分ですが、イメージしているのは応援歌でございます。例えば、旧名川には名川音頭みたいのがございましたが、ああいうものではなくて、どちらかというとポップス調の曲を考えておりまして、長く町民が歌い継がれるような、歌うと元気が出るような歌をつくりたいと、こういうことで考えております。

それから、地域づくり計画策定支援事業ですけれども、地域担当職員制度によって地域カルテはできました。今度、各町内会から地域づくり計画を策定していただいて、その中で各町内会でこういうことをやりたいなというソフト事業なんかが盛られれば、また、ボートピア会計のほうでも説明いたしますけれども、そちらのほうに100万円計上しておりますけれども、まず、計画をつくるために例えば講師を呼んで勉強したいというふうなことがあれば、この補助金を使ってそういう講師の招聘なんかを応援していきたいと、そういう趣旨で計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 今の説明、予算計上の根拠はわかりました。ただ、歌い継がれていく歌

といってもポップスと、それはどこへ行ってもそういう歌で盛り上がるというのはなかなか限定されるような気もするんですけれども、これは今後の課題ですから、そういう町の歌といいますか、町民が集まったときに歌う歌というのもあってもいいような気がしていたものですから、これは今後の課題になると。ちょっと内容の、歌詞とか作曲となれば坂本さんより我々が上手じゃないでしょうから、彼が上手でしょうから、そこまではこういうのをつくれということは言えませんが、ただ、せっかくつくるのであれば、その辺も考慮した内容の歌をぜひつくっていただきたいという希望があったものですから質問しました。

それから、地域づくりのほうは今、説明を受けました。ちょっとした手助けのための予算ということですから、今後、こういう本当のまちづくりが具体的に動いたときには、こういうところを予算計上して力を入れていく必要があると思いましたから質問しました。以上です。

その辺で、ひとつ要望ではありませんけれども、一応まちづくりもそういう内容に今から変えるわけにはいかないでしょうか。その辺はどうですか。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 変えるというのはなかなか難しいんですけれども、この応援歌につきましては今のところ、町内の小中学校12校を歩いて小学生・中学生と一緒に歌をつくっていくというイメージを持っております。なので、その歌の中にはもちろん、南部町らしさ、曲の中には南部町らしさを込めると。歌詞の中には南部町の風物、歴史、自然なんかを盛り込んでふさわしいものにしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 二、三伺いますけれども、まず、49ページの真ん中よりちょっと上の節の13委託料、このホームページ更新業務というのが645万8,000円ありますけれども、これは毎月1回ぐらい更新していくのか、それとも1年間トータルで委託して、トータルこういうふうな金額なのかと、役場の職員でホームページつくれる人材はいるのかいないのか、それをもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、63ページの真ん中あたりの委託料というところにオリジナルナンバープレート製作業務、

その下に固定資産税評価資料作成業務とありますけれども、この2つのことについて具体的にもうちょっと、どういうことをやってどういう効果を期待しているのか説明をお願いします。

あとは、直接は関係ないんですけども、最後の70ページの下のほうに総務費、監査委員費とあります。この監査委員費に絡めてちょっと伺いたいのは、きのう、財政課長からも資料をいただいていたんですけども、総務省のほうから公会計について複式簿記を導入する、平成32年ぐいまでにやると、そういう目標が示された資料をいただいたわけですけども、これってどの程度の人材育成と、どの程度の、会計処理システムを変えることによって費用とか効果とかが期待されるのか、その辺簡単に説明してください。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 私のほうからは、ホームページの更新業務でございますけれども、まず、毎年毎月変えていく内容のものかということでございますけれども、これは合併来、ホームページ、基本的な基本設計、ずっと同じ形でございます。今のホームページをごらんになっていただいていると思いますが、最初の画面を開くと役場の情報をいろいろということで、文字が非常に多いんですね。細かい文字で、例えば例規集のところをクリックすると例規集が開くというように、その文字でしかそこに行けない。例えば、きょうちょっと質問がありましたふるさと納税を、例えばどこに載っているのか見ると、税務のところ載っているんですね。ということで、非常にわかりにくいというふうな批評がありまして、今回、基本設計を全部見直すものです。例えば、立ち上げの画面が違ってくると。ある程度、文字じゃなくてアイコンというものだそうでございますけれども、ある程度のアイコンで、そこをクリックすると業務内容のところに行くというものでございまして、あとは検索機能の強化、そして今、南部町でツイッターもやっているんですけども、ツイッターはツイッターで情報を直さなければならない、ホームページはホームページで新しい情報を入れかえていかなければならないというふうなものを、連携させると。ホームページで例えば今月の行事はこれですと、例えば火災予防週間があります、いつからいつまでということをホームページに載せると、ツイッターにも同時にそういう情報が流れていくというようなものでございまして、基本設計を変えるということで10年ぶりにやるという予算計上でございます。

職員に全部そういうのをつくれる人材はいるかということですけども、そういう専門的な業者、経験があればやれないことはないかもしれませんが、それを見直したり、ある程度基本設計

をこちらから提案できる職員は今いると。ツイッターなんかもやれるというような職員は今おります。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 地方公会計のことにつきましてご質問がございました。現在の予算、それから決算はいわゆる単式簿記でございまして、これを複式簿記に変えていくということでございます。これは平成18年から総務省から要請されておりました、市町村でも取り組みなさいということで、もう既に南部町でも取り組んでございます。現在の統一的な基準による地方公会計の整備促進と申しますのは、たしかやり方が、これまではばらばらであったということから、総務省が定めた統一的な基準が公表されたのが昨年の7月でございますけれども、この総務省が示した統一的な基準でもってこれから地方公会計をつくりなさいということでございまして、その期限ができれば30年の3月末、遅くとも平成30年の3月末までには全てやりなさいと、こういうことになってございます。

地方公会計の意義でございますけれども、単式簿記でございますので、企業の経営者の方だといわゆる貸し方・借り方の複式簿記は見慣れていて、例えば我が社の資産は幾らあるのかというのはもう一目瞭然わかるようになってございます。地方公共団体の予算はそうはなっておりません。特に、減価償却費などは地方の決算にはあらわれてきておりません。そういうことなども数値化して、貸借対照表ですとか資金収支計算書、あるいは行政コスト計算書、純資産変動計算書、この4つの財務書類、財務書類4表と言っておりますけれども、この4つの表をつくって、例えば道路を含め、あるいは役場の庁舎なんかも含めて、今まで政策を進めるために行政コストが幾らかかって町の資産は時価に換算すると幾らあるというようなことがわかるようにつくりなさいというふうに指導されておりますので、まず、今、総務省が示したモデルでこれからやっていこうということにしております。

人材育成の話がございましたが、そのために特に誰かを頼むということでございまして、企画財政課の財政班の職員が1人で、財政班は3人いますけれども、主担は1人でやっております。なかなか研修の機会はそうは多くはございませんが、県庁で主催している研修会等がございますので、そういうところに積極的に出して勉強させているという状況にございます。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 63ページになりますけれども、オリジナルナンバープレートの製作業務ということでご質問がございましたけれども、合併10周年ということで税務課のほうから、町当局で配付しております2輪車の50cc、90、125、トラクターの4種類につきましては、町独自のオリジナルのナンバーをということで、ちょうど町でも鍋条例を制定いたしまして、マスコットなべまる君というような人形がございまして、そういうもののキャラクターを使ったナンバープレートをつくりたいというようなことで、税務課のほうでもませていただきまして、ことし、予算計上させていただきました。4種類でございますけれども、総枚数は1,200枚ということで予定してございます。

それから、その下の固定資産税の評価資料の作成業務ということでございますけれども、これにつきましては3年後の評価替えに向けての業務でございまして、また、県のほうの鑑定3地区、福地、南部、名川、それぞれ鑑定していただきながら、図面を作成していただきまして、債務負担を組んでございますけれども、そのようなことでの経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これにて2款総務費の質疑を終わります。

次に、72ページから89ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。立花君。

○14番（立花寛子君） ここの民生費でも数点ありますのでよろしくお願いいたします。

まず、ページ数は76、77でございます。真ん中に書いてあります3款1項4目老人福祉費13節委託料、1,924万2,000円についてであります。この項目を見ますと大変よいサービスが用意されておりますが、利用されている方は固定しているのではないのでしょうか。同じ方が使っているのではないかと考えておりますが、この状況をまずお知らせしてほしいと思います。

また、このメニューを知らない方もたくさんおまして残念な気持ちでおります。これまでもいろいろこの点についてお伺いしましたが、PR不足ではないかなと考えております。この改善を望みます。

また、このようなメニューを例えばひとり暮らしの方に活用させようとした場合、どなたがさまざまな事業のメニューの組み立てといたしますか、プロデュースというのか、さまざま組み立てる方がおられるのかどうか。どの分野というのか、どの事業は誰に担当させたらよいかとか、総合的な会議を開き、集団で討議しているのでしょうか。各分野個別に対応しては情報の共有は得られないと思いますが、どのように配分されているのか。ひとり暮らしで困難を抱えている方と自治体のかかわり方、その分野がどういうふうになっているのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 77ページ、委託料の内訳になりますが、必ずしもひとり暮らしを対象にしているわけじゃなくて、この中で独居となっているものが1番からのほのぼののコミュニティー、これは在宅で見守りが必要な人のために近隣の方、3名ほど見つけて、ふだん見守ってくださいということでお願いしている事業になります。それから、下から3番目につきましては、緊急通報システム、これは独居老人の方がふだんから健康とか体に不安を抱えていて、何かあったときのために緊急通報システムで駆けつける。もう一つは、火災報知機も連動しておりまして、火災報知機が通報になりますと直接、消防車が駆けつけるというようなシステムになっている。この2つについては独居の方が対象になりますが、そのほかのサービスにつきましては、現在、毎週開いております地域ケア会議において、うちの職員、保健師を含め、社会福祉法人でやっている在宅介護支援センターや町直営の包括支援センターのほうの職員で対象者の方の状況をふだん把握しておりますので、いよいよこの方支援が必要だということを、おくれないようにして、常時連絡をとりながら対応するような体制でやっているものです。特に何でもない方に説明してPRしているようなやり方ではなくて、関係機関とか関係者に対して常時、情報をもらうというような形で進めているのが主な事業の内容です。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 個別にはこのような説明で終始するのでしょうかけれども、町長も最初にお話しされた「子供からお年寄りまで、町民が健康で長生きして楽しく暮らすことができる町を目指し、当町が包括ケアシステムのモデル地区となるような効果的な事業を推進してまいりたい」と、こういう意気込みを出している中で、もう少し組織的な動きをつくらなければ、包括ケアシ

システムを自治体が責任を持ってやらなければならない、そういう時代に来ているわけですが、そうしますと、そういう包括ケアシステム自体がつくれないような感じを受けるのですけれども、どのようになっておられますか。自治体の手腕が問われる時代が来ていると感じております。要するに、地域包括ケアとのかかわりについてですけれども、地域包括ケアは、住まいを基本に医療、介護予防、生活支援サービスが切れ目なく提供できる体制と定義しております。ですから、これは事業主体は市町村というふうに定義づけられております。この重要なテーマをどのように実施していくのか。ですから、本当にひとり暮らしで困っている人がいるとすれば、どういう組織でどういう体制をとって実施していくのかということを、これを例にもう少し詳しく説明していただきたいと思って取り上げております。

偶然にも、南部町地域福祉活動計画、平成26年度から平成30年度、「支え合う心が通う みんな達者で安心して暮らせるまちづくり」、社会福祉法人、南部町社会福祉協議会の計画書を読むことができ、イメージ的にはこの小冊子の23ページに書いてあります組織の強化、こういうところで計画体系図というのが載っており、これを実現するためにも自治体が率先してかかわっていかなければならないと思いますが、委託先任せにしているのであれば実態が関係課のほうに移らないというか、把握できないところがあるのではないかなと思っておりますが、どのように実施していくおつもりでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） どのように進めていくかというのは、先ほどの社協さんの活動計画がありますが、当町の町の福祉計画と同時に策定してはいます。内容の整合性をとってありますが、先ほど同じ人が同じようなサービスをずっと使っているのではないかということもありましたが、サービスを例にしてお話ししたいと思います。

まず、外出支援に係るものについては、自力で運転できない、免許を持っていないという方が対象で、これは通常であれば通院の場合、特に最近、透析の方がふえていまして要望が多いものです。この利用者の方は、やはり同じような方が同じように使いますので、固定化というか、複数回使うのが通常です。

次の軽度生活援助事業に関しては、ホームヘルプサービス事業を使うような要介護認定手前の人ですね。若干、生活をおひとり暮らしでやったり、夫婦でいるんだけどちょっとした援助が必要だという方に利用してもらっています。そのことで、介護保険の申請まで至っていない場

合があります。

それから、食の自立支援事業につきましては、独居・夫婦世帯で処理できないという状況に陥ったという方に利用してもらっていますが、これも同様に、そういう支援が必要な場合、介護保険のサービス利用までずっと続けていくのが通常となっております。これにつきましては、合併前から年365日実施しておるものです。

それから、さっき言った緊急通報体制等整備事業、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、自分の体に不安があると、連絡をとりたいんだということで、対象者が400名でほのぼの交流員をやっている人が町内に700名ほどいますが、そういう方々からの情報が社協さんに来たり在宅介護支援センターに来ますので、それを地域ケア会議の中で検討して設置していつているような状況であります。

それから、一番下段のほのぼのコミュニティ21推進事業になりますが、これはふだん、見守ったり何らかの手伝いをしなければならないような独居の状態に陥っている人、これは町内会とかさまざまな、民生委員さんのほうから次々に相談が来ていますので、そのような進め方をこれまでずっとしてきていますので、漏れたりすることはぜひとも避けたいということでやっておりますので、網羅している形でやっていることにつながっているかと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） ぜひこの分野で力を発揮していただくようお願いして、また、地域包括ケアシステム整備についてはあと、時間をとって質問したいと思います。

次に進みます。79ページ、3款1項社会福祉費6目障害者福祉費の20節5億1,416万2,000円のうち、介護給付訓練等給付費3億8,010万6,000円、地域生活支援事業643万3,000円についての質問です。この項目は、新たな介護保険制度改定に関係するものでしょうか。私が今まで訴えてきました要介護支援1・2の方の新たなメニューでしょうか。総合事業と呼ばれる事業のことなのか、予防予防と何度も説明を受けておりますけれども、それだけで生活できない方々がふえてくるのではないかということで、もう少しわかりやすい説明をよろしく願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 障害者福祉費の中の扶助費にある事業なんですけれども、これは身体障害者にかかわるものだけであります。名称が介護給付というのは、介護保険と同様のサービスの給付になりますのでこういう名称を使っているものであります。

それから、介護保険の総合事業ということは、逆にさっきの質問であったサービスが、要支援、要支援一歩手前の方の事業に重なりますので、27年度から3カ年間のうちに切りかえをしていかなければならないので、一般会計のほうから今までやってきた事業の振りかえみたいな形で若干考えています。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 要するに、私が介護保険制度の、私自身は「改悪」と言っているんですけれども、要支援1・2の皆さん方のメニューが、今までは訪問介護とか通所介護、デイサービスなどを保険適用で利用されている皆さん方が、さまざまな理由から振り分けられるための予算になるのではないかと。今までこういう項目で3億幾らというふうなことが出てこなかったものですので、もう少し介護保険の中の改正なのかどうか、もう少しお知らせしてください。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 介護保険事業ではありません。身体障害者の自立支援法に基づく事業になります。これは平成19年から始まって、旧法から新法に入れかわっておりますし、内容につきましては、通所事業、給付事業は大分利用者がふえまして金額的には大きくなっているものであります。ですので、介護保険対象とは全く関係のない事業となります。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） そうしますと、介護保険制度の料金改正とともに内容も変わったということなんですけれども、新年度はどういう項目で上がってくるのですか。実施は平成30年度までという延長もあるということなんですけれども、その内容でよろしいのでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 切りかえ時期につきましては、第6期事業計画の中でうたわれている3カ年だけに限られます。特に、要支援に係るものについては27年度から3カ年の間に必ず実施しなければならないということで、たまたま当町では合併前から進めている事業を継続してやってきておりますので、要支援対策とすればすんなり円滑に移行ができていくのかなと。

それから、議員ご指摘のホームヘルプサービスを使う使わないにつきましては、市町村に介護保険制度と同様に使うことは可能ということで通知を受けていますので、恐らくヘルプサービス、デイサービスについても利用できる状況のままいくかと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） いいですか。ほかにありませんか。八木田憲司君。

○2番（八木田憲司君） 77ページ、3款4目13節委託料、先ほど立花委員さんもこの中から質問していましたけれども、5行目、高齢者温泉保養館利用、これに関してですけれども、これは毎月1回ずつバーデハウスとか入浴、配付していると思うんですけれども、これに関する利用率というのは今、つかんでいますでしょうか。もしわからなければ、後でよろしいですけれども。

これちょっと、私、質問を続けさせてもらいますけれども、現在、これを利用している、継続している方は毎回行っていると思いますけれども、ただ、利用できない人というのは、温泉じゃなくてもいいのかなという感じで考えている方もあるかと思うんですよ。そういう全く利用しない方の中では、ちょっと不公平感というのか、これはこれとして、個人に対しては毎月400幾らですか、5,000円近くの助成みたいな形になっていると思うんですけれども、そういう部分に関して、片や温泉で結構使って利用してありがたいと思うんですけれども、使えない方、使いたくない方に関してのこういうサービス、そういう部分があってもいいのではないかなという部分をちょっと感じました。

それと、昨年の敬老会において商品券が廃止になりましたけれども、記念品としての500円商品券ですか、あれっていつからどういう形で廃止というのが決まったのか、ちょっとその辺を説明いただければなと思うんですけれども。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君）　まず、1点目のバーデの温泉利用、これはチェリウスと同様に行っているものです。今年度の利用状況になりますが、おおよそ一昨年と変わりなく推移しています。福地地区の方が今現在48.5%、名川地区が30%、南部地区が20.6%ですので、南部地区の方が合併時から見ても余り変わっていないのかなと。若干上がっていますが、大まかな状況はこんなところですよ。数年、変わっていません。

それから、2点目の廃止の理由になりますが、たまたまそれでない商品券のほうは商工さんのほうから出るということで、当町のほうは郵送したんですね。金券を郵送するというのは好ましくないということで、たまたま商工観光課のほうの事業を高齢者向けにやるものですから、当課のほうは廃止したという経緯で廃止されております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君）　八木田君。

○2番（八木田憲司君）　よその関係での廃止ということでしょうか。それとも、これは要らないものだという形での廃止になったのか、そこをもうちょっと詳しく。

○委員長（馬場又彦君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君）　このことにつきましては、給付について存続するかそのままやるか検討した際に、たまたま同時期に商工さんのほうで同様の事業をやるということが聞こえてきましたので、置きかえになった形で廃止になっております。

○委員長（馬場又彦君）　よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君）　質疑なしと認め、これで3款民生費の質疑を終わります。

ここで2時30分まで休憩とします。

（午後2時13分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時30分）

○委員長（馬場又彦君） 次に、88ページから97ページまでの 4 款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで 4 款衛生費の質疑を終わります。

次に、96ページから97ページまでの 5 款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで 5 款労働費の質疑を終わります。

次に、98ページから111ページまでの 6 款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 98から99ページの農業委員会費のことについてちょっと伺いますけれども、今、全国的な統計の数字からいえば、この30年間で耕作面積というのが日本の農地の半分減って、それから、農業従事者といいますか、これが大体、15年前が250万人と言われているのが、2030年になれば100万人を割っていずれ30万人ぐらいに減るだろうと、そういうことを言われていて、大体今、農家からアンケートをとれば後継者がいないというのが半分あるんですよ。そうしますと、今の農業委員会のいろんな土地売買とか貸し借りの仕事というのは、いわゆる戦後の食料難の時代からほとんど大きくは変わっていない制度に基づいてずっと運営されてきていると思うんですけども、これではいけないということで全国的には今、いろんな見直しがあって、農業委員会の制度も大分変わろうとしているわけですけども、特に兵庫県の養父市というのがあるんですね。豊岡と丹波篠山の間のあたり。ここはかなり条件が悪い中山間地域ですけども、ここでは農業委員会の業務をやめてしまって、市が直接、いわゆる売買とか賃貸の業務を市が直接やっている。で、今、農業のそういう特区のモデルにしようということで動いているようですけども、その辺を考えれば、私もこの町で見れば、農地でもここは絶対農業をやって残してほしいよなという地域と、ここはもう、これ以上無理したって耕作放棄地だらけで、手入れしても将来見込みないなというところもあるわけですよ。それから、ここだったら日当たりがよ

くて、例えば地盤もよくて、宅地でも工場でもそういうところに変更したほうがいいよなど、そのほうが町全体で見れば税金、税収も上がるし、町民も豊かになるだろうと、そう思われる土地もあるんですよ。

たしかきのう、きょうあたりの情報だと、いろんな農業委員会の権限も、ちょっと都道府県の権限を強くするとか、あるいは国でも農業委員会のあり方を今、盛んに変えようとしている。私はやっぱり、ここの町は農業を1つの売りにしているはずですけども、当然、全国的な自治体の中でも、ああこれは先進的な取り組みだと、これはいいやり方だと、そういうふうに使っていかなければならないように思うんですが、まず、農業委員会の担当の北山さんの考え、それから、町長、副町長の何かこれに関してのコメントがあれば、今後の方向としてこういうのが望ましいというのがあればちょっとお答え願いたいなと思います。

○委員長（馬場又彦君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（北山 哲君） ただいまの質問でございますけれども、農地の耕作放棄地は委員おっしゃるとおり、年々ふえてございます。我が町もふえて、荒廃地となっているところもございます。まず、なぜふえているのか、そこからまず根本的に考えていかないと、要するに、ただ高齢化、少子化、後継者不足と、なぜそういうふうに後継者不足になっているのかと。農家が魅力がない、農業をやってももうからないと言えば語弊があるかも知れませんが、そこからまず根本的に考えて、今、委員おっしゃったとおり魅力ある農業にしていかなければならないと。そうしたときに、じゃあ農業委員会は何をやるんだということでしたけれども、農業委員会といたしましては、まず、今やっていることは、農地を調べて、皆さんから耕作放棄地に対して意向調査をして、やっていくのか、また、手離したいのかと聞いて、結構最近は、相続が発生した場合、見えられるお客さんはもうほとんど、私たちは手離したいというふうなことが来て、ちょっと今、どのようにやったらいいか私の段階ではまだ考えがおぼつかない状態でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 先ほど兵庫県の養父市ですか、農業委員会をなくしたと。制度的に私ち

よっとできるのかなと思っていましたので、そこは後でまた勉強させていただきたいと思いますが、今後、後継者不足等々については、1つはやはり収入の安定というのがまず第1ではないのかなと。ある程度の収入があれば、3Kと言われていても、農業に限らず他の業種につきましても、きつなくてもそれなりの収入があれば頑張っていけるという部分があると思うんですが、なかなか農家の場合はバランスが難しいと。いかにして所得収入を上げていくか、そこにはやはり露地栽培だけではなく、施設等にも投資することによってまた高価格の収入が得られるという部分もありますので、事業等についてはそういう部分を活用していただきながら、所得をいかに上げていくのかというのを当町も考えていかなければならないと思っております。

そして、あとは農地の関係ですね、やはり農地の集約というのが非常に大事になるのではないかなと。水田の場合は圃場整備等をやって、そのときに1つの集約を図ることも可能ですが、樹園地の場合にはかなり難しいという部分で、去年、国のほうで動いて、各県に機構、ちょっと名称を忘れましたが、機構をつくって、農地のあっせんもしております。ただ、そのとき私、農政局との懇談会、また、知事等幹部の懇談会のときにもちょっと申し上げたんですが、出し手と借り手のバランスがうまくいくのかなということを心配していました。一方には支援がかなりされていますが、片方は支援がないという中で、今、1つの問題は、出し手が多くて借り手が少ないということは、恐らくやはり場所等々があるのではないかなと思っております。それでも、機構のほうではある程度条件のいいところだけにしているんですけれども、条件の悪いところは受け付けないと。逆に、条件の悪いところのほうが一番耕作放棄地になる可能性が高いわけですので、そういう部分を考えないとバランスがとれないんじゃないかと質問をさせていただきました。今の機構の出し手と借り手のバランスがとれない限りはこの問題はまだまだ課題が残ると思っておりますので、そういう部分もまた機会があるごとに指摘をしながらいきたいと思っております。

それと、今までそれぞれの、いわゆる合併前、それぞれの特産品といいますか、あるわけですが、1つ合併したことによってインパクトが薄くなったのかなという気は私、しています。これはそれぞれの合併前の地区で果物、畑作についても取り組んでいましたので、若干誤解されてもいけないなという部分で積極的にはそういう話はしてきませんでした。やはり南部町として、合併から10年たちますので、1つの推奨、今でも推奨作物は決まっているんですけれども、それをさらに絞って、そこには集中して支援も強化するというふうなやり方もしていかないと、果物についても「フルーツの町」、いいんですけれども、ちょっと漠然とし過ぎているなど、インパクトからするとちょっと訴え方が弱いのかなと。我が町はこれだというぐらいの部分を少し強調するような農業政策というものも必要ではないのかなと思っていまして、今後、農業関係団体を

含めながらそういう部分を少し絞っていくと。それもいいのか悪いのかいろいろ議論があると思います。そういうことを積み重ねながら進めていきたいと思っています。

農業委員会の制度につきましては、ちょっと勉強しながら、今、農業委員会のほうも選挙制度から今度、議会の同意を得るという変化も出てきているようでして、農業に限らず、農家の方々からすると農業委員会がなくなるとなるとまた農業者が大変なことになると、そういう議論にもなってくるでしょうし、その部分は十分に関係団体の意見を聞いて進めなければならないと思っています。

耕作放棄地、非常に、当町に限らず課題のある件でございますので、何とかそれをなくしていくためにはやっぱり農業者、今、会社も参入できるというふうにもなってきております。いろいろな議論もありますけれども、参入することによって農業者がまただめになっていくのではないかなと、そういう部分もいろいろ意見がありますので、しっかりと今後、5年、10年先、後継者問題、これが大変な課題になってくると思いますので、それに対していろいろ、新規就農者等々進めて、何名かの方々には利用いただいておりますけれども、農地面積からすると絶対数が足りないわけでございますので、本当に難しい課題であります。いかにして後継者をつくっていくかと。そこには収入の安定というのもしなければ、やれやれと言ってもなかなかやる人もいないでしょうから。いろいろ議員の皆さんからも意見を聞きながら、少しずつでもふやしていく、そういう施策は取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 要するに、私がちょっと問題を提起しておきたいのは、戦後ずっと何十年と続いてきた農業委員会のあり方というのは、基本は何も改善というか、変わっていない。時代にそぐわなくなっているのが一番原因かなと思うんですね。ですから、多分これからの方角というのは、国でも県でもだんだん今、考え方を変えてきて、時代に合った農地の管理の仕方、売買のあっせんの仕方というのが出てくると思うんですよ。ここの町にとっては、やっぱりこうすべきだ、ああすべきだ。要するに私から見ると、町の資源というか財産というのは人と農地とかいろんな自然条件が資源なんだと。それを最大限生かして、町民がいかにふところに金を入れるかというのが大事なことだと思うんですけども、今のままでいくと、例えば農業をやる意欲もない、規模も半端でやめたいという人が多くて、じゃあ拡大したいという人が少ないわけですけども、すると、拡大しようとする人にもうちちょっと恩恵を与える。いや、うちはもう後継者

として農業を継続する意思がないよといったら、そういう人たちはやっぱり持っているより、しようがないから、処分したい、お金に変えたい。でも、今までの縛りの中では、これは売れませんとか買い手がつきませんとかというのが何ら改善されていないというのが一番今、問題かなと思うんですね。そういうことで、何年かかけてやっぱり、今の農業委員会のあり方というのを少しこうすれば理想的になるよなという方向に曲げていかないと、何か、何のための農業委員会なのかと感じるときが結構あるものですから、その辺を、何かこの町のあり方を、いろんな農業者の団体もあるでしょうから聞きながら変えるべきところは変えていくべきだと、そういうことを提言して終わります。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。川井健雄君。

○9番（川井健雄君） 101ページ、3目の農業振興費の19節負担金、補助及び交付金についてですが、まず、101ページの下から3行目の経営体育成支援事業の詳しい説明をお願いしたいのと、次の103ページの上から2行目、多面的機能支払いについては、これは説明で、今まで県の補助だったのが町の会計に入ってくるということだったんですが、昨年までは県からの補助が9月とか12月とかに各団体に入っていたんですが、それが町の会計を通すということになれば、予算の執行時期は町で決めれるようになるんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） お答え申し上げます。

まず、1つ目ですけれども、経営体育成支援事業費の補助金ということで、101ページですね。434万7,000円という補助金でございますけれども、これは地域の将来を担う中心となる経営体を明確化するなど、地域の担い手の育成・確保を図ることが喫緊の課題であることから、中心となる経営体が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械の導入について支援するものでございます。これは、補助率10分の3ということで国の補助でございます。今回の予算計上は、申請する方が2件ございます。ということで、新年度に入りますと申請書を作成して、県を通して国に申請することになります。トラクター、ロータリー、パワーハロー、それと、同じ、トラクター、ローダー、バケットということで、2名の方が申請を上げているものでございます。

対象となる方、経営体ですけれども、農地プランに位置づけられた中心の経営体、それから、農地プランの今後の地域農業のあり方に明記された内容を実現する上で必要であると事業実施主体が認める農業者ということでございます。ただ、取り組み内容につきましては12項目ほどありまして、結構ハードルが高い事業となっております。経営面積の拡大を図るとか、過去において耕作放棄地の解消とか農業の6次産業化に取り組んでいる人とか、農産物の付加価値、それから農業経営の複合化、法人であることとか、新規就農者であればまたポイントがあります。あと、雇用をしているか、農業に関しての雇用ですね。それから、農業の研修生を受け入れているか等々があります。12項目ほど。それによってポイントがございまして、そのポイントに達しないと、申請ができない。また、昨年度は3.5ポイント以上でないと申請できないというような状況になってございます。

それから、多面的機能支払いということで、103ページですけれども、今回は3,309万2,000円ということの歳出を組んでございます。企画財政課長からも説明がありましてとおり、農地・水・環境保全向上対策事業が27年度からは多面的機能支払交付金ということで、歳入も国2分の1、県4分の1ということで補助金が歳入に入ってきます。このことから、歳出も2分の1、県4分の1ということで組み替えたということで、要するに補助金の流れが変わったということで、歳出が増額となっております。このことで、申請は10月か9月頃に補助金が国から入ってくるといことになりますけれども、国の事業計画の認定があれば、補助金の支払いは可能となると考えてございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 川井君。

○9番（川井健雄君） 国のほうの確定はいつごろになるのかというのは、わからないわけですか。それと、各団体、環境保全体、各地域の用排水路の泥上げとか畦畔とか農道の草刈りとかさまざま事業をやっているんですが、ほとんどの事業がお盆前、5月とか6月とか7月ごろ草刈りとかをするわけですが、その人件費が、秋に補助金が入ってきますとそれまで支払いできないという団体が多いんです。それで、町から予算を出すのであれば早くに補助金を交付できたらなと思って聞いたんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君）　今回は農地・水から多面的支払い機能のほうに27年度から南部町は変わります。また、事業計画書類等も作成して県・国に提出しなければなりません。それによって、認定という通知が来ます。その辺の期日というところまではまだ私、確認してございません。その流れについて確認次第、ご説明申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（馬場又彦君）　ほかにありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君）　今言った川井委員とも、私もちょっと、始動のときに町で立てかえて払ってくれと要望しながらこの多面的のやつをやったんですけれども、これは不可能かもしれませんけれども。そういう要望があるということだけは先にまず申し上げておきたいと思います。

それから、さっき工藤委員も総体的なことをいろいろ話しされて、私も農林水産業、南部町に県から約8,000万、それぞれ振り分けられた補助金が、助成金といいますか、補助金が入ってまして、それが各稲作とか果樹とかそういうところに振り分けられた状態なんですけれども、ただ、この内容ですね。実際の各施設を見てみると、何とか団体に助成金みたいに何万何万何万と割り当てられてきている。そうすると、全体の本当の南部町の、果樹なら果樹、これどうしていくかというところまでは予算措置がされていないんですよ。

実際、農林センサスを見てみますと、南部町で一番農家数の多いのは果樹農家、約1,000戸の方が果樹をやっているというデータがあります。それから、約900戸の方が稲作ですよ。野菜ですか、そういう方が約600戸と、あるセンサスの中には出てきています。ただ、こういうふうに見ますと、例えば稲作、これだけの方がやっているのに稲作に対して約600万、予算計上の中で総体の中で600万とか、ここで言っている1,000万とか、畑作なんか400万円、畜産なんかはもっと少ないという形になって、本当の、南部町で農林水産業に対してどうやっていくかというのを検討した数字では私、ないような気がしているんですよ。ただ割り当てられているような気がして、これはずっと前からそういう思いをしていたものですから、この予算書を変えるというのはなかなか難しいと思いますけれども、町の基本的な考え方として、どこにポイントを絞って農林業の産業に対してやっていくかということをはっきりさせていく必要があると思うんです。

ただ過去の農家個人個人のことでしょと言われればそれまでですけれども、やはり果樹の里とうたって、約1,000戸の方が果樹を何とか仕事でやっているのであれば、やっぱり予算の組み方

もそういう団体に、私、内容がわからないからあれですけども、例えば果樹研究会に補助金3万円と言われると、果樹の町で何だそんなやり方かというような、素人的な考えで見ればですね。ですから、例えば果樹なら果樹全体を集めた、こういう格好でこの町の農家の果樹生産部会はこうやっていこうというふうな、そういう専門的な検討会議というか、そういうものをつくりながら、そういうところに予算をある程度つけて研究させるとか実験させるとかやらないと、個々の団体に何万何万何万と合計で何万というやり方よりも、やっぱりその辺は考えるべきだと思うんですよ。例えば、私の地域にはたばこ、南部町全体で43戸で約1億4,600万ぐらいの売り上げを上げています。全体で、葉たばこ産業で。その方々、10万ぐらいの補助金ですか、もらっているようですけども、本当に農業を中心に果樹とか、稲作というのはなかなかもうみんな悲観的な考えを持っていますけれども、果樹だとか野菜とか畑作に関しては何とかやりたいという町民がいるんだと思うんです。ですから、そういうところにもう少し予算配分の面で重点的な配分ということも考えていく必要があるだろうと質問しますが、その辺については町長さんでも、担当課長、町長の考え方のほうがいいと思いますけれども、そういう農業関係といえますか、農林水産業全体にかかわる取り組みの仕方、考え方をひとつお聞きしたいんですが。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今、それぞれ補助金を含めながら、果樹、稲作等々、全体的には果樹関係が多いと思います。これは事業においても額が多いわけですので。稲作の場合は、比較的大きな事業というのは、事業的には圃場整備も入ってくるわけです。稲作支援に入りますし。そういう部分では、金額云々じゃなくてそれぞれの、研究会もありますが、実際どういうことをやっているか。中には、この金額でも繰越額が多いなんていうものもあります。こういう団体は見直しをさせていただきます。ですから、本当に必要な支援になっているのか、自分たちもどういう研究をするのか。とかく1年間の部分を、総会含めながら回す、そういう内容ばかりになっている団体もありますので、我々も本当に必要でこういう研究をするという部分については当然これは支援していきたいと思っております。

それと、南部町何々研究会となっていますが、どちらかというと旧合併前単位で活動している、そこに南部町という名前が変わってと、あります。呼びかけもしているんですが、やはりそれぞれの地区のメンバーのほうで実際は活動がなされていると、こういう部分。ただ、今までそういうグループでやってきていますので、非常に、本当に1つになってという部分は難しい部分もある

りますけれども、委員からご指摘があるように、1つとして本当の機能が出せるような形にはしていかなければならない思っておりますが、これも合併と同じで、それぞれの地区にそれぞれの活動団体があったときにすんなりじゃあ1つの中となるかと、いろいろ課題もあるようでございます。

南部町としては1つの、面積的には果樹が圧倒的にシェアが大きいわけですので、そういう中で、先ほど工藤久夫委員のときに申し上げました。少しインパクトを持った形で取り組むというのも今後は考えていかなければならないと思っております。

委員の、それぞれの研究団体、また、稲作等、もう少しまとめてということですが、今回予算書に上がっているのは、それぞれの事業がそれぞれ補助事業を活用したりして項目が分かれていますので、1つには見にくい部分があると思いますが、どうしても補助事業を活用する場合には款項目節と、そういう中で振り分けての予算書になりますのでここは少しご理解もいただきながら、1,000万だから予算が少ないとか、必要なものにちゃんと出す、これが大事だと、こう思っております。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） わかりました。町長の基本的な考え方は合併前からの活動団体を今まではやっていたと。ただ、これからは、そういう稲作、果樹、畑作と、いろいろある中で、やっぱり各団体のリーダーが一緒に集まっていろいろなことを研究するような、そういうものを組織させながら、そういうところにある程度補助金をつけてでももう少し勉強させるとか、そういうのがどうしても必要かと思えます。

私がなぜそういうのを取り上げたかと言いますと、この中に19節の委託の中に、特産果樹産地育成等事業、これはこれに使いなさいという指導があつての事業かもしれませんが、去年400万の予算の計上があつたんですよ。ことは174万1,000円。それは目的を達成して、対象団体がなくなったということで出たのかもしれませんが、やはりどうしても果樹だとかそういう名前がついたものはこの地区ではもっともっと活躍してもらいたいといひますか、産業としてよくなってもらいたいという思いがあるものですから、そういうところの金額が減るとどうしても気になるものですから、その方向性をはっきり持って検討していくということがこれからの南部町にとっても本当に大事じゃないかなという思いから質問させていただきました。そういうことで、ひとつこれからも、行政のほうでやはりある程度の方向性を示して、そういう別組織を組織させ

ながら研究させるということも必要かと思いますが、その辺でひとつもう少し頑張っていたきたいと思いますが、担当課長何かありますか。お願いします。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 委員おっしゃるとおり、米、それから果樹、畑、畜産ということでそれぞれの事業を展開しているわけですが、いろいろな場所でも、農協さん等でも、専門分野でも、しっかりやっているところもございます。まず、各団体ともその辺も話ししながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにございますか。沼畑俊一君。

○6番（沼畑俊一君） 1分で終わります。合併以来、103ページの19節の各協会、研究会の補助金について、前は10万円のところもありましたけれども、ずっと同じ金額で来ています。それで、やはり各団体にもっとめり張りをつけた補助をしたほうが私はいいいと思います。仮に上から5団体で、全部で350万という金額になります。それで、例えば80万のところを年50万にして1団体に1年200万やる、そういうやはり重点的に予算を使えばもう少しいいのではないかなと思いますので、これから検討していただきたいなというふうにお願いして終わります。

○委員長（馬場又彦君） 答弁はいいですか。

ほかにありませんか。工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 同じく103ページの下段の5の委託料です。南部太ネギ栽培試験業務24万円、たしかこれは名久井農業高校さんで少しずつ栽培を始めて、鍋条例においしい太ネギを使うという取り組みがあつて、この試験業務ということになるとどういった試験をされているんでしょうか。委託ですよ、どなたに委託しているのか。名久井農業高校さんでは恐らく栽培技術の確立までいかななくてもそういった勉強はなされたと思うんです。実際、何名かの農家の方々が栽培にも取り組んでおられて、販売もしております。商品が販売されているということは、まだ試験が続いているというのはちょっと納得いかないなというか、その辺のところを少しお話、お願

いたします。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） お答え申し上げます。

南部太ネギの栽培試験業務ということで、昨年の9月補正で青森産業技術センターに委託をしております。これは昨年はジーンバンクから買った種ですね。それと、南部町で今、一般的に植えられている南部太ネギという種子を、青森産業技術センターに委託をして栽培をしていただきました。その結果は、どちらも同じではないかという結論が出ましたんですけれども。27年は、技術センターで栽培された南部太ネギ、それからジーンバンクの関係のネギの種子をもう一度とって、実際その種から植えてみるということで、本当にこれはどうなのかということが2年目でわかるということでございます。それと、種のほうの採取ですけれども、苗のほうは名久井農業高校さんからつくっていただいたものを栽培しているということから、種子の採取の仕方とか保管方法についても、今回、業務委託の中に入れようかなと思っています。さっき言いました種をことし植えるんですけれども、それをハウス栽培と露地栽培の2つ、2カ所で比較してみるという栽培方法と、今言いました種子の採取の仕方と保管方法ということで、27年度の栽培委託ということでお願いする考えでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） であれば、今おっしゃった「JAバンク」って、「JA」ですね。から種を植えて苗にして育てた、2年というよりもすぐでしょうけれども、そういった種から、農協から買った種と名久井農業高校さんからいただいた苗、育てて坊主出してとるという行程だと思いますが、同じだろうという産業技術センターのことであれば、DNAといいますか、同じ種であるということでもいいんでしょうか。であれば、現在、種というものはJAさんはどこから持ってきて、ネギの名前もあると思うんです。毎年毎年、何とか何号とかという。そういったものと同じということであれば、「南部太ネギ」というふうにして販売するというのはちょっといかなものかなと。クレームとか来たら大変だなというふうに思いますが。その点をまた今年度も委託、試験業務をしていただくということでよろしいんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 済みません。「J A」じゃなくて「ジーンバンク」というところ
です。種子を保管しておく場所ですけれども、そこから買った種でございます。植えて、それが
去年はネギにはなりましたがけれども、それから今度はネギ坊主から種子をとる。2年目でようや
く試験の成果がわかるということだそうです。1年目だとそれが同じものとかはまだわからない
ということなので、27年も試験を行うということでございます。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ちょっとわからないのでもう一回、恐縮ですけれども。このジーンバン
クというところで現在、そういった、ある種が名久井農業高校さんで栽培した南部太ネギと一緒
なんですか。今から調査するんですか、DNA鑑定とかで。わかりました。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） 実は私も太ネギなんです。これ、正孝委員の流れとして、果たして
これは、南部太ネギと称する登録商標のようなあれは可能なんでしょうか。ジーンバンクのほう
から買ったとなると、ジーンバンクのほうでも登録しているとすれば何かその辺あると思うん
ですが、どんなものなんですか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） ジーンバンクのほうに登録になっているのは、「南部一本太」と
いう、そういうふうになってございます。

○委員長（馬場又彦君） 川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） あっさり、わかりました。

私が聞きたいのはそっちのほうじゃなくて、これから南部太ネギというネギをどういうふうな戦略の上に乗っけていくのかなと、どういう計画があるのかなというのがすごく興味があるんですよ。何でかと言うと、最近、スーパーで買うネギがうまくないなと思っているのは私だけではないと思うんですよ。日本中あれすれば、うまいネギが食いてえなと思っている人たちがどれだけいるかというのが容易に想像がつくんですけれども、去年ちょっと試食させていただいて、これなら毎日食ってもいいかなというような、そんな気持ちもあったものですから、ある意味では南部町の目玉の作物になり得るんじゃないのかなと、そういうポテンシャルがあるんじゃないのかなと思うんです。よく、いろいろ伝統野菜というのを日本中見回すと、ブローカーの方がついて、生産指導もして、責任を持って引き取ってとか、そういうふうな栽培・販売の仕方というのが目につくんですけれども、ああいったやり方もいいのかなと思うんですよ。ただ、何か今までみたいに、こういうのがあります、どうぞ皆さんつくってみてください、どうですかぐらいのところでとどめると、やはりまとまった流通というのに乗せることはできないんだと思うんですよ。ブローカーの方がつくつかないかは別ですけれども、ある程度の量の生産目標量というのを設定して、それに必要な農地面積を確保してというような、そういう段階を踏んだ積み重ねというのが必要になると思うんですけれども。どんなものでしょうか。そういうお考えはないんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 在来品種ということで南部太、今本当に、植えるに手間がかかる、要するに生産コストがかかるということで難儀してございます。それをいかに生産コストを下げ、面積を広くしていくか、要するに経営規模を拡大していくかというのが1つの問題でございます。それと、栽培方法にしても、マルチ栽培、深く穴掘って植えるのと、それから黒く、要するに遮蔽板でやって白いところを伸ばすとか、それと、普通の露地栽培もしています。まだ、はっきり言ってしっかりした栽培方法そのものが確立していない状況でございます。ですから、今、産業技術センターに栽培委託、露地栽培、それからハウス栽培をしながら、そしてまた、そちらの職員の方が私どもの地元においてになって、栽培方法を見たりいろいろ情報交換をしながら27年度はやりましょうということでございます。価格面においても、昨年も1本100円から200円ということで南部町内、八戸市でも売ってございますので、大手スーパーのほうからも結構いい値段で取引はされてございます。ただ、そういう現状がございまして、それをクリアしていかなければ

ればならないということで進めてございます。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 決してネギだけ食って腹いっぱいになってという、そういう類いの食材ではないと思うので、比較的単価は100円どうのこうのというよりももっと高くてもいいんだと思うんですね、本当は。そういう価格で売るには、やっぱりそういう販売戦略というのに、何か散らばってしまわないうちにある程度集約させてそういうふうに持っていかないと、それはなかなか、ブランド化と同じプロセスのところもあるんでしょうけれども、やっぱり最初から戦略的な取り組みというのが必要だと思うんです。この前、いろんなネギが、ニンニクもそうですけれども、いろいろその土地その土地の伝統野菜というのがあるわけなんですけれども、やっぱりその土地その土地、気候が作物を選ぶというところがあると思うんですね。ですから、必ずしも登録商標をとることが、私はとれたらとったほうがいいと思うんですけれども、例えばこの阿房宮を山形に持っていてもこの風味は出ませんでしたとか、逆も真なりみたいなところがあるじゃないですか。そういう意味で、やっぱり鍋条例の中の鍋の食材として非常に、乏しい南部町の事情に合って、やっぱりネギの入らない鍋というのはちょっと考えられないということになると、鍋条例のメインとしてネギというのが位置づけられるじゃないですか、町長。これはもう、最高のポジションをとれるわけですよ。そういった意味も含めて、すごく個人的には期待をしているものですから、頑張ってもらいたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 同じ考えでございます。非常に大事にしていきたいと思います。味を重視するのであれば、今まで品種改良、品改と言いますけれども、栽培しやすく、課長おっしゃいました規模拡大に入りますとどうしても味が損なわれていくんです。ネギもそうだと思います。何の品種においても、農産物というものは病気に強く、大量生産に向くか、機械化が導入できるかというふうに拡大しようとする、大事なところが失われていくんです。センターの方も現場に出向いていろいろな話をしているのであれば、まさしく南部地区の若い方々、沼畑俊一議員さんの息子さんとか、若い方々が今、真剣にチャレンジしていると思いますが、さっきいろんな角度で言われています農業後継者の育成であるとか若い後継者たちのことも考えると、決して

安易な規模拡大ではなく、味を大事にして、川守田委員がおっしゃいました全国に発送できる、全国のスーパーさんとかでも目にとまるのかもしれませんが。しかし、まだ量が対応できないのかもしれないし、難しい問題になっていくと思いますので、安易に決定づけないで味を重視していかないと残れる商品ではないと思います。全国的にネギは、どこにでもあるんです。ただ、この南部太ネギというものは、ここで開発された昔からあるのであれば大事にしていきたいなというふうに思いますので、つけ加えておきます。

以上です。答弁は要りません。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、112ページから117ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 113ページの一番下、委託料の中の観光イベント、また同じ金額が計上されています。これは今までやったイベント、いろいろ検討してみるような話、いろいろなことでやっていましたけれども、やはり検討した結果、同じイベントに同じ金額を助成するのが妥当だという判断でやったのかどうか、まず、それを1点お聞きします。

それから、次の115ページの3項観光施設費の中の、これは内訳の確認をします。13節委託料8,661万1,000円計上されていますけれども、この中で指定管理者に8,278万8,000円、これのどこに幾らという数字がはっきりしているのであれば、それを示していただきたいと思います。

それから、施設管理業務というのは昨年より倍の金額が計上されているんですよ。これはどういう理由でここにこの数字になったかお聞きします。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） それでは、113ページの観光イベントの関係でございますけれども、観光協会の中でもいろいろ検討して配分に苦慮しているところですが、どうしてもやっぱり、前年度と同じような形での配分という形になっております。ただ、やる内容につきま

しては、それぞれの実行委員会でいろいろ検討してもらって、割り当てられた金額以上のイベントをできるように努力していただいているところでございます。

続きまして、115ページでございますけれども、指定管理料の関係でございますけれども、それぞれの施設、バーデハウスふくち、それからアヴァンセふくち、ふくちアイスアリーナ、ふくち屋外プールそれぞれの指定管理料を積算して積み上げてございます。バーデハウスにつきましては27年度4,570万4,000円、それから、アヴァンセふくちにつきましては490万3,000円、それから、ふくちアイスアリーナにつきましては2,850万3,000円、ふくち屋外プールにつきましては367万8,000円というような形で、それぞれの施設について積み上げて計算してございます。

続きまして、その下の施設の管理業務、これは確かに去年よりは162万円ほどふえておりますけれども、この管理業務の中にいろいろな部品の交換とか、そういうふうな部分を入れてございます。分けていないで、管理というか、法定点検とか点検をしてもらった時点で交換しなければ部品等も含めた形で管理業務を委託するというような形にしておりますので、162万円ほど去年よりはふえている形になっております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 私、何でこの最初の観光イベントのほうを質問しているかというと、前もお話ししました。実際に委託料を払ってやっていますけれども、答弁では実行委員会を結成してやっていますという話をされています。私も記憶しています。ただ、私は各イベントにできるだけ足を運んでいます。そういうところでどういう形でやっているか見ますと、実行委員会というメンバー、私が持っているメンバーでは、来ていない人が大分いるんですよ、メンバーに載っている方で。実際には。私はそれを確認していますから。実行委員会のメンバー、全部発表されていますね。観光協会で、実行委員会はこの方です。実際には、役場の職員が、担当職員が中心になって一生懸命動いています。イベントによっては、その方々が来て一生懸命やっているイベントもありました。ですから、実際に中身を検討してみましたかというのはそこにあったんですよ。ですから、実際にイベントをやるにはそういう実行する方々、実際にやる方々がいかに動いているのかというのをやっぱり町民は見ています。そうしないと、幾らやったやったと言っても、誰も、傍観者ばかりいて、何のためにやっているんだという意識を持たれるのが、一番私は、金を使ってやるにしてはそういうところを直してもらいたかったものだから、検討しましたかとい

うのはそこにあります。その辺の実行委員会の実態を1点、質問します。

それから、さっき各施設、課長から内訳。すると、昨年、バーデに対する7,470万委託費ということでやりました。それよりふえていますよね、実際に。委託費がふえているんですよ。さっき言った施設管理業務、これはやっぱりバーデにかかわることでしょう、実際には。ということは、やっぱりかかる費用がそれだけ膨らんでいますよね。実際計算したらわかることです。だからその辺を、どこまでやっているかというのが一番、もちろん、委託者、管理者は決めていますから、きのうもう決定しているからそれを取り消せというのではないけれども、そこをどういう管理していくかというのをやっていかないと、委託者は指定管理者にしました、金かかる分は別なほうの財政から出していますじゃ、やっぱりつじつまは合わないんですよ。その辺についてひとつ考えをお聞きます。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） それでは、イベントの実行委員会の関係でございますけれども、私も前からいろいろ考えておりまして、実行委員会のたびに実行委員の方々に、充て職で出ている方もございますし、できるだけ動ける方を実際のイベントのときに参加してもらうようお願いはしてきております。だんだんメンバー自体も参加してもらえるようにはなってきていますけれども、まだ全員からご協力いただけていない部分がございます。これはまた新しくイベントを、来年度のイベントを3月ごろから会議を開いていく部分がございますので、その辺でまた実際に強力にお願いしていきたいと思います。

あと、バーデの指定管理の関係でございますけれども、昨年度は指定管理料としては26年度は8,200万ぐらいで、大体本年度とほとんど変わらない金額でございました。25年度につきましては7,470万という形でございました。それは、変わったのが電気料とか燃料費の関係で、それから、消費税の関係がございまして上がっております。ことしもいろいろ積算しながらやりまして、大体前年度並みの金額で計算が上がったということでございます。そして、27年度のバーデにつきましては、指定管理料は大体同じなんですけれども、全体で9,500万ほど予算はかかります、指定管理料を含めて。それは、法定に係る部分の検査、それから部品交換、いろいろなものがございます。その部分も一応見ておりますし、あとは、前から工事をさせていただいております電源立地の関係の交付金が700万円ほどございまして、それを活用させていただいて、必要のある施設の改修工事を800万ぐらいの積算で工事させていただいております。そういう内容とな

っております。

○委員長（馬場又彦君） 中館君。

○3番（中館文雄君） イベントのほうは、まずそういうふうに指導していくということですからそれを信じます。

ただいま委託料、この場でかかる金額、これはやはりどこの補助金から使った、ここの部分、我々わからないところがあるんですよ。実際に出てきている以外に。出てきている以外のところの寄せ集めて金使っているという、実際にじゃあバーデハウスというか、あそこの施設を維持するのに幾らかかっているというのは、やっぱりこれはわかるようにしてもらいたいし、実際にですね。きのうの議会で何千万というのを債権放棄ということで決定した以上は、ここから先のやつは、どれだけかかってどうだかというのをやっぱり我々は覚えていく必要があると思います。ですから、その辺はどうでしょうか。そういう内訳というのは何かの機会に、それこそ定例会ごとに出せるものかそれはわかりませんが、何かの機会にひとつ出すような努力はできませんでしょうか。これは財団法人、別な法人ですから中身までそこまでやらないと言うかもしれませんが。ただ、町の財源の中から出している金、町の会計を通して出ている金というものはやっぱり議会で知る必要があると思いますけれども、その辺についてはどうでしょう。出せる準備があるんですか。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 当初予算の積算の資料がございますので、それには指定管理料、それから、その他の工事とか委託料とかそういう部分で積算されておりますので、これは提出できるということです。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 「商工観光交流課」というのに年度がかわれば変わるわけですから、交流をふやすという視点からちょっと質問させていただきたいんですけども。実は先月、私ら議会で鹿児島県と宮崎県のさつま町というところと高鍋町というところを視察させていただきましたし

た。結果として、ああ失敗したなと考えたのは、後で調べればどっちにも、泊まる場所も酒飲むところもおいしい料理を食べるところもあったんですよね。旅行会社に全部丸投げしたものですから、それぞれ有名な温泉だとか大きい町に泊まって、せっかく親切に案内してもらった2つの町にはほとんどお金を落とさないで帰ってきた。逆の立場になれば、南部町にも結構、年間というよその自治体からとかいろんな団体からここを見たい、見学したいと、そういう話があると思うんですけども、そういう場合は、原則ここに泊まって、ここで酒飲んでお金を落とすのが優先ですということを前面に出してそれに対応するような、何ていうんでしょう、どういふのを見たいんですか、ああそれだったらこういうコースがありますよとか、事前に案内する人だとかボランティアガイドだとかコースだとか、その辺を考えながら、多分、修学旅行生の受け入れというのはある程度、今までの実績もあるし経験もあるからそう問題なくできるでしょうけれども、これからどういう時代になるかという、外国から日本へ来るお客さん、それから、私みたいな団塊の世代がある程度仕事の第一線から退いて、元気に今のうちに何ぼでも旅行に行こうという前期高齢者ぐらいのターゲットを個人旅行客でもなんでもうまくつかまえて、こういうコースだったら案内できますよという町をガイドする人だとか、地図を渡せばレンタカーで回れるような、そういう宣伝がどうしても必要になってくるんじゃないかと。そのための町の受け入れ態勢はどうだろうという、まだまだ十分だとは言えないような気がするんですけども。その辺の、何ていうんでしょう、そういう前期高齢者が対象の場合だったらこういうふうにすべきだとか、あるいは外国から、これから多分、アメリカとかヨーロッパよりは東南アジアから日本へ来る観光客がどんどん、北海道から九州まで来ていると思うんですけども、そういうお客さんを旅行会社とタイアップしながらでもここに受け入れてお金を落としてもらうという、そういうことも交流を拡大するという意味で大変大事じゃないかなと思うんですけども、その辺を、こういう場合はこうする、こういう場合はこうするというのは、担当課とすればどの程度今、対応できるのか。こういう部分はまだまだ検討しなければならないというのがあれば、わかる範囲で説明してください。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） ただいまのご質問ですけれども、今までの受け入れ、これは確かに最近、青森県のほうも伸びてきていますし、県の情報ですと北海道に結構入ってきています。それをぜひ青森県にも受け入れたいということで、いろいろな研修会等にも参加させていただ

ております。たまたま農村交流課のほうでは修学旅行生、インドネシアとか向こうのほうの修学旅行生を民泊で受け入れた実績もございますし、その辺のノウハウは今度は一緒にすることによって広げていけると、そういうふうに考えております。

それから、高齢者等に対応しているいろんなメニュー、コースというか、そういうふうなものもこれは検討していければと思います。大変貴重な意見をいただいたと思っておりますので、この辺に関しましては健康増進公社、それからチェリウス、そちらの宿泊施設をうまく活用してもらえるそれぞれのコース、メニュー、そういうふうなものも検討して、対応していければと思います。

あと、今現在、チェリウスとか公社のほうで受け入れているのは、合宿ですね。陸上の合宿とかアイスホッケーの合宿、そういう合宿を受け入れてはおりますけれども、もっともっと活用していける方法を何とか検討していければと思います。

2つの課が1つになるということで、今度は観光面に関しては一本化で窓口が対応できることになりますので、その辺も考えながら、農業、観光、町のフルーツ狩り、それからイベント、そういうふうな形で、一緒になって取り組んでいけるような方向ができればというふうに考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） まだまだ私は、こうやればもっと客が来る、こうやれば売り上げがふえる、その可能性というのはまだまだ無限にあるような、まだまだ、100の力があるのを20か何ぼしか生かしていないんじゃないかなというような気もするわけですよ。そうすると、例えばそういう中高年の旅行者に対してどういう対応をするか、それから、外国から来る場合は言葉をどうする、ガイドをどうする。それはある程度、町の中でよそへお金が逃げないで対応してうまくリピーターをふやす、そのための戦略というのをぜひ考えてほしいと思います。私らも間もなく仕事からあけて暇になりますから、ボランティアをやるのは協力したいと思って。そういうことで、東京オリンピックまで観光客も倍にふやすとかというから、ここの町としても、やっぱり国内のそういう修学旅行客は今まで10だったら15にふやしましょうとか、そういう国内の旅行客は倍にふやしましょうとか、そういう目標を立てて頑張らないとなかなか結果はついてこないような気がしますので、その辺をぜひ、少ない予算で効果があることを考えて進めてほしいと要望して終わります。（「委員長、休憩お願いします」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） わかりました。

休憩します。ここで3時55分まで休憩します。

（午後3時41分）

○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時54分）

○委員長（馬場又彦君） 7款商工費の質疑を続けます。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） プレミアム商品券は112ページの一番上でよろしいでしょうか。これは2回に分けて発行するということなんでしょうか、こういう予算措置というのは。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 27年度の予算には計上されておりませんが、プレミアム商品券、補正予算の部分で計上しておりましたけれども、2回に分けての発行予定ということで今、商工会とお話を進めているところです。最初は、4月の15日発行という形で計画を進めております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） いいですか。

○商工観光課長（福田 修君） 27年度の予算にはプレミアム商品券は計上されておりません。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、116ページから123ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、122ページから127ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 122ページ、消防費1項非常備消防費で、財政課長の答弁で2,761万7,000円を減額、屯所施設の新築工事をしない、予定がないというお話でしたが、なぜでしょうか。なぜ建設費が減額になったのかお知らせください。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 基本的な考えとして、前にも答弁しておりますけれども、1年ごとという基本姿勢がございます。集会所をやった年は屯所はやらない、集会所がないときは屯所をやるということで、基本姿勢で進んでおりますので、特別財源がまた別にあるというときは別でございましてけれども、一応、その考えでございまして。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） ことは、先ほどの法師岡とかさまざまな公民館施設の補修・改修工事、新築工事もあるという予算は見ました。しかし、四、五年前でしたか、課長の答弁の古い順、あるいは緊急を要する場合ということで、相内の7分団と向の2分団が大分待った経緯がございます。福地1分団でしたか、7分団のそういった事情があったために、そちらを優先するということが大分待ったような気がいたしておりますが。

そういった予定予算というのはわかるんですが、ご存じのように2分団の屯所というのは、防火水槽の上に建っております。拝見したでしょうか。24年の3.11以来、震度9ですか、震源地が。あの地震によってまた防火水槽のひびが、大きく亀裂になったんです。次またいつ起きるかわからない地震においては、あのひびが割れてポンプが、新しい、購入してもらったポンプが水没する可能性ですとか、あるいはまた、外壁が波トタンでできているんです。一般的な断熱材も入っておりません。したがって、冬になれば、ストーブ3台つけていないと団員はあそこで会議、

さまざまな活動ができないんです。寒いんです。波トタンプラス外壁、断熱材が入っていないと。建物も古いので、2階建てですが、誰か1人上がっていくと揺れるんですね。上がってきた階段の揺れで屯所が揺れるという、まさしく地震とかの防災拠点とすれば欠点だらけだと思います。

もう一つ、確定したお話ではございませんが、現在の2分団屯所のトイレはくみ取り式です。以前にくんだ経緯がありますが、毎日毎日何十人が使用するトイレではないのでたまらないはずだと思うんですが、たまるんです。いわゆるタンクといいですか、亀裂が入っているんじゃないのかなという話をしたことがあります。しかも、たまつてあふれもしない。いわゆる亀裂が入って、あそこから地下に漏れているんじゃないかと我々2分団では話をしたことがあるんです。ただ、中に潜ってみたこともないです。その中がどうなっているのかはわからないので今までは申し上げたことはございませんが、予測で我々はあのトイレのタンクは割れているんじゃないかと。しかも、あそこは地下水が豊富なんですね。掘るとすぐ地下水が出るんです。ということは亀裂が入っていると、いろいろな便とかそういったものが流れている、流れて地下水を行っている可能性もあるなというふうには。ただ、確定したものではないので、見たこともないので今まで申し上げませんでした。

いろんな事情をかいま見ますと、洪水が来ますと、今現在屯所がある裏側も避難所になります。5区町内会の方々が避難してきて車で来ますと、2分団の団員の車と避難された車とごった返しになって、出るにも出られない、帰るにも帰れない、買い物にも行けない、交通整理がまたそこで始まってしまって、消防団の活動に大変不便を来しているところでございますので、問題がとにかく多い分団ですので、これは1年云々というよりも、非常をきわめる事態だというふうに思っています。一刻一秒とは言いませんが、急いで建設するのが私は大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） トイレの話は、きょう始めて聞きました。ひびが入っているなというふうなもの、少しクラックが伸びてきているなというのもちょっと見ておりました。あそこの町内の方々と何回か災害があるたび話ししておりますけれども、今の駐車場の件も、お互いをやはり言い合おうと。町内の人たちは、避難民の車がなかなかとめられないという話も聞いております。工藤委員、前、消防団、分団長さんから団付までやられていた当初は、私も工藤委員と話ししながら、やっぱり必要だなと話もあったときに最初のあたりはありました。当時の消防団の

本部のほうに私も話した経緯がございます。いや、まだいいという話も出て、ちょっと時間をおくれているなというのもありますし、そのうちまた、後ろの消防コミュニティーセンターの車庫との関係をこれからどうしていくのかと、新しい屯所を建てて、あれをそのまま資材置き場だけとして使うのかということも、また分団と本団、町内の方々と話ししながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、後ろの建物の運用方法も決めながら屯所をどうするかということを決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 工藤正孝君。

○4番（工藤正孝君） 期待しています。早く進めていただきたいと思います。
以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 127ページ、9款1項3目防災費の13節委託料、防災マップ作成業務。説明では洪水と地震の避難のマップという話でしたけれども、土砂災害についての避難もついているんですか。その辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長

○総務課長（小萩沢孝一君） 防災マップに関しましては、1枚もののA版で各該当の町内の方々、全世帯に配付している経緯がございますけれども、あれをそのまま載せられるかというのが今ちょっと微妙なところでございまして、できる限り載せていきたいと。今考えているのは、ちょっとお見せしますけれども、大体このくらいのやつで、こういう地図が今は1枚ものになって、ハザードマップがですね。こういうふうになると載せられる可能性は今出てきていましたので、このほかにももちろん風水害、避難所、こういうページものにしていきたいというふうに思っておりますので、何とかやっていきたいと思っておりました。

○委員長（馬場又彦君） 夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） なるべく載せるという答弁をいただきましたのでありがたいなと思うんですけども、やはり土砂災害、去年も大きい土砂災害がありました。そんな中で避難、地震とか洪水と違う避難所という場合が想定される場所があると思います、土砂災害の場合は。そういったところがあると思いますので、土砂災害のときには、ここで土砂災害があったときにはここに逃げろとかというのもしやはりきちんとやっていてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） いいですか。ほかにありませんか。八木田憲司君。

○2番（八木田憲司君） 消防体制のことについてちょっとお伺いしたいんですけども、今、分団、32分団、消防体制やっていましたけれども、今、屯所建てかえの話もちょっと出ていましたので、これからも、直結してくると思うので、統廃合のこれからの計画等を今現在、役場のほうではどういう形で考えているのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬場又彦君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 消防団の統廃合につきましては、前から町長のほうからも答弁があるということでございます。統廃合は進めていかなければならないという基本姿勢がございします。それをじゃあ、どういうふうに進めていくかということが常に思われるわけでございますけれども、まずは、今年度ご承知のとおり、団長をまず1人にして、本部の体制をある程度確立したということがございます。その本部の中でやはりもんでいただくということが1つと、あとは、町のほうでももちろん案を出していくというのがございますけれども、基本的には分団となりますと各地域の防災力のかなめでございますので、その地域の分団の方々とやはり話ししていく。あるいは、行政員、町内会の方々と話ししていくというのがやはり一番近いのではないかなというふうに思っております。分団を班編成にするとか、そういう話も前はございました。班の場合は、例えば可搬ポンプだけでいいのかとか軽自動車の車両でいいのかとか、そういうことも含めながら話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（馬場又彦君） 八木田君。

○2番（八木田憲司君）　そうしますと、現時点では消防団のほうにその検討を預けていくという形で思っていればいいのでしょうか。1つ指針として、これからの進め方として、実際に統廃合を進めていく中でどういう行動をとっていくかということがやっぱり必要になってくるかと思うので。

○委員長（馬場又彦君）　総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君）　消防力の整備に関しましては、基本姿勢が総務省消防庁から示されておりますので、ある世帯、準市街地にはこの程度の消防力というのが基本にはありますので、前回、消防団本部にはそれをお示ししておりますので、来年度、27年度以降に関しましてはまたそれをお示ししながら、このエリアにはこういう消防力である程度指針があるよというのを示していきたいと思っておりますので、消防団の皆様方からお話をさせていただくというのも基本姿勢の1つでございます。

○委員長（馬場又彦君）　よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君）　質疑なしと認め、これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、126ページから149ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君）　127ページともう一つは141ページに係る質問ですけれども、合併前から南部地区の学校には技能主事ということで正式な職員が配置されているのは皆さんご存じだと思います。これは合併前からの採用条件ですから、恐らくそれを前提とした採用ですから、それはそれでわかるんですけれども、ほかの地区はほとんどが臨時職員を配置してそういう学校の事務といいますか、技能といいますか、用務員的な感覚でやられているのが実情です。ですから、この制度を、合併前からの採用、人事権があるものですからなくするというわけにはいかない、そういう学校のその仕事をするという前提で採用した職員かもしれません。その辺はちょっと事情がわからないものですから聞くんですけれども。この制度は今後も、この該当職員が定年になって退職するまではずっと続けていくという考えですか。これは予算のないところに、どこの項目

で、報酬なのか給料なのか、その辺どこに入っているか私わからなかったものですから、まず、根本的にそういうほかの地区にないことをやっている体制をやっぱり改めていくことも必要なような気がするんですよ。ですから、それをあくまでも合併前からの体制ですからそのまま続けていくのかどうか、その辺を経費との絡みでまず質問します。

それから、141ページは、公民館費の中の11節需用費というのが2万、修繕料というのが入っていますけれども、この中に入っているかどうか確認の質問ですけれども、剣吉公民館の音響設備があるとき、使おうと思ったら全然入らない。いつもこうなんだよという話を聞きながら帰ったんですけれども、この修繕といいますか、それがこの中に入っているかどうか。どこかの課長さんわかれば。もし入っていないとすれば、ああいう設備関係は誰がチェックしているのか、誰が管理しているのかお聞きします。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 南部地区の学校の技能主事、一般的には用務員さんというふうに呼んでいます。今現在は3名配置になってございまして、予算科目では130ページ関係の小学校費、さらには中学校費の賃金という部分で予算計上してございます。それ以外は、委員ご指摘のとおり、臨時職員で対応しているというふうなことになります。

技能主事でございますので、町の職員というふうなことになります。これにつきましては、人事異動で当然かわることもあり得るというふうなことも考えてございます。その場合には、基本的には他の地区と同様に臨時職員で対応していくということになりますが、合併後、ずっと南部地区には職員の技能主事が配置されて今まで来ているという状況でございしますが、今後、人事の異動ではそういうこともあり得るというふうに考えてございます。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（赤石裕之君） 剣吉公民館の修繕の件ですけれども、指摘を受けた時点で、放送設備は改善しております。また、そのメンテナンスや確認等は、公民館の職員が行っております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 直ったようで、私はその後行っていなかったのでも申しわけございません。

人事の件です。課長は人事異動で対応するのも考えられるという話なんですけれども、10年間、ずっと手ついていないですよ、合併の当時から。恐らく、私が見ていったら、ずっと技能主事という、教育委員会の職員の中に入って、これは学校名は書いていましたので、その辺が、本来なら、そういう考えができるのであれば、当然もう手をつけておいたほうがいい問題のような気がするんですよ。ほかの学校は全部臨時職員で対応していますから。ですから、その辺はぜひ、採用したときの条件となればその人の意向もあるでしょうけれども、前向きに対応したほうが公平性が保たれるかと思しますので、その辺はひとつ、お願いするというのもおかしいですけども、必要だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） ほかにありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 142、143ページ、文化財保護費、聖寿寺館跡の6,000万ちょっと予算計上していますが、この遺跡の調査そのものが、今の予算でいけば何年ぐらいかかって、今、大体全体からいくと何%ぐらいのところまでいっているか。それから、調査が終わった後、今度は次のステップがあると思うんですけれども、とりあえず調査が終われば今度こういうのになるというのの概略、今の時点で予測されるこういうまでやりたいということがあれば説明をお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（赤石裕之君） 現在、聖寿寺館の発掘調査を実施しております。期間につきましては、あと5年ほどの調査が必要と考えております。調査を行いながら、整備についても平成27年度から実施していく予定になっております。27年度の整備につきましては看板、標示板、それと、現在確定しております建物跡の柱等の整備を実施します。あと、調査に伴いまして、聖寿寺館跡の指定地域の土地を購入する事業も並行して行っております。これにつきましては、平成45年まで購入していかなければならない計画になっております。

進捗の状況ですけれども、土地の購入につきましては現在28%程度です。また、調査につきま

しては70%ぐらいでございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） たしか昨年、南部学とかという講演があつて、私も1回だけ楽楽ホールで聞いて、すごいものだと思って感心して、1年に、たしか新年度も5回ぐらい計画しているということですが、あれは非常に中身が濃くて、ちょっと専門的な部分もあつて、でも、聞いているとすごく奥深いなというのがよくわかるものですから、平均何人ぐらい聞きに行つていて反響がどうなのかかわからないですけれども、まだまだ宣伝すれば南部町内だけでなくこの三八地域からでもかなりの興味を示す人が集まるんじゃないかなと思うんですけれども、あれはしばらく続けていく計画だと思うんですけれども、その反響によっては次のステップというのは何か考えているんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 社会教育課長。

○社会教育課長（赤石裕之君） 「ふるさと南部」は、委員のおっしゃるとおり、毎年5回シリーズで講演会を実施しております。毎回200人ぐらいで、前回の2月28日が今年度の最終回でしたけれども、やはり毎回反響がありまして、東京から講演を聞きにきてくださった女性の方もおりますし、毎年毎年来てくださる数はふえております。今回5回で1,000の方が聴衆に見えられています。また、この5回行った講演内容につきましては、翌年の7月に「ふるさと南部」という冊子をつくりまして、その本に講演内容を記載しまして販売も行っております。

また、南部学研究会につきましては、昨年の10月に第2回目を行いましたけれども、今後、これも継続してまいります。これにつきましても本を出版したいというふうに今後考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、148ページから151ページまでの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、150ページから151ページまでの12款公債費の質疑を行います。質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 大分、公債費の残高も減ってきているわけですが、財政課長からちょっとついでに教えていただきたいんですけども、たしか昨年度の末は基金の残高が80億ぐらい残ったというんですけども、今年度はどのぐらいに残る見通しなのか、わかる範囲で説明をお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） 基金が、これは財政調整基金から定額運用基金まで、全ての基金の合計額、25年度末で81億7,900万ほどとなっております。それで、26年度末になりますと、ちょっと私そこまで計算してはおりませんでしたけれども、補正予算の説明のときに公共施設整備基金がたしか5億積むというお話をしておりましたので、5億は確実に積むことになりますし、26年度入ってきた利子なども、小さな金額ですが、積みます。それから、決算が出ますと決算剰余で、財政調整基金だとか減債基金にも恐らくまた1億円ぐらいは積みまされると思いますので、80億の後半ぐらいにはなろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで12款公債費の質疑を終わります。

次に、152ページから153ページまでの13款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2015年度南部町一般会計予算案に対する討論を行います。

多くの皆さんの協力で、小中学生までの病院窓口負担が無料になる手続が進められることとなりました。また、小中学生の給食無償化が図られ、子育て支援としてすばらしい成果であります。その一方で、庁舎建設の調査費が計上されるなど課題もあります。合併10年目となる今日、人口減少と闘いつつ、若年層の定住促進対策を強め、農村の持つ魅力を最大限発揮できるまちづくりが求められております。評価できる項目は発展させ、医療・介護などの福祉予算執行の改善を求め反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（馬場又彦君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第1号一般会計予算を採決します。採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（馬場又彦君） ご着席願います。

起立多数であります。議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了しました。

3月9日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長（馬場又彦君） 本日はこれで散会します。

ご苦労さまでございました。

(午後 4 時26分)

平成 2 7 年 3 月 9 日（月曜日）

第 6 1 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成27年3月9日（月）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画財政課長	小笠原覚君
税務課長	谷内恭介君	住民生活課長	佐々木俊昭君
健康福祉課長	高森正義君	農林課長	川守田貢君
農村交流推進課長	西村幸作君	商工観光課長	福田修君
建設課長	工藤良夫君	会計管理者	若本勝則君
医療センター事務長	佐藤正彦君	老健なんぶ事務長	工藤元次君
市場長	西村久君	教育長	山田義雄君
学務課長	夏堀常美君	社会教育課長	赤石裕之君
農業委員会事務局長	北山哲君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典 主 幹 留 目 日出子
主 査 留 目 成 人

◎開議の宣告

○委員長（馬場又彦君） これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（馬場又彦君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第18号までの平成27年度南部町各特別会計予算17件を審査します。

なお、各特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしくお願いします。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） それでは、審査に入ります。

議案第2号平成27年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題とします。165ページ。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） おはようございます。

それでは、予算書の165ページをお開き願いたいと思います。

議案第2号平成27年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,328万7,000円と定めるもので、26年度と比較いたしますと477万2,000円、率では2.5%の減となるものでございます。

次に、172ページ、173ページをお開き願いたいと思います。2の歳入の主なものをご説明いたします。

1款1項1目給食費負担金は保護者が納入いたします負担金で、本年度予算が7,733万3,000円、前年度より356万6,000円の減でございます。これは、児童生徒の減少によりまして供給する食数が少なくなるためでございます。

次に、2款1項1目一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要します人件費等の経費を

一般会計から繰り入れるもので、本年度予算が1億595万2,000円で、前年度より120万6,000円の減でございます。

次の3款1項1目繰越金と4款1項1目雑入の各1,000円は、科目を残すためのものでございます。

続きまして、174ページ、175ページをお開き願いたいと思います。3の歳出について主なものをご説明いたします。

1款1項1目給食管理費は本年度予算が1億577万3,000円で、前年度より120万5,000円の減となっております。

175ページの1節は給食センター運営委員の報酬でございます。2節の給料から4節の共済費までは、センター職員1名の人件費でございます。11節の需用費は洗剤等の消耗品、あるいは灯油やガス等の燃料費、電気や水道等の光熱費が主なもので、122万円ほど前年度より減となっております。12節の役務費は、設備関係の点検手数料でございます。13節の委託料は給食の調理と運搬業務、さらには施設管理業務が主なもので、前年度より34万円ほど増になってございます。これは、12節役務費の中の貯水槽等の清掃あるいは不燃物等の収集を委託料に変更したものによるものでございます。次に、18節備品購入費でございますが、これはご飯を入れる保温効果のございます二重食缶を4種類、63個更新するものでございます。次に、19節は負担金です。

左の174ページの1款1項2目の給食費は本年度予算が7,741万4,000円で、前年度より356万7,000円の減となっております。これは給食用の材料を購入するための賄い材料費で、歳入で申し上げましたが、児童生徒の減少によりまして供給する食数が少なくなるためでございます。

次に、176ページ、177ページをお開き願いたいと思います。2款1項1目予備費でございます。これは10万円を予定してございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

あと、一般会計の補正でもお話がありましたが、給食費の無償化ということでございますが、今考えているのは対象者といたしましては町内にお住まいのお子さんということで考えてございまして、南部町以外から南部町の小中学校に來ている方もございます。その方についてはご負担いただくと。逆に、南部町の子供でも八戸市とか三戸さんとかの小中学校に通っているお子さんもいらっしゃいます。その方については、南部町の単価、小学校255円、中学校280円の単価で助成しようということを考えてございます。

歳入の中で給食費の負担金ということを上げてございます。これは、保護者の負担する部分を町が助成すると。助成した部分でまた納めていただくという形をとるということで、ここに歳入

の給食費負担金というものを掲げております。あと、先生方からもいただきますが、基本的に保護者が負担する分を町が助成いたしまして、それをまた保護者負担金としていただくという形の仕組みをとるということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） この給食センターというのは、施設をつくったときはたしか2,000人が二千二、三百人分を調理する能力がある、そういう施設を設計してつくったと思うんですけども、恐らく最近、平成二十四、五年あたりから南部町の出生数というのが大分減ってきましたので、いずれ給食センターの能力に対して半分以下というか、最終的には今生まれた子供たちが中学生になるころという、例えば1年平均100名生まれたとしても大分1,000人を割る、そういう事態が予想されるわけですよ。でも、この材料費は今、保護者の負担金を町で持つにしても、いわゆる管理費というのはそう大きく下がってこないというのは予測されるわけですけども、そうすると、私ら考えるに、給食センター、2,000人分の給食を賄うだけの能力があるものを半分の1,000人分あるいはそれ以下ぐらいしかつくって供給できないという事態が予測されるわけですよ。そうすると、この施設を運営するについてはそれなりにスタッフを減らすか、あるいは今までは学校給食とか保育所とかそういう範囲しか供給していなかったものをちょっと別な分野の福祉だとかいろんな分野にも供給するとかというのを考えないと、固定経費だけが上がってくるという、1人当たりになれば上がってくるというのが予測されるんですけども、現状の法律からいけば、給食以外にこの施設を運用してはいけないのか、いずれそういう事態が想定されますから、何らかの特区構想みたいなのを生かして、もうちょっと医療とか福祉とかそっちにも供給するということが今から検討しておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についての見解があれば伺いたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 委員おっしゃっているとおり、児童生徒の数というのは毎年減っていきます。そうしたときに、調理に係る人件費の削減という部分は当然考えなければならぬと思っています。福祉とか病院系というお話もございました。法律的には今現在も児童館に

も供給しておりますので、一部は福祉部門と児童福祉という部分では対応していると考えてございますが、病院という部分ではちょっと難しいだろうと。個々のそれぞれの状況に合わせた給食の提供というふうな部分ではちょっと対応し切れないのかなと。それに、今現在、給食だけ朝食とか夕食という部分では使っていませんので、給食部分だけでございます。あと、福祉という部分では毎日のお弁当の配達とかという部分ではつくれることはつくれると思うんですけども、じゃあその配達というのをどうするかという部分が非常に課題になるのかなと考えてございます。こういうのを考えますと、当然、人件費、管理運営費という部分と、今、児童生徒の減少に合わせた学校の適正なあり方といいますか、統合も含めた部分も近い将来考えていかなければならないと考えてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） いずれにしても、かなりの設備にお金をかけて施設をつくったわけですから、やっぱり今までの発想をちょっと切りかえて、例えば周辺のどこかの自治体とタイアップして、よその自治体の学校の給食も共同でつくるとか、あるいは何か今までになかった分野に供給することを考えないと、固定経費は1人当たりになれば高くなる一方だろうと。それを、この先どの自治体でも考えて、何か模索していかなければならない課題だと思いますので、その辺を今までは前例がない、今までは国にはそういう制度がないということで、ただただ今までどおりの給食センターの使い方というのは、私らから見ると非常に宝の持ちぐされというか、せっかく立派な設備があるわけですから、まだまだ生かし方があるのにもったいないという視点で今質問させていただきました。ぜひ、その辺を柔軟な発想で何か活用方法を考えるべきだと思うんですけども、その辺提案して終わります。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 今ご説明受けました給食費の無償化についてであります。町内の児童生徒に対する給食費無償化という点では一歩前進と評価できるものであります。同じ教室に学んでいる児童生徒の皆さんの中で、町外から来ている方の給食費の無償化は行われないうというご説明がありましたが、それでは、町外からいらしている児童生徒の数と、無償化するためにはど

のぐらいの予算が必要なのか、ご質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 町外からおいでになっている方というお話でございます。今現在、平成26年度ベースで申しますと、十四、五人でございます。そうしますと、1人平均、年間7万ということでございますので、75万、そういう形になります。逆に、そうしますと今度、南部町に住んでいるんですけれども、三戸町さんとか八戸市さんのほうはじゃあそちらで負担してくれるのかといいますと、それもまた今現在は南部町のみで制度でございますので、今度はそういう町外に行った場合には助成しないのかという部分の一つの課題が残ります。どちらもやるというふうになりますと、不公平感というのはぬぐえないのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） まず、金額的な数字をお聞きしましたけれども、町の独自の福祉対策として進めていってもいいのではないのでしょうか。ということで、この問題は終わります。

○委員長（馬場又彦君） 山田賢司君。

○1番（山田賢司君） 今の給食費のところで、173ページ、1節の負担金ですけれども、これは一旦親のほうに支払いをして、親からまた給食費として徴収するとあるんですけれども、細かいんですけれども、親に支払うのはどういうふうにして支払うんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 直接的に保護者の口座に入るというイメージではございませんで、今現在は保護者から学校長が集めまして納めていただくという形をとってございます。それを保護者が助成金の請求権といいますか、そういう部分を学校長に委任していただくということで、直接的なお金は町から委任された学校長に払って、学校長がまた再度、保護者の負担金ですと

いうふうに町に納めていただくということを考えてございます。これはどうしても学校給食法という法律がございまして、給食費は保護者が負担するという部分が明記されてございますので、そういう形をとって直接的には保護者には行きませんが、委任してもらって学校長に払って、そのまままたお支払いいただくということを考えてございます。

○委員長（馬場又彦君） 山田君。

○1番（山田賢司君） 医療費のときもちょっと今回直接払いということになるんですけれども、やはりそういうところ、後から償還とか、そういうことになるとやっぱり面倒が発生するんじゃないかなと思ひまして今質問しました。わかりました。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） この給食費無料化というのは、南部町内に住民票がある人にふえていただくという、そういう前提のもとに行われる措置なんでしょうか。最終的な目的というのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 給食費の負担が年間お1人、大体5万円ぐらい、年間かかります。その分の助成をすることで子育て支援とか、そういう部分でその5万円がまた別な子育て支援のほうでご活躍できればなというふうな目的でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 乳幼児ですとか中学生までの医療費の無料化等々がセットになるような政策だと思うんですけれども、現在、南部町内に住まわれている方を対象にしてというのであれば、じゃあもう1人お子さん生んでくださいという、そういうことが目的なのであれば、非常に動機づけとしては薄いんじゃないのかなと思うんですよ、私は。例えばどんどん南部町で子育て

てしていただくと費用がかからなくてよろしいですよ、皆さん移り住んでくださいというのであれば何かいいような、そういうことのような、そっちのほうの有効なような気がするんですよ。

その辺を、現在のところは今ここに住まれて住民票がある方を対象ということですよ、説明では。それなのであれば、またこういった無料化ということは非常に時期尚早なんじゃないのかなと思うんですね。どういうことかという、もっといろいろ予算のかかる事業というのはあるじゃないですか。学校給食費をただにすることは、まあこれはそれなりの価値のあることなんでしょうけれども、それ以上にもっと必要な事業というのはあるんですよ、多分。いろいろな物の考え方があるんでしょうから、私の意見だけではいろいろ提案されるところもあるのかもしれないけれども。

それと加えて、じゃあ子供さんの昼食だけなんですかと。朝ご飯、夕ご飯はどうなんですかと。そもそもは子供の食事というのは親が負担して、親の責任でもって食させるという性質の、そのところに基本的な考え方というのは学校給食法がつくられていると思うんですけども、そういう意味からすると、やはり子供のお昼ご飯は親が責任を持つべきなんだろうと思うんですよ。

いろいろ思うんですけども、こういうことがスタートしてしまうと、この先もじゃあまた給食費払っていただきますよということにはなかなかできないと思うので。ですよ。多分引き返すことは無理なわけですよ。それで、簡単なあれでもってこれ進めていいのかなと私は思うんですけども、どうなんでしょう。昼食というのは親の負担で食べさせるということが前提ではないですか。前提じゃないですか。子供を育てるという一連の流れでは。そういう、いろいろつじつまの合わないようなことがそういうふうと思うものですから、ご所見をお伺いしたいです。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 私のほうからも少し答弁させていただきます。

まず、今回の無償化、これは一つは保護者の負担の軽減も図っていきたいという部分と、提案理由でも説明しました、また他の質問でもお答えしたとおり、将来、南部町にまた住んでいただきたいと、そういう一つのサービス提供の一環にもなっているわけです。ですから、この後、このサービスだけではなくて、医療費の無料化で現物給付、そういうサービス、また公有地のあいだのところ、これを整理して低価格で提供していきたいと。総合的にサービスしながらということをお話してきました。ですから、今回は無償化の部分がメイン的になっておりますが、再来年度に向けて整理をして、総合的にこういう当町サービスがありますよということを来年度からは

やっていきたいというのを今回の議会で申し上げてきているわけです。

給食費、安易にという部分、それぞれ考え方があってしょう。ほかのサービスをしたらいいかと。これはもうそれぞれ違いがあるわけですので、ただ、今回うちとしては義務教育間、悩んだのは保育費、幼稚園、そういうのも検討しました。ただ、この場合は預けている方々にはサービスがなれるけれども、預けていない、自宅で見ている方々には恩恵がないと。しからば、義務教育間、児童生徒、全員対象になるんじゃないかと、こういうことで提案させていただきました。それぞれ考えがあると思いますので、ただ、今、私どもはそういう中で、そしてまた財政的にもこれは続けていけるという判断のもとで今取り組んで、これからもまたどこまでサービスができるかというのは常に追求していかなければならないと思っていますし、そこにおいては将来的な財政の見通しを立ててからでないとこれはいけないわけですので、安易の気持ちは全くございません。何とか当町、人口減少、これの対策として、逆に言えば本格的に我が町もこれくらい動いたということでご理解いただければなと思っています。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 人口減少の問題というのは、一つの側面からだけ見ても解決し得ないというのは皆さんわかっていることだと思うんです。その上でこういったことを一つ政策としてと、それはわかるんですけれども、それであればもっと多面的に物を見たそのプロセスを示す必要があるんじゃないのかなとも思います。給食費がなくなったぐらいで、じゃあもう1人つくりましょうかと、ちょっと違うような気がするんですよ。子供をつくらないとか結婚できないというのは、往々にして収入の問題であったり雇用の形態にあたり、そっちのほうの要因が大きいというのはわかっていることなわけですから、ですが、町長の判断なのであればそれはそれとして、とどめおきたいと思います。ですが、例えば共同募金のキックバックを町の予算の軸に充てているような、そういう状況があつて、もうちょっと目を向けなければならない部分もあるんじゃないかなと思いますので、申し添えて終わります。

○委員長（馬場又彦君） 夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 173ページの1目の負担金の滞納繰越金の部分について、少しお伺いしたいと思います。

現在、滞納者は何人ぐらいで、どれぐらいの金額がありますか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 今現在、26年度現在でございますが、平成24年度分と25年度分合わせまして10万5,000円ほどでございます。内容といたしましては、中学校お2人分の滞納が残っております。年度当初では20万ほど残っておりましたが、毎月納めていただくようお願いいたしまして、今現在10万ちょっとという状況でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） これは当然、無償化になっても請求は続けていくということですね。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 無償化というのは27年度から実施いたしますということで、今現在残っている部分は継続して納めていただくという形になります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 今の議論を聞いていてもっともだなと感じながら聞いているわけですが、やはり今回の一つの平成27年度の予算の中では目玉の一つだろうと。学校給食費を無償化するという事です。ただ、これはやっぱり広報なりそういうものにちゃんと保護者に町長、役場の思いが伝わるような説明、そして最後に大事なことは、今は財政に幾らかゆとりがあつて、めどがついたから無償化しますけれども、いつか厳しくなればまた徴収するのを復活しなきゃいけないということも一筆加えた説明というのはしておく必要があると思うんです。そうしないと、一旦もらえば、言い方悪ければ、ほいど根性じゃないんですけれども、もらうのは権利だと。義務は果たさないけれども権利は主張するというのは、これは人の世の常じゃないかなと思うので、

その辺の、何のために無償化して、どういう効果を期待して無償化するかということは広報にちゃんと載せて、最後、それは5年先か10年先かわからないけれども、財政がひょっとして厳しくなったときはまた復活する、徴収を復活するかもわからないということもつけ加えるべきじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 工藤委員おっしゃるとおり、この制度の説明という部分は広報を初め、さらには小中学校の保護者の方々に説明する予定にしております。その際に一言加えたらというお話でございますが、そこは検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 予算の政策として給食センターを町で運営することは当然のことであり、必要なことだと思います。町の、恐らく雇用の面でも、それから地元の生産物を使うという面でもそれなりの効果があると思いますからいいと思いますけれども、ただ、ちょっと内容を確認したいんですけれども、給食センターで働いている方で町外といいますか、町民じゃない方は何人ぐらいおられるのか。

それから、特に再三、時々問題になるんですけれども、地元のものを使ってもらいたいという要求が出ていました。前に話聞きましたとき、お米については南部町産を100%利用していると。ただ、ほかの食材については安定供給、またいろんな衛生管理の面でなかなか安全に一定の条件で継続して納めてもらえる業者、生産者がなかなか見つからないということで、専門のところを窓口にしてと話聞いていますけれども、ただ、この給食費をただにするということは町長さんも12月ごろからですか、そういう発言を、こういう提案しようと思っている発言をした中で、地元の生産者からは、じゃあ今まで以上に地元のものを買ってくれて、地元の生産者にも恩恵があるような政策もこの中に入っているんだろうかという、ちょくちょく話を聞くんです。それが可能なかどうか、わかりません。ただ、地元のものを買えば高くついて、町全体の町の負担が大きくなっていいのであればそういうことも可能だという考え方もあるかもしれませんけれども、その辺について実際に食材費といいますか、給食材料費が7,000万ぐらい買うという中で、何か

子供たちの一定の範囲の方々には無償で提供するんですけれども、そのかわり地元の大人の世界といえますか、子供育て以外の生産者の方にも何かの形でプラスになることがその中であれば、また町民として受けられる気がするので、その辺があるかどうか、お米以外にこういうふうになれば食材の供給でも地元産をさらにもう少し高められるというような何かあればお聞きしたいんですが、いかがですか。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 1点目の調理従事者の割合のご質問でございます。

今現在、調理従事者は18名いらっしゃいます。そのうちの15名が南部町の方で、3名が町外という状況でございます。その3名のうちお2人が栄養士の資格を持った方がおります。

あと、地元産の食材というお話でございます。おっしゃるように、米につきましては100%地元産ということで使っております。年間約25トンぐらいの米を食べていただいているという状況でございます。それ以外の野菜等につきましては、議会等でも何回かご質問いただいております。大体20%から30%の間で推移してきてございます。

どういうふうにすればその割合を上げられるかというお話でございます。年間通して、例えばニンジンなりダイコンでも何でもそうなんですけれども、約1カ月ちょっと前に翌月の献立ができます。その際に、いついつ大体ニンジンが何十キロ、ゴボウが何十キロと、そういうことでお値段を出してもらってやっているという状況です。そうしますと、作物の種を植えてから収穫までというふうな期間を設けますと、なかなかそこに見合った生産量の部分を確保していただくのが非常に難しいと。また、冬期間になりますと、またそれが顕著になっていくということで、非常に提供いただくことが難しい状況で、何らかの組織といえますか、契約栽培ではないんですけれども、それに似たものがないと非常に生産者の方も大変だろうと。また、価格もある程度の価格で納めていただくということになりますと、仮に市場のほうが高いと、そっちのほうに売りたかったとか、そういう部分が発生いたしますので、年間、ニンジンならニンジンが1キロ100円とか、そういう安定した価格で量を提供いただけるという体制が必要であろうということになります。そうしますと、なかなか農業者の方々を集めて話をさせていただいても、なかなか納得いただけない状況が何回かあるようでございますので、そこは非常に難しいなと考えてございます。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 実情はわかりました。職員の中で栄養士、これは栄養士という資格者ですから、これは町内に適当な方がいてかわれば本当は一番いいんでしょうけれども、この辺は頼んでいるといいますか、業務委託している関係もあって、思うように町民を採用してくれというわけにいかないかもしれない。もし機会があればそういうところでも、少しでも一人でも多くの町民の方がこういうところで働けるような、そういう委託の仕方も一つしていただければと思います。

あと、材料については今、課長から説明受けました。確かに私も簡単なようで、話聞くとやっぱりそこに携わった方、聞きますと、何月何日何時にこのものと細かく、なかなかそれには対応できないという話は私も聞いていますので、具体的にそうすればそういう窓口を町内で企業化して、一つの会社組織をつくり上げてそこを使えるとか、いろいろ今後の課題だと思いますけれども、ひとついろいろな機会を検討して、できるだけ町内でうまくいろんなことを対応できるようなことでひとつ検討をお願いしたい。これはお願いといいますか、そういう考えで進めていっていただきたいと思いますが、それについてはいかがでしょう。

○委員長（馬場又彦君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） できるだけ早い時期にもう少し、今より早い時期にある程度の献立見込みという部分をつくれて、それに基づいていつごろ、例えば5月ごろ種を植えて8月ごろまでに何とかそういう農産物をこの月に100キロ200キロつくれるよう、納めていただくようにというふうな検討は必要であろうと考えてございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(馬場又彦君) 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(馬場又彦君) 議案第3号平成27年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(福田 修君) それでは、予算書の187ページをお願いいたします。議案第3号平成27年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,825万1,000円と定めるものです。これは26年度に比較して、250万5,000円ほどふえてございます。

それでは、歳入からご説明いたします。194ページ、195ページをお願いいたします。

2歳入、1款1項1目農林漁業体験実習館使用料1,334万円とするもので、対前年比で22万3,000円ほど増を見込んでおります。これは体験実習館の使用料で、入浴客の増を見込んだものでございます。

2款1項1目財産売払収入3,732万5,000円、前年度に比較して49万9,000円ほど減となっております。これは食品等の売払収入で、宴会が若干少なくなっている分、賄い材料分を減らしてございます。

それから、3款1項1目一般会計繰入金2,757万5,000円、対前年比250万5,000円ほど増となっております。これは歳出のほうでご説明いたします。一般会計の繰入金でございます。

続きまして、4款1項1目繰越金、それから5款1項1目雑入に関しましては、科目設定で計上でございます。

続いて、歳出をご説明いたします。196ページ、197ページをお願いいたします。

3歳出、1款1項1目管理運営費でございますけれども、7,815万1,000円を見込んでおります。前年度と比較して222万9,000円ほど増と見込んでございます。

4節、7節は、臨時職員それから嘱託職員の人件費ということです。11節需用費3,329万5,000円、対前年比で120万ほど減となっておりますけれども、大きな減の要因は賄い材料部分の減となります。以下の項目については、ほぼ例年並みという形でございます。それから、12節役務費227万ほど計上でございますけれども、ほとんど対前年比同額でございます。13節委託料637万9,000円、ここは対前年比463万7,000円ほどふえてございます。施設管理業務につきましてはほぼ例年並みの計上でございますけれども、新規に館内清掃業務委託450万、それから建物定期調査が3年に1回ございますので、その分の経費を計上して、463万7,000円ほどふえたものでございます。14節使用料及び賃借料は83万7,000円を計上しておりまして、対前年比41万6,000円ほど減っております。これは清掃用具の減ということで減るものでございます。それから、18節備品購入費111万2,000円、対前年比59万3,000円の減となりますけれども、26年度は送迎用の営業車1台購入しましたけれども、それが今度は施設用備品という形の計上になりましたので、減となるものでございます。それから、19節負担金、補助及び交付金はほぼ例年並み、27節公課費もほぼ例年並みでございます。

2款1項1目29節予備費も例年と同額となるものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 今説明あった197ページの委託費の清掃業務委託を何百万と言いましたけれども、これは委託先は決定されているんですか。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） これは、これから契約することになります。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 今までこういう相当な金額というのはしばらくなかったものですから、その辺の理由、何年に1回は全館やらなきゃいけないということだと思いますけれども、できる

だけ清掃委託者、何百万まとまった金額ですから、さっきと話同じようですけども、町内にそういう適当な業者がおられるかどうかわかりませんが、できるだけ委託先の検討にはひとつ、町内にかかわるといいますか、そういう形をひとつ検討していただければと思いますが、その辺の考え方。一般入札でやるのであれば応募者でやるでしょう。その辺はどういう考え方で進めますか。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） この委託に関しましては、指名競争入札という形をとらざるを得ないと思いますので、そういう形で入札にかかるということになります。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 健康増進公社の施設もこのチェリウスのことも毎回予算計上するたび感じるんですけども、何というか、どちらも赤字になってしょうがない、やむを得ないという前提で、役所がやっているんだから雇用もある、いろいろあるということで、バーデにしてもこっちにしても、いまいち、何とか客をいっぱい集めて売り上げを伸ばして、今まで一般財源からの繰り入れを減らそうというような意欲も努力も感じられないと思うんですよ。それでやむを得ないからということでするずるずるずる金を出しているという部分も、もちろんなければ困るわけですけども、だから例えば今の清掃業務450万って考えても、何人雇用して1日何時間必要かわからないんですけども、これだって例えば発想からいけば町内のある程度の年配の人でもできない仕事でもないだろうし、うまくそういうリタイアして手があいている人が1日2時間なり3時間で3人なら3人あればできる仕事であれば、別に入札で業者に委託するという発想をしなくても十分可能じゃないかなと思うんです。そういう努力が足りないと思うんですよ。やっぱり毎年2,500万前後、一般会計から繰り入れている。バーデのほうはもっとひどくて300ぐらい繰り入れている。それで当たり前だという発想を持ってもらったんじゃ、そこから全然改善するとか、こうやって集客ふやすとかというのが感じられない部分があるんですよ。今まさにこれから団塊の世代がリタイアして暇になって、全国旅する、こういう宿泊施設でも食べるのでも、うまくやれば集客をふやして売り上げをふやしてトントンにするというのは不可能じゃないと思

うんです。特にあそこは法光寺もあるし、名久井岳という景色いいところもあるし。だから、何か今まで、合併してから10年になります。毎年同じような数字が計上されてきて、何か、まあしようなないんだという、やっぱりこれが自分の懐から金を出さなきゃならないという痛みを感じていないからかなと思ったりして、もうちょっと危機感を持って、もうちょっと努力をして、毎年10%ずつでも売り上げふやすとか経費下げるとかという努力をしなかったらいけないんじゃないかなと思うんですけれども、見解があればお答えください。

○委員長（馬場又彦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） ただいまの質問でございますけれども、まず清掃業務に関しまして委託にした経緯でございますけれども、実は今までパート職員5名ほど採用しまして、館内清掃をしていただいております。ところが、現在は2人しかいない状況です。幾ら広報等で公募かけましても、なかなかお手伝いをしていただけない形がございます、もう本当にせっぱ詰まった状態で館内業務に関しては委託ということを今検討させていただきました。

それから、確かに努力をして、もっともっと利用客をふやすようにというご意見をいただきました。いろいろ職員とも話ししながら新しい事業それからイベント、いろいろ検討しながら取り組んではございますけれども、なかなかふやせないという経緯がございます。ただ、それでいいというわけにはいきませんので、もっともっといろんな知恵を出し合って努力をして、何とか一般会計からの繰り入れを少なくするような形で事業展開を進めていければと考えております。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 議会の中の委員会ですから、きついことを言うと思うかも知れないですけれども、民間の企業という発想でいけば、今のような商工観光課長の答弁だと、要はできなかった理由を並べているだけで、結果が全てなわけですから、もうちょっと、毎年何%とかでも改善すると、そういう努力が結果として足りなかったから毎年ずるずるとこういう結果になっているだけだと思うんですよ。もうちょっと集客の努力、あるいは来たりピーターをふやす努力というのは、ちょっとしたところで可能性あると思うので、それを大いにやることを期待して、私はこの町のこと好きだから、あえてきつい言い方をさせていただきますけれども、もうちょっと努

力してほしい。努力が足りないということを言って、終わります。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩とします。

（午前10時55分）

.....
○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）
.....

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第4号平成27年度南部町ボートピア交付金事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（小笠原 覚君） それでは、議案第4号平成27年度南部町ボートピア交付金事業特別会計予算のご説明をいたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ705万円と定めるものでご

ございます。平成26年度に比較して50万ほど増となっております。

歳出から説明いたします。209ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費でございますが、総額705万円の計上でございます。8節150万円は町道清掃作業の謝礼、11節需用費は町道維持修繕費200万円の計上でございます。19節でございますが、総額355万円を計上いたしました。主なものは補助金の笑顔あふれるまちづくり事業200万円、それから地域づくり計画に係る補助金が100万円を計上いたしました。先日もご説明いたしました各町内会で作る地域づくり計画に計上されたソフト事業等を支援する経費でございます。

歳入をご説明いたします。206ページ、207ページをお願いいたします。

1款ボートピア交付金1項1目環境整備協力費でございますが、455万円を計上いたしました。競艇事業の売り上げの0.5%を計上いたしました。

2款1項1目繰越金には250万円を計上してございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君）　続きまして、議案第5号平成27年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君）　議案第5号平成27年度南部町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億500万円と定めるものであります。この予算額につきましては、平成26年度と比較しまして2億1,500万円が増額となっております。この増額の要因としましては、本年1月に公表されましたが、平成30年度に国保の運営が市町村から都道府県による運営となる予定となりました。これは新聞報道もされましたので、ご存じの委員がおられると思います。この広域化のため、平成27年度からこれまで高額医療の30万円以上の医療費について行われていた保険財政共同安定化事業が変わります。27年度からは1円以上の医療費、医療費全額について行われます。歳出については保険財政共同安定化事業拠出金、歳入につきましては保険財政共同安定化事業交付金が前年度に比較し、大きく増額になってございます。

先日の平成26年度補正予算でも説明しましたが、町の医療費の伸びは県内市町村の中でも鈍化の傾向を示しております。ちなみに、平成25年度の1人当たりの医療費は、県内40市町村では中位より下の27位に位置しております。よって、単純には拠出金超過になりますが、このことについて国のほうでは激変緩和ということで公費投入が予定されています。現在、27年度予算上では歳入歳出の比較では歳出が2,000万多いことについて、これは県の算定基準に基づいて予算化しております。拠出金については、現在のところどのくらいになるかというのはわかりませんが、これまでの制度で平成25年度の結果が出ています。この交付金割合につきましては、県内では29位で102.2%、若干交付金のほうが多くなっています。

平成27年度医療費の見通しにつきましては、平成25年度決算額、平成26年度支払い状況から医療費を左右する被保険者の減に対し、前期高齢者の増加も加味して、平成26年度決算見込み額と同額程度として編成しています。なお、被保険者数が昨年度同期に比べて275人の減となり、1月末現在は6,590名で推移しているものであります。

232ページをお開きください。歳出の主なものからご説明いたします。

1款総務費1項1目一般管理費ですが、平成26年度は配置職員を10人としていましたが、兼任職員を4名減らしたため1,985万3,000円と、前年度に比較し4,257万1,000円が減額となっております。

234ページをお開きください。2 款の保険給付費につきましては、各項とも平成26年度支出見込みに基づき計上しております。1 目一般被保険者療養給付費13億7,600万円とし、1 億円の減額で、1 項療養諸費の合計は236ページ最下段になりますが、1 億770万1,000円の減額としております。

238ページをお開きください。2 項高額療養費は1,500万円の減額としております。

次に、244ページをお開きください。中段になりますが、6 款 1 項 1 目の介護納付金は1 億9,613万7,000円を見込んでおります。前年度より545万5,000円の増となります。これは1 人当たりの納付額を5 万9,588円を見込んでおります。対象者数は3,200人、2 号被保険者の見込み数となります。

次に、246ページ、7 款の共同事業拠出金 1 項 2 目保険財政共同安定化事業拠出金は、冒頭に申し上げましたが、30万円以上の医療費について行われていたものが新年度からは1 円以上の医療費について行われるため、拠出金が6 億6,594万6,000円となりました。前年度と比較し、3 億8,682万3,000円の増となっております。

次に、220ページにお戻りください。歳入をご説明いたします。

1 款 1 項 1 目の一般被保険者国民健康保険税は、本年度は5 億2,582万3,000円を見込んでおります。前年度より2,813万5,000円の減額となっております。一般質問で町長が答弁しておりますが、国民健康保険運営協議会において減税の方向で協議する予定となっており、このことについては6 月定例会に議案提出となることが見込まれます。

次に、226ページをお開きください。7 款共同事業交付金 1 項 2 目の保険財政共同安定化事業交付金は6 億4,596万7,000円を見込んでおります。前年度に比較し、3 億7,636万7,000円多くなっております。歳出の7 款の保険財政共同安定化事業拠出金と対をなすものであります。

下段の9 款繰入金 2 項 1 目一般会計繰入金は、2 億3,229万9,000円となります。前年度に比較し、3,329万7,000円の減額となっておりますが、その要因の主なものは、歳出でも申しましたが、職員を4 名一般会計に振り替えたことと、健康センターの施設管理費のうち補助該当しない経費、例えば郵便料などを一般会計に振り替えたものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ページ数といたしましては、220ページから221ページにかけて、歳入の
ところの質問です。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税 1 目一般保険者国民健康保険税 1 節から 6 節にかかる
質問です。節の区分にあります 4、5、6 節、滞納者繰り越し分の件であります。国保税を納め
る場合、医療保険分、介護保険分など、合わせた金額になるため、介護保険料引き上げなどで納
め切れない世帯がふえる仕組みになっているのではありませんか。昨年のデータ、昨年 6 月 1 日
現在で滞納世帯者 523 名、短期保険証交付世帯数 126、資格証明書交付世帯数は 76 となっております。
細かい数字でおわかりであれば、滞納世帯数とか、その他お知らせしていただき、もし用意
がなければ、後日、関係資料の提出を求めます。

そこで、具体的な質問であります、どちらかだけということは国保税だけは納められる、そ
うではなく介護保険料だけでも納められる、苦渋の判断を迫られた国保加入者の方がこのような
相談を持ち込まれた場合、どちらかだけ納めるという仕組みをつくれるのかどうか、まず第 1 点
質問するものであります。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 私のほうから、先ほどの介護保険料が高いということなんです
けれども、国民健康保険にのっている介護納付金は、これは保険者ごとに 2 号被保険者に賦課し
ているものです。国保の場合は 40 歳から 64 歳の国保被保険者にかかわる金額で、その高い低いと
いうのは全国の国民健康保険なり共済組合、社会保険等で別々に決めてプールした形にしてから
市町村の介護保険会計のほうに入ってくるものであります。ですので、直接、介護保険料高い低
いにかかわるものは全国的な規模でいけばありますが、当町だけに限っていえば直接かかわるも
のではありません。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 一般保険者の滞納分と退職者分の滞納区分での人数、そういう部分
の質問がございましたけれども、それぞれの部分についてはまだまとめたものが出ておりません
けれども、26 年度におきまして、これは 1 月末現在でございますけれども、大体 550 名の滞納者
ということで、滞納総額につきましては 2 億 2,000 万ぐらいという額で把握してございまして、

部分的には医療費分とかの後期とか介護の部分につきまして分けたデータは手持ちがございませんので、後で報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 質問内容が誤解されたようですので、いわゆる65歳以上の皆さん方の介護保険料とか国保税にかかわる切符の取り扱いについて、大変これから困難な状況が予想されますので、それに関連しての質問です。

そこで、介護保険料引き上げで今以上に滞納者がふえると見ておりますが、どう考えておられるでしょうか、質問でございます。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 今、介護保険の負担分の話だったんですが、この国保会計につきまして介護保険は40歳から64歳までの保険料、介護保険料など介護保険特別会計あるんですが、そちらのほうについての保険料は65歳以上の保険料になりますので、直接的には重複しないものかと思います。ただ、これは同一世帯の中に当然いけば負担額はふえることになりますけれども、簡単にバッティングはしていないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 一般的な質問に変えますけれども、滞納者対策についての質問です。南部町職員紹介にあります健康福祉課には保健医療班には国保などの制度に関することなどがあります。そして、税務課には収納対策班、ここには町税などの徴収とあります。滞納者に対しての統一した相談窓口とはなっておりません。2つの課を行き来して、結果的に支払ってもらうことが基本ですという答えしか返ってこないと言っております。これでは収納対策であり滞納者対策になっていないと考えます。相談窓口を一本化し、生活全般から見直し、活用できる条例などをもとに、滞納者救済に力を入れていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか、質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 今ご指摘の質問でございますけれども、滞納者につきましては税務課のほうにおきましては納めていただいていない部分につきましては、納めていただいていませんよという通知を出していきまして、役場のほうへ来ていただく、来られないのであればこちらから出向いてその事情を聞くなりして、分納方法とかさまざまな相談には乗っているつもりでございます。

今、委員ご指摘のような、向こうに行ってください、こっちでやりますからというような投げやりな気持ちの相談というのは私はないように感じてございますし、そういうのはあってはならないものと思っておりますし、ただ、納めた方と納めていない方の公平さというんですか、その部分ではやはり納める方向で何とか進んでもらえるように、私たち税務課のほうではお願いを申し上げているところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 今は大変理想的な答弁内容だとは思いますが、現実にはそうでないので何回も何回もこの席で訴えているわけであります。職員の皆さんは自分の仕事の内容でされていることは理解しておりますが、余りにも機械的に差し押さえのお知らせのはがきなどを出すなど、その加入者全体の生活を見ていない、また昨年の年収がこれだけなので払っていただきます、現在の収入、生活費がこれだけしかないので何とか猶予していただけないでしょうかとお願いに行っても、原則はこういうふうなやり方になっているので認められない、分納の手続をとったとしても延滞金などをしっかり加えられて計算をされる、このようなやり方ではなくて、申請減免という国保加入者から対面で行える、そういう申請減免という手続をとらない限りは国保加入者の苦しみは一生続く、このことをしっかりとご理解していただきたいと思ひます。

そして、国保に対する考え方についてであります、事あるごとに国保は助け合いの制度であります。助け合いの制度でありますので、払っていただかなければなりませんという考えに立っているのではありませんか。旧国保法から1959年に施行されました新国保法の条例は第1条、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとあり、第1条には社会保障と明記され、旧国保法にあった相扶共済の精神

は消えているわけであります。ですから、いまだに国保は助け合いという考えに立っているため、支払えと言っているのではありませんか。どのように考えておられるのか、質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 委員さんご指摘のとおり、強制的といえ失礼でございますけれども、やはり目的税になってございます、国保の場合はですね。ですから、給付費等がありますので、そちらのほうに向けるための税でございますので、私たちといたしましては何とか納めてくださいというようなお願いを申し上げて、納めてもらう方向しかないものと思っております。以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 助け合いの制度ということで、国保も含めて国民全員が何らかの保険に入っています。趣旨は医療費、突発的な医療費払えないから皆さんから保険料を集めてということで、例えば高額医療費制度等がそうなります。何百万円という医療費を払えといってもなかなか払えるものでもありませんし、それから税金についても低所得者については7割軽減、5割軽減、2割軽減という軽減策も講じております。決して国保税は低いものではありませんが、困った方が相談に見えた場合、事情もちゃんと確認して、当課は生活保護の制度もありますし、事情をちゃんと把握してから対応するようにしております。決して事務的なとか、そういうことはしておりません。というのは、中には支払い能力があるであろう方が一銭も10年間にわたって払っていないという場合もありますし、たまたま突発的な支出が相次いで払えていないという方もおられますので、そういう事情をちゃんと確認しながら対応しております。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 多くの国民の皆さんのご努力で国保に対するさまざまなよい制度を積み上げてきておりますので、当町でもその例にのっとってやっていただきたいと考えております。

次の申請減免、法定減免は何度も話に上っておりますので、何を根拠に申請減免をすることができると訴えてきたかを述べたいと思います。国保法第6条には、皆保険、皆さんの保険ですね、

イコール義務化の根拠条例があります。ですから、義務ではあります。他の医療保険に加入できない適用除外の人全てを国保の被保険者にすれば、保険料と一部負担金、これは医療機関窓口での支払いのことではありますが、負担できない人を必ず抱え込むことになります。保険料が高過ぎれば負担に耐えられない層が生み出され、保険財政が不安定になり、制度そのものが揺らぎ、そうした事態を避けるためには国庫負担が不可欠です。この背景があったからこそ、国保法第44条には一部負担金減免、第77条には保険料減免を市町村が独自に実施できることを定めております。一部負担金の減免等とは、病院窓口負担を一部減額するとか支払いを免除すること、保険料の減免等は言葉どおり保険料を減免または徴収を猶予することです。滞納者に対してこのような対応になっていないために何度も何度も訴えてきているわけではありますが、こういう申請減免等、研究され、適用されるお考えはあるのでしょうか、質問でございます。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 申請減免の対応ですが、昨年、当課のほうでも生活保護世帯並みに低所得者の方が病院に行けないと、受診を抑制しているということになった場合、生命にかかわることですので、減免制度を対応しようと準備はしています。現在のところは1年間なかったんですが。減免についてはそれなりの理由、預貯金がないとか財産がないということで適用したいと考えておりますが、現在のところ対象となった方はおられません。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 何度も言ってきましたので、またかと思われまいようにお聞きしていただきたいのですが、国保制度の構造的な問題、つまり失業者、非正規雇用労働者の増加など、低所得者層がこれからも多く見受けられると思い、その方々の所得水準が低い、保険料負担が重いなどに関する対策に対して、やはり町独自の条例をつくり、滞納者対策に力を尽くしていかなければ何らの解決にならないということを訴えておきます。これに対する答弁があればお願いいたします。

次に、国保税引き下げという報告があり、条例は6月議会に上がるということではありますが、予算書には財源的根拠、どういうところの数字が増減するのでこれだけ引き下げられるという準備がありますと、お聞きしたいと思います。そして、課長の説明にありましたが、今後の国保制

度の動向、若干の説明がありましたけれども、要するに広域化とか都道府県化と言っておりますその国保税額、国保税はどのように変化していくのか、その動向をお知らせください。2点の質問であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） まず、基金のことになりますが、3億5,000万程度になってございます。この予算書をつくる段階では、広域化については綿密な指示されておりませんでしたので、この予算書には反映されておりません。反映されない予算書になっています。

当然、平成30年に合併された際に、県のほうが標準保険料を定めて、各市町村の医療費の増減、収納率を参考に各市町村に納付金として賦課徴収してくださいということを示されます。今のところ青森県ではその賦課方式については統一方針を出さないということを聞いておりますので、恐らく各市町村に賦課方式を任されるかと思います。

国保税の見通しにつきましては、これまで小さい自治体が医療費の動向によって非常に増減が激しいという危険を避けるために都道府県で広域化されていますので、税額については変動がなくなるかと思います。単年度の収支で少額の増減はあるかもしれませんが、安定した税額で示されるかと思います。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 結局、私が聞きたいのは、一旦国保税が引き下がっていいなと思っておるときに、都道府県化で具体的にどのぐらいの国保税の金額になるのか、今よりも苦しくなるのではないかと、さまざまな資料を見ればそう感じておるんですけれども、大変厳しい金額を示されるのではありませんか。いかがでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 平成25年度の医療費の順位でお示ししますが、27位ですから、真ん中より下になっていますので、当然、税額は低くなるかと思います。保険税が各市町村の医療費総額と収納率に基づきますので、単純に比較すれば収納率が高いほうが税額安くなるし、医

療費が低いほうが安くなるということなので、現在、南部町が県内の市町村の中でちょうど低落化傾向にあるんですね、医療費が。そういう傾向を見ますと、平均よりは下がるものと考えます。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） しかし、都道府県化ということは国保財政をプールして使うので、割合みたいな国保税の金額になるというふうに理解していますけれども、どちらにしても国保制度は続くわけですので、さまざまな条例、規則などを活用されて、これからも国保滞納者などに対する親切な対応をしていただくようお願いして、質問は終わります。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。立花君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2015年度南部町国民健康保険特別会計予算案に対する討論を行います。

20年近く国保税引き下げをと予算委員会、決算委員会などで訴え続けてまいりましたが、今回初めて据え置きではなく、引き下げとはっきり表明されたことに対しましては、国保加入者はもとより、家族にとっても喜ばしいことであります。本当によかったと思っております。

しかしながら、国保制度はこれからも続くわけありますので、さらなる改善を求めていかなければなりません。特に、国保の都道府県単位化でどうなっていくのでしょうか。今以上に国庫負担率の大幅な引き上げで国保財政の構造的な問題の解決に責務を果たすことが求められます。

次に、国は都道府県別に医療費支出目標を設定し、医療費抑制を図ろうとしています。住民の命と健康を守る社会保障制度の一環としての国保制度を崩壊に導く医療費抑制のための上限規制や保険外しなど行わないことを求める意見を大いに広げていく必要があります。それとともに、滞納者対策には家族状況など十分に考慮して対策をとるように要望いたします。

以上の理由を述べ、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
議案第5号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
（起立多数）

○委員長（馬場又彦君） ご着席願います。
起立多数です。
議案第5号は原案のとおり可決されました。
ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

（午前11時49分）

.....
○委員長（馬場又彦君） それでは、休憩を解きまして会議を再開します。
（午後1時00分）
.....

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第6号平成27年度南部町介護保険特別会計予算を議題とします。
本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 256ページになります。議案第6号平成27年度南部町介護保険特別会計予算について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ26億2,630万1,000円と定めるものであります。この予算額につきましては、平成26年度と比較しまして8,706万5,000円の増となり、3.4%の増となっています。要因としましては、後期高齢者人口の伸びとともに要介護認定者がふえていることと、それに伴って施設サービス、居宅サービス、双方とも利用が伸びていることが挙げられます。

284ページをお開きください。歳出の主なものからご説明いたします。

下段の2款保険給付費にかかわるものは、前年度比2.4%増と見込んでおり、1項1目の介護

サービス等諸費22億9,907万4,000円を予算計上しておりますが、前年比7,653万8,000円の増となっております。

次のページ、2款1項6目介護予防サービス等諸費6,257万5,000円を計上しておりますが、前年度に比べて1,842万8,000円の減額となっております。平成26年度の見込み額を考慮したためです。

次に、272ページへお戻りください。歳入の主なもので、1款保険料1項1目の第1号被保険者保険料は4億8,761万円を見込んでおり、前年度比1億1,305万円の増額を見込んでおります。これは条例改正でも申し上げましたが、月額標準保険料が今年度までは月額5,400円が次期6期計画では月額標準保険料を7,000円としたためであります。

中段、3款国庫支出金1項1目の介護給付費負担金、これは4億6,090万2,000円を見込んでおりますが、前年度より1,284万8,000円の増額を想定しております。施設サービスに対しては15%、居宅サービスに対しては20%の補助率のものであります。

次に、下段の3款2項1目の調整交付金は2億2,430万8,000円を見込んでおりますが、こちらも623万5,000円の増額となっております。

274ページの中段になりますが、4款支払基金交付金1項1目の介護給付費交付金は、7億321万2,000円を計上しておりますが、818万8,000円の減額となっております。これは、来年度、1号被保険者と2号被保険者の負担割合が1%変わっております。2号被保険者が29%から来年度は28%になるための減額となっております。

下段の5款県支出金1項1目の介護給付費負担金は、3億5,532万7,000円を見込み、612万2,000円の増額となっております。県の負担金は、居宅介護サービスに関しましては12.5%、施設に関しましては17.5%という負担率となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） まず、ページ数は272から273ページです。課長の説明とダブるところがありますが、ご了承くださいませ。

歳入について、1項介護保険料1目について、1節から3節にかけての質問です。第1号被保険者保険料、前年度比で1億1,305万円の増額。先ほども具体的に説明したのがこの増額につな

がっているのだと思いますが、今説明された内容をやはりきちんと加入者にはもちろんのこと、家族の方にも理解していただかなければ大変な困難が生ずると思いますが、介護保険料の引き上げについての説明をどのような形で周知徹底されるおつもりなのか、質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 3月定例会に提出された議案が通り次第、広報を通じるのはもちろん、ホームページ等にも流すことが1つ。それから、全体の給付費がかなり膨れ上がっておりますので、これを抑制するための介護予防事業の普及等、広報に力を入れてまいりたいと考えております。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 次の質問であります、介護保険料のこれまでの動向について質問いたします。

第5期の介護保険料は青森県は全国第6位の高額で、市町村の標準保険料の最高は6,170円の弘前でありました。県平均では4,972円でありました。これに重複しますけれども、国保医療分と後期高齢者医療支援分が加わり、一貫して国保税として納めることになりますが、今以上に滞納者がふえると考えます。対策はどのように考えておられるのか、介護保険料引き下げの考えはないのか、お聞きいたします。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 国保ほうでも申し上げましたが、介護保険料がダブるということですが、先ほど国保で申ししたのは2号、40歳から64歳までの保険料で、今この介護保険で出てくる保険料というのが65歳以上の保険料になりますので、後期の場合はさっきの国保会計のほうでやりましたが、ここで言う介護保険特別会計ではその65歳以上の方の保険料ですので、重複するということはないかと思えます。ただ、保険料が上がったことによって当然負担は大きくなりますので、滞納がふえる要因にはなるかと思えます。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 随分誠意のない答弁だとは思いますが、もう少し高齢者の皆さんの生活実態をよくごらんになり、介護保険料の標準保険料、その前後もあります、大変厳しい金額になっておる重みをかみしめていただきたいと思います。

次に、これは全協での説明だったと思いますが、施設の新規参入者があるとの説明を受けたと記憶しております。具体的な説明をお願いしたいのでありますが、建設場所とか規模など、またいつごろのことになるのか、説明を求めます。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 施設というその種類にもよりますが、まず、今、申請したいという事で来ているサービス、デイサービスとかグループホームとかさまざまありますが、立地場所は南部地区がわかっているのが1カ所、あとはちょっとわからないんですが、グループホームにつきましては福地地区にできるものがあると。今の段階ではそれぐらいしか情報は言えません。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） 国保の支出のほうは減っていると。減る傾向にあると。片や介護保険というのはどんどん上昇しているということですよね。後期高齢者のほうも関係あるかどうかわかりませんが、片や減って片やふえる傾向という、これは医療費というのが介護のほうにシフトしたというふうに考えていいのか、どのように解釈すればいいと思いますか。ご見解をお伺いします。

○委員長（馬場又彦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 前向きな捉え方をしますと、国保の医療費が下がるということは健康な人がふえているということです。疾病予防がうまくいけば当然医療費は減るかと思います。それから、介護保険、後期高齢者がふえても当然まだふえていますので、ふえる要因にはな

っておりますが、平均的な使い方では保険料決まってくるので、要は寝たきりの方が多いということが言えるかと思います。その要因ですけれども、ちょっと古い話になりますが、もともと脳血管疾患ですね、約38%が原因をつくっております。それから、筋骨格系、骨折とか転倒及びリウマチなり関節痛で寝たきりになる方が18%ぐらいおられます。これが大きな原因になっております。そこで、国保の疾病予防のほうにつきましては、健診で脳血管疾患及び筋骨格系ですね、女の方の低栄養の方がちょっと多いものですから、その指導に努めております。介護保険のほうはもう既に医療から生活支援のほうに変わってきているんですね。それでもバーデハウスとか筋力強化ということで介護予防事業も取り組んで、なるべく寝たきりになるのをおくらせる、未然に防ぐということでやってございます。今後とも、やっぱり全体を抑制するためには個々に筋力の低下を防ぐ方策が重要なのかなと考えております。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2015年度南部町介護保険特別会計予算案に対する討論を行います。

介護保険制度の根本矛盾である介護サービスの充実は介護保険料にはね上がるなどの解決が図られないままスタートしたこの制度は、介護保険料の高騰という耐えがたい金額となってあらわれております。当町の介護保険料の動向は、介護保険第1号被保険者保険料基準減額、第3期は4,627円、第4期4,900円、第5期は5,400円、そして第6期は7,000円となりました。さまざまな手だてを講じて引き下げるべきです。町独自で介護保険料引き下げはできるわけです。そのように強く要望いたします。

反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第 6 号を採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（馬場又彦君） ご着席願います。

起立多数です。

議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 次に、議案第 7 号平成27年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 309ページになります。議案第 7 号平成27年度南部町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ3,108万9,000円と定めるものであります。前年度に比べ、49万1,000円の減額となっております。

316ページをお開きください。歳入の主なものになります。

1 款サービス収入 1 項介護給付費 1 目居宅介護支援計画費は、要介護認定者のケアプラン作成に係る収入であります。2 目介護予防支援計画費は、要支援認定者のケアプラン作成にかかわる収入、3 目訪問看護事業は訪問看護ステーションの収入で、合計で1,347万1,000円を見込んでおります。

320ページをお開きください。歳出について説明をいたします。

1 款介護サービス事業費 1 項 1 目の居宅介護支援事業費は 2 名の保健師の配置、2 目の訪問看護サービス費は保健師 1 名、看護師 2 名の配置で、主な業務内容は訪問看護ステーションのほか、に地域包括支援センターの業務、新生児訪問担当の業務と兼務しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続きまして、議案第8号平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議案第8号平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ1億8,932万6,000円とするものでありますが、前年度より2,748万7,000円の減額となっております。昨年、税率改正を見込んで予算編成しましたが、途中で税率改正なくなったものですから、そんな金額となりました。今年度も税率改正は据え置きとなっておりますことを申し上げます。

344ページをお開きください。初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目は1億7,801万3,000円を計上しております。前年度より2,187万7,000円の減額となっております。

前の340ページにお戻りください。歳入の主なものとなりますが、1款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は7,575万円を見込んでおります。前年比1,935万6,000円の減額、2目の普通徴収保険料も2,272万7,000円を見込み、前年比582万4,000円の減額を見込んだものであります。平成26年度当初見込まれていた、先ほど申し上げました保険料改定がなくなったためです。

次に、3款繰入金1項1目の一般会計からの繰入金は8,324万3,000円、前年度比で321万4,000円の減額となっております。

これで説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。立花寛子君。

○14番（立花寛子君） ページ数は340ページから341ページにかけてであります。歳入のところの後期高齢者医療保険料、その他についての質問を準備しましたが、青森県の広域連合におかれましては同一保険料率など変更がないということが示されましたので、この点は結構だと思います。

次に、滞納繰り越し分があるようですが、生活全般についての丁寧な指導に当たり、穏やかな生活が送れますように、ご指導をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 滞納分でございますけれども、40件ほどございまして、これはダブっている方もございますけれども、後期高齢の部分につきましては2年間で時効という感じがございまして、調査期間が非常に短くなってございます。今、立花委員からご指摘ありましたように、滞納者に対する指導とか、そういう面でございましたけれども、特段厳しくというふうな態度はとってございませんので、何とか納めてもらえるように優しく接してございますので、ひとつよろしくご理解していただきたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。立花寛子君。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2015年度南部町後期高齢者医療特別会計予算案に対する討論を行います。

75歳になった途端、それまで加入していた公的医療保険から無理やり切り離され、別建ての医療制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける、世界でも例のない高齢者いじめの仕組みです。その理由は、75歳以上の人口の増加と医療費増加が保険料に直接はね上がる仕組みだからです。あります。今後もさらに保険料の引き上げは行われるでしょう。健康被害を引き起こしかねません。後期高齢者医療制度は速やかに廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきです。

以上の理由を述べ、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（馬場又彦君） ご着席願います。

起立多数です。

議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 続きまして、議案第9号平成27年度南部町病院事業会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） それでは、349ページをお願いいたします。議案第9号平成27年度南部町病院事業会計予算についてご説明いたします。

第2条、業務の予定量でございます。（1）病床数は66床で、うち一般病床26床、療養病床40床でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款病院事業収益を11億3,450万円に、支出の第1款病院事業費用を11億3,450万円に定めるものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるものです。

次のページをお願いいたします。収入の第1款資本的収入を1,316万7,000円に、支出の第1款資本的支出を2,151万2,000円に定めるものでございます。

第8条は一般会計から補助を受ける金額を1億2,609万7,000円と定めるもので、総務省通知による繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れするもので、この基準に基づき、病院事業へ繰り出した場合は交付税措置されることになります。

360ページをお願いいたします。平成27年度南部町病院事業会計予定キャッシュフロー計算書になります。この計算書は、実際の現金の動きや資金繰りの状況等をあらわしたもので、貸借対照表における現金・預金の見込み額を計算したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは通常の業務の実施に係る資金の状態をあらわすもので、1の一番下の業務活動によるキャッシュフローの額は4,740万2,000円でございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは、将来に向けた運営基盤の確立のため投資に係る資金の状態をあらわしており、2の一番下の投資活動によるキャッシュフローはマイナス620万円でございます。

3の財務活動によるキャッシュフローは借入れや出資による収支をあらわすもので、3の一番下の財務活動によるキャッシュフローはマイナス214万5,000円でございます。

4の資金増加額は3,905万7,000円で、27年度1年間における現金・預金の増加分となっております。

6の資金期末残高は4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、8億3,591万5,000円を見込んでございます。

367ページをお願いいたします。平成27年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は前年度より2,600万円増の11億3,450万円の計

上でございます。1 款 1 項 1 目入院収益は前年度より 700 万 8,000 円増の 5 億 3,738 万 9,000 円の計上でございます。説明欄の年間延べ患者数は、一般病棟で 9,125 人、療養病棟は 1 万 4,235 人を見込んでございます。

2 目外来収益は、前年度より 1,483 万 4,000 円増の 3 億 2,986 万 8,000 円の計上でございます。年間延べ患者数は 4 万 8,510 人を見込んでございます。

3 目その他医業収益は、前年度より 159 万 2,000 円増の 1 億 2,710 万 9,000 円の計上でございます。主なものでは、介護保険収益は居宅療養や訪問看護、訪問リハビリの介護保険サービスで 736 万 8,000 円の計上でございます。公衆衛生活動収益は特定健診や事業所健診、予防接種などで 6,131 万 9,000 円の計上でございます。一番下の他会計負担金は、救急医療に要する経費分として 4,739 万円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。2 項 2 目他会計負担金は、前年度より 12 万 9,000 円増の 4,329 万 8,000 円、3 目他会計補助金は前年度より 192 万 1,000 円増の 2,224 万 2,000 円の計上でございます。

6 目長期前受金戻し入れは、建設改良に対する補助金及び繰入金を毎年度費用化するもので、6,877 万円の計上でございます。

次のページになります。支出についてご説明いたします。

1 款病院事業費用は、前年度より 400 万円減の 11 億 3,450 万円の計上でございます。

1 項 1 目給与費は、前年度より 2,427 万 4,000 円増の 6 億 9,207 万 1,000 円の計上でございます。節区分の給料合計は 2 億 5,573 万 9,000 円、中段の手当合計は 1 億 6,157 万 9,000 円の計上でございます。

下から 2 段目になります報酬は前年度より 1,470 万 3,000 円増の 5,539 万 3,000 円で、非常勤医師の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

法定福利費は共済組合、退職手当組合負担金などで 1 億 5,350 万円の計上でございます。その下、賞与引当金繰入額は平成 28 年 6 月に支給される期末勤勉手当を引き当てるもので、2,957 万 5,000 円の計上でございます。

2 目材料費は前年度より 118 万円減の 1 億 1,974 万 2,000 円の計上でございます。薬品費は前年度より 118 万円減の 7,312 万円、その下の診療材料費は 3,200 万円の計上でございます。

3 目経費は、前年度より 1,093 万 1,000 円増の 1 億 8,367 万 2,000 円の計上でございます。

次のページになります。上から 2 段目の光熱水費は前年度より 281 万円増の 2,540 万円の計上で、電気料金の増によるものでございます。その下、燃料費は前年度より 197 万 5,000 円減の 179 万 9,000 円

の計上で、重油の購入量減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。上段の委託料は、前年度より1,084万5,000円増の1億1,706万7,000円の計上で、施設設備や医療機器の保守点検業務に伴う増となっております。

4目減価償却費は、前年度より526万5,000円減の1億911万3,000円の計上で、医療機器の減価償却の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。2項医業外費用は、前年度より88万7,000円減の2,447万2,000円の計上でございます。主なものは1目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度より21万2,000円減の1,808万1,000円の計上でございます。

次のページをお願いいたします。資本金収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1款1項1目他会計負担金は前年度より237万9,000円増の1,316万7,000円の計上で、企業債の元金償還及び建設改良に伴う負担分でございます。

支出の1款1項1目医療機器及び備品は80万円の計上で、救急用ストレッチャーを更新するものでございます。

2項1目企業債償還金は企業債の元金償還金で、前年度より240万2,000円減の1,531万2,000円の計上でございます。

3項1目長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で3名分の540万円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 367ページの外来収益、1日平均165人とあります。たしか私の記憶だと、七、八年前は190人か200人ぐらいあったように記憶しているんですけども、この外来の患者数が減っているんですが、収益の予算額からいくとふえていると。これは何か理由があったら教えてください。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 外来患者の減と収入がふえているという件ですけども、確かに年々外来患者は減る傾向にございます。というのは、当医療センターの場合は高齢者が外

来患者、結構多いんですけれども、そういう方々が施設とか入院なされて少なくなっているという状況かなと思っているのが1つであります。

それから、収入がふえているという件でございますけれども、実は昨年、診療報酬改定がございまして、消費税分を上乗せした診療報酬改定ということで、1人単価の価格が上がってございます。大体1人当たり平均ですけれども300円ぐらいふえてございます。その影響で外来収益が前年度よりも多く予算計上されているということです。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 立花寛子君。

○14番（立花寛子君） 同じページの367ページ、収入1款1項1目収入収益1節入院収益、年間延べ患者数、一般病棟9,125人とあります。この人数について、これからの国の政策として入院患者数を減らそうとしているではありませんか。医療介護総合法で病床削減を狙い、都道府県に15年度、新年度から2年間で地域医療構想ビジョンを策定させようとしていると記憶しております。公立病院を持つ自治体としては、国が3月末までに示す新たな公立病院改革プランを策定することを要請し、経常効率化や病院間の再編成などを推進する方向が示されたと思っておりますが、どのようになっておられるのでしょうか、質問いたします。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） まず、入院患者数の動向ということで、国で今行われています病床機能再編成のことに関することだと思いますけれども、病床機能再編成では現在、病院では一般病床と療養病床の2つがございます。2025年、10年後までに一般病床については高度急性期、それから一般急性期、それから亜急性期の分類に分けるとしてございます。療養病床の場合は長期療養ということで計画されておまして、その10年後までのうちに各病院が今の一般病床をどういった機能にしていくかということを毎年報告することになってございます。うちの病院では一般病床26床ございますので、その分については今後、亜急性期、要するにリハビリを終えて在宅に向けて支援するといった病床ということになるかなと思います。あと今の現在の療養病床は長期療養ということになるかなと思います。それを県のほうに報告するんですけれども、それで5年ごとに県の医療計画を策定することになります。その医療計画をもとに病床機能を、病

床数だと思いますが、数を決めていくということになろうかと思います。確かに削減ということが言われますけれども、介護のほうに変えていきたいという国の方向もあるみたいで、実は現在の療養病床、うちのほうは医療型ですけれども、介護の療養病床もございます。その療養病床については29年度で廃止ということがもう決まっております。なので、そちらの介護のほうの療養病床は介護保険の特老とか、そういったものに移行していくのではないかと考えてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 立花君。

○14番（立花寛子君） 一度聞いただけではこれからの国の動向がわからないとは思いますが、全体として病院の病床数を減らしていくということになれば、入院をしなければならないときに入る病院がないとかという事態が引き起こされる。また、介護に変えていくのではということですが、介護施設も大変厳しい状況になっており、介護難民などを今以上に引き起こすという可能性が考えます。ですから、地域包括ケアシステムということがどうしても医療と介護、地域の生活を守るためには必要になってくるシステムであります。これは、これからの自治体の課題ではないでしょうか。ぜひ力を入れていってもらいたいと思いますが、まず町長におかれましては今までも自治体病院に対して大変熱心に対応していただき、医師とか看護師などの確保はこれからもぜひやっていただき、地域に必要な医療体制確保に積極的な姿勢を示していただければと思いますが、どのようなお考えでしょうか、答弁をいただいて終わります。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 医療センターにつきましては、今までも町独自の医学生の奨学金、新たに、将来的にわたってまず確保ができるように取り組んでいるところでございます。そしてまた、非常に運営的にも院長初め医局、スタッフ、頑張ってもらっていておりまして、地方交付税で算入されるのみ一般会計からの繰り入れということで、他の病院については数億円の繰り入れをして黒字となっておりますが、大事なのは単なる黒字の数字ではなくて、中身がどうなっているか。一般会計から幾ら出しての黒字なのかというのが大事なわけでありまして、その点、非常に頑張ってもらっていると思っております。その分、ベッド数なり、特に医師関係含めて、確保というのは非常に困難な状況になっております。そういう部分、安定した確保に努めながら、

まさしく高度医療については中核病院にお願いをし、地域医療、慢性医療についてはしっかりとセンターでもって、また近隣の民間病院等とも連携をとりながら、安定した医療が提供できるように今後も努めてまいりたいと思っております。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） 372ページ、最後の研究研修費についてお伺いします。

総額で353万ですか、計上されているわけなんですけど、医師に関していえば何割ぐらいになるんですかね。それで、看護師研修費となると10万円と研修会等講師謝礼30万円、これぐらいがかかってくる金額なのかなと思いますが、お医者さんがやはり知識を更新していくというのは大事だと思うんですけども、それ以上にやはり看護師さんの世の中についていけるぐらいの知識の習得のような措置というのは必要なんじゃないのかなと。病院ちょっと行ったりしますと、そんなことを考えてしまうような場面にたまにぶつかったりします。どのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 確かに言われるとおり、医師の指示で実際に患者さんにつくのは看護師なので、看護師が一番重要な役割を果たしていくものと考えております。研修等については、看護部門において研修委員会を立ち上げておりまして、その中でいろんな研修で講師呼んできたり、自分たちが勉強したいことについてテーマを設けてやっているところでございます。今後、予算がちょっと少ないかもしれないんですけども、極力そういった研修にも出して、そういった勉強とかしていただきたいと思って、看護部のほうには話はいつもしてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 結局のところは、医師にしても看護師にしても自分の向学心といいますか、そういった勉強しようという気持ちがないと、幾ら予算つけても余り効果がない類いのものだと私は思うんです、基本的に。学会、これは何人の方が医学関係の学会に行かれて、これは

多分1つの学会ではないのでしょから、それぞれの担当の課のお医者さまがそれぞれの学会に参加して、1日では済まないでしょから、2日、最低でも1泊ぐらいのというような旅費の計上だと思っんですけれども、例えば、本当は最初にどのレベルの病院を目指すんでしょかとお聞きしようと思っっていたんですけれども、立花委員からの質問でもそのお話はしました。リハビリ以降のと。そういうレベルの病院にあってどれぐらいの医学的な知識のレベルをキープしておかなくてはならないのかというのは、私は具体的にはわからないんですけれども、医師と看護師のチームワークのような、そういったものがあるんだとすれば、やはり医師以上に看護師さんのほうのモチベーションを上げるということをちゃんと考えていかないといけないんじゃないのかなと思っんですね。それで、東京のほうで働いている看護師の友人とかもいっぱいおるんですけれども、1カ月に1冊医学書、医学関係の本、雑誌も含めてだと思っんですけれども、そういったものを1カ月に1冊読んでいられない、読めないんだそうですよね。東京におっても。ということは、最後のほうに彼女らが言っていたことというのは、ある時点で知識の上昇は終わるんだと。それまでに蓄えた知識でもってそれからずっと長い、何歳まで働くかはわかりませんが、そういうのが実態なのですよというようなことも言っていました。なるほどなど。看護師に限らず、お医者さんもそういうところありますよねというような話もして、そういう機会があったんですけれども、そういうことを考えると、予算をもっとふやしたらどうですかというようなことは、そういう言い方をしようとは思わないんですけれども、もっとモチベーションを上げることによって病院内の雰囲気がいいほうに変わるというような現象を期待したいと思っんですけれども、どうでしょう。

○委員長（馬場又彦君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐藤正彦君） 研修については、極力、私どもも看護のほうには出て勉強してくださいというようなことを話ししてございます。やはり先ほども言われたように、業務している中でなかなか勉強時間というのは設けれないと思います。家庭もあるだろうし、小さいお子さんがある方もございます。なので、やはりそういう機会を見つけていかないと多分できないと思うので、結局そういった研修会には出すようにしてくださいということは話ししておりますし、また出た看護の専門分野で認定看護師とか、そういう部門もとりたいという方は率先して行ってもらおうようにということで話はしてございますので、そういう機会がありましたらどんどん出していききたいと思っんてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第10号及び議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） お諮りします。この際、議案第10号平成27年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第11号平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第10号及び議案第11号の議案2件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 375ページをお願いいたします。議案第10号平成27年度南部町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条ですが、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,820万円とするもので、前年度と比較い

たしまして2,320万円の増額となっております。

第3条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

378ページをお願いいたします。

第2表地方債であります、事業費のうち地方債の限度額を7,250万円に設定するものでございます。

382ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。

歳入の1款1項1目公共下水道使用料は445万6,000円を計上しており、加入戸数192戸の使用料としております。

2款1項1目下水道事業国庫補助金ですが、7,500万円を計上しており、前年度と同額でございます。

3款1項1目の一般会計繰入金は7,517万9,000円を計上し、前年度より1,396万8,000円の増となっております。

次に、384ページをお願いいたします。5款1項1目の雑入ですが、1,100万1,000円を計上しております。馬淵川の河川改修に伴う井戸移転補償費であります。

6款1項1目下水道事業債は7,250万円を計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、386ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。

1款1項1目施設管理費は2,482万円を計上し、前年より1,308万4,000円の増額であります。主な内容ですけれども、13節の委託料には1,033万4,000円を計上し、浄化センターの施設管理費などがございます。15節の工事請負費には950万円を計上しております。井戸移設工事費及びマンホール等の修繕工事でございます。

2款1項1目公共下水道建設費は1億6,938万9,000円を計上し、前年度より46万5,000円の増額でございます。主な内容ですけれども、13節委託料には3,100万円を計上しております。これは、大向小波田地区の管渠実施測量設計などの委託業務を実施するものでございます。

次に、388ページをお願いいたします。同じく2款1項1目の15節工事費ですけれども、1億1,700万円を計上し、三戸駅前地区と小波田地区の管渠工事となっております。

3款1項1目元金ですが、2,085万7,000円を計上し、23節の地方債元金償還金としております。

また、2目の利子には2,266万4,000円を計上し、同じく地方債の利子償還金と一時借入金利子としております。

以上で公共下水道事業の説明を終わります。

次に、399ページをお願いいたします。議案第11号平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条は予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,650万円と定めるものです。前年度比較1,554万円の減額となっております。

次に、406ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。

1款1項1目農業集落排水使用料ですが、2,911万3,000円を計上しており、1節の排水使用料に2,892万9,000円を計上しており、加入戸数1,360戸の使用料としております。

2款1項1目一般会計繰入金は2億4,728万7,000円を計上し、前年度より13万9,000円の減額となっております。

以上が歳入の説明でございます。

次に、410ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。

1款1項1目一般管理費ですが、804万6,000円を計上しております。人件費が主なものでございます。

2目施設管理費は6,808万2,000円を計上し、前年度より1,337万9,000円の減額であります。主なものといたしましては、11節需用費に2,416万7,000円計上しており、5カ所の処理場及びマンホールポンプの光熱水費及び修繕等でございます。13節委託料は2,811万5,000円で、主なものとしては、これも同じく5カ所の処理場の管理業務委託料でございます。

次に、412ページをお願いいたします。2款1項1目元金の1億5,606万6,000円と2目利子の4,378万6,000円との合計で1億9,985万2,000円計上しております。これは、排水処理施設に係る地方債借入金のそれぞれ元金と利子の償還金としております。

以上で、農業集落排水事業の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） この両方の会計の現時点での計画に対して、進捗状況は予定より進んでいるのか、おくらしているのかと、それからこの加入率がどの程度で、それが目標に対してどうなのか。それから、最終のこの事業の終了のスケジュールが当初の予定から見て予定どおりなのか、早まるのか、おくれるのか、その辺の見通しを大体概略でよろしいのですので、説明してください。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 公共の事業ですけれども、進捗率は事業費ベースで45%となっております。これは計画どおりに推移してございます。農業集落排水のほうは計画どおりといたしますか、事業自体は工事自体は終了していますので、加入率のほうをふやしていきたいと考えております。

2番目の加入率でございますが、公共下水道、これは26年の4月現在のデータでございすけれども、公共下水道は加入率20%でございす。また、農業集落排水のほうは加入率が53%になってございます。この計画といたしましては、公共下水道のほうもまず20%ということで、まだまだ低い加入率でございすので、加入率のほうをふやしていきたいと思ひます。農業集落排水のほうも事業が完了しているわけですので、加入率のほうはまた伸ばしていきたいと考えております。

あと、最終的なスケジュールですけれども、公共下水道は平成37年の事業完了としておりますので、今、計画どおりに進んでいる状態でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございせんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 集落排水のほうでちょっと中身を聞きます。現在の加入戸数、最終的な加入戸数は何戸ですか。まず、先にそれを聞きます。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 農業集落排水の加入戸数ですけれども、26年4月現在で1,149戸となっております。

○委員長（馬場又彦君） 中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 1,149戸。それにこし、あと四十何戸加入させるという見込み額を出

したということですか。なぜ私そこを聞きますかという、今定例会でも集落排水使用料として補正660万組んで、3,500万かの数字を出しましたよね。前のここ何年を見ていると、全部使用料として3,000万以上の数字が出てきているんですよ、使用料として。わかりますか、私が言っているのは。出ています。ですから、それを私、逆算して戸数が、逆算すると、例えば1戸当たりの単価、それは細かいのあるかもしれない、人数によって使用料違うのか、単独世帯なら安いのか、それはわかりませんが、戸数と今まで実績として使用料、言いますよ、23年度で2,969万を決算書で我々に整理してくれていました。24年度が3,207万円。25年度が3,317万9,000円。そして、今定例会で26年度の使用料として、当初の予算に対して補正660万組んで、合計すれば3,500何万なんですよ。使用料として我々に提示している数字が。ですから、そうなれば加入戸数、どうも合わないんですよ。予算計上で今回も3,000万超えない、2,900幾らで組みました。計算根拠は今1,360戸分として計算しましたということですが、実態に合わない使用料。そうすれば一般会計予算の繰入金というのは決まっているから、ここで数字を変えろというわけにいきませんけれども、そうすれば繰入金をもっと少なくて済むはずなんですよ。

何で私そこを言うかといいますと、この集落排水というのは対象がもう限定されています。恩恵とは言わないでしょうけれども、環境整備とかそういう形で、ここにそういう事業を取り入れることによって町の環境整備に貢献するということでいろいろやっていると思うんですけども、実際に使用料として決算額に我々が承認していた決算額の数字と、次年度計画する予算が合わないんですよ、考え方が。途中で補正予算ってほんと出してやる。

ですから、実際は何でそこまで私言うかといいますと、やっぱりこれは使用料幾ら上げていくかによって一般会計からの繰入金を減らすことができるんですよ。ですから、さっき工藤委員が言いましたが、加入率幾らですかと、我々1回54.6%加入率という発表、返答をもらっています。今聞いたら下がっていますよね。53%とさっき答えました。今現在の加入率ね。だから、どうもこの予算の組み方が甘過ぎるんですよ。使用料に対してやっぱり今の加入者に対してきちっと集めることは集めると。足りない分は一般会計から繰り出すというような予算編成をして、その中でどうにもならないときは補正でプラスであれマイナスであれ、補正してやるぐらいの、2,900万やって補正で何百万と出てくるの、やっぱり当初予算の見方、入れる金額に対して甘えているんじゃないかと私は思ったものですから、あえて現在の加入戸数、厳格なところですね。その根拠が前の決算は関係ないと。予算だから単独会計というのはわかりますけれども、単位量から恐らくこういうやり方は成り立たないんですよ。短期で認められないんですよ。過去のやつがいっぱい上がって、全部それを対象対象組んでいってこうだという、それぐらいの気持ちで予算編成す

るべきだと思ったものですから、あえてここ言いますけれども、実態はどうなんですか。我々、決算書に示された今回の補正予算660万、これも使用料と。その整合性はどういうふうなことになるのでしょうか、質問します。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 先ほどの加入率で1,149戸と申しまして、使用料のほうは1,360戸でまず算定していると申しましたけれども、この加入率については26年4月1日で集計をとっておりますので、約1年ぐらい前の集計になります。そして、今、使用料の1,360戸ですけれども、約1年の間に100戸近くの加入者がございますので、現在の加入者に対して、あと新規の27年度の分も含め、まず見込みなんですけれども、含めまして、1,360戸として算定しております。

また、先ほど加入率53%と申しましたけれども、以前に、この出し方も加入戸数と人数、加入人口であらわしていますので、若干の、そのときの答弁で53%は加入人口で答弁したと思います。加入戸数と人口に若干違いが生じてございます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） それだと、じゃあ使用料というのは1戸幾らって決めているんですか。それとも人数によって、その家庭家庭によって全部違いますか。使用料の単価は。まず、それ先に質問します。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 使用料につきましては、1戸の平均の水道使用量を乗じて出しております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） さっき私言ったように、じゃあ決算書で我々に手数料、使用料と細かく分けてやっていますね。使用料として補正組んで三千何百万入れますとなりますと。過去の決算でも3,000万、3,000万、3,000万と超えてきているから、私、当然それなりの加入アップしているものだと思っていたわけ。23年度でも52.7%加入率と、我々に答弁しているわけ。全然変わっていない。何年たってもその辺で、それからふえていないという計算になるんですよ、実際の話はですね。ですから、平均と言われればそれは見込みはやめられていく人もある、転居する人もある、新しく建てたり、その途中での前後ってわかりますけれども、余りにもちょっと数字的に、だから何か交付金とか何かの関係で使用料に3,000万以上の数字のせられない何かあるかと思ったの。それ以上のせると、どこか交付金を減らされるだとかあって、あくまでもこの2,000万の数字をずっとやっているような気がしてならなかったわけ。そこをちょっと聞きたかったんですよ。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） その加入率に対して補助金が云々というのはございません。ただ、農集排のほうの加入率ですけれども、微増ですけれども、1%2%とか、わずかながらでもふえてございます。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） そうすれば、私どうしても納得できないのは、決算書、26年度は無理ですよ。26年度の決算書に対してどうこうというのは、もう予算編成の段階で間に合わないから、少なくとも25年度の決算は、27年度の予算編成には生かされてくるんだと思って見ていたわけだ。その数字はですね。そのときでも、使用料として3,300何万。未収金は若干ありますよ。ありますけれども、3,300幾らが使用料としてちゃんと徴収されましたと、我々決算受けているわけさ。で、承認しているんだよ。だから、その辺の整合性は、どう説明してくれます。それ一切関係ないんですか。決算上の数字は決算上の数字と。あくまで予算書、今年度の予算はこれだと。やっぱりそこがどう考えても、限定された集落があって、その中でしか使用料って発生しないわけだ。一般の町民から取るわけにいかない。そこにいる方々から徴収した金を有効に使って、足りない分は一般会計から入れるというような考え方からすれば、やっぱり過去の実績というのは予算つ

くる段階で十分に参考にした予算編成して、足りない分は一般会計から入れるという予算編成をしていくべきだと思うんです。その辺についてはどう考えていますか。

○委員長（馬場又彦君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 決算書は実績でございますので、使用料についてはそれをもとにして当初年度の使用料を算定していかなければならないと考えております。今ちょっと前年度との決算額、数字等がわかりませんので、後で調べて報告させていただきます。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第10号及び議案第11号を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第10号及び議案第11号は原案のとおり可決されました。

ここで、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時14分）

.....
○委員長（馬場又彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時29分）
.....

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） 議案第12号平成27年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（西村 久君） 423ページをお開き願います。議案第12号平成27年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明いたします。

第1条でございますが、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ29億4,200万円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比較しまして1億747万6,000円の増額となっております。

430ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。

歳入の事業勘定1款1項1目受託販売収入ですが、前年度より1億円増額の27億1,000万円と見込んでおります。1億円の増額理由は、ニンニク価格が継続して好調であること、また消費税率改正に伴う消費低迷が一段落し、景気が回復基調であること、そしてリンゴの輸出が伸びていることから販売も堅調に推移すると見込んだほか、直近5年間の販売実績を勘案した金額を見込んだものでございます。

事業勘定の1款1項使用料は、仲卸売り場や資材倉庫、駐車場などの使用料を利用者から納めていただくものでございますが、資材倉庫につきましては貸借面積の見直しなどで177万3,000円減額の640万2,000円を見込んでおります。

1款1項1目受託販売手数料は、販売額の7%を委託手数料としまして出荷者の皆様から納めていただいているもので、1億8,846万円を見込んでおります。

432ページの2款2項1目1節一般会計繰入金につきましては、借入金償還金の元金の2分の1と営業費用の15%相当を加算し、3,940万6,000円を見込んでおります。

433ページの2款2項2目2節買受人保証金管理基金繰入金については、買受業者業務廃止に伴います保証金返還に備えるための基金取り崩しとしまして50万円を計上したものです。

432ページの2款3項1目の繰越金106万3,000円は、平成26年度からの繰り越し見込み額でございます。

2款4項の諸収入でございますが、合計271万8,000円で、仲卸売り場電気料やラベル代などが主なものでございます。

434ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。事業勘定 1 款 1 項 1 目受託販売代金は、歳入と同額の27億円を見込んでおります。

業務勘定の 1 款 1 項市場管理費 2 目一般管理費でございますが、2 億1,460万7,000円を計上しております。

11節需用費の1,542万7,000円は、燃料費の値上がりによるほか、放送設備やボイラーの修繕、維持管理のためでございます。前年から141万8,000円の増額を見込んでおります。14節使用料及び賃借料は電算システムリース業務が27年 3 月で終了し、439万9,000円の減額となりますが、バッテリーフォークリフト 2 台と搭乗型清掃機 1 台のリース業務のため309万1,000円を追加するため、前年から129万9,000円減額の404万4,000円を計上しております。15節工事請負費は下水道接続工事が終了したため不要となりましたが、浄化槽の廃棄、工事のため97万2,000円を計上いたしました。27節公課費は消費税法改正による納入額増額のため、前年から614万7,000円増額の1,305万1,000円を計上しているほか、人件費及び市場施設設備維持管理費用が主なもので、前年度と比較し、総額で646万2,000円の増額となっております。

438ページをお開き願います。2 款 1 項公債費であります。元利合計で2,506万5,000円の償還金となっておりますが、平成27年度をもちまして完済となるものでございます。

3 款 1 項予備費202万4,000円は、歳出科目に対する予備経費として歳入歳出の調整を図るためのものでございます。

以上で、市場特別会計の説明を終わります。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。川守田 稔君。

○15番（川守田 稔君） 430ページ、1 項受託金、前年より 1 億円ほど多いのがニンニクとリンゴということなんですが、リンゴに関して輸出向けにというご説明だったんですが、これはどれぐらいの量がどちらのほうへ輸出されているのでしょうか。

それから、どういう経由して輸出向けというふうなルートをたどっているのでしょうか。おわかりの範囲でご説明ください。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場長（西村 久君） 輸出の件についてでございますが、青森県りんご協会というものがございまして、そちらを通しまして台湾方面に出荷が主に続けられております。平成26年ですか、1年間に2回ほど販売のためのPRということで、県知事と一緒にりんご協会と参加しているところでございます。

出荷量についてなんです、これはあくまでもりんご協会のほうでまとめている資料でございまして、当町の市場についての詳しい資料はございません。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） そうすると、りんご協会のほうで取りまとめて送って、海外に行く分だけ、その分品薄になった分があってという、そのように考えていいわけでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場長（西村 久君） おっしゃるとおりでございまして、りんごの品物、数につきましてはどうしても畑の面積とかがありまして、そんなにふえるわけではございません。それで、ことしに関していいますと、長野県のリンゴが不作だったということで、大分、東京方面にもリンゴがこちらから続けられておりますし、あとそのほかに今言いましたりんご協会が主体となりまして、海外向けのリンゴもふえてきているという状況でございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 川守田君。

○15番（川守田 稔君） 台湾を拠点として東南アジアのほうに散らばっているのかなというイメージがあるんですけども、輸出向けにということになると、その分品質管理のところではシビアなところがあるじゃないですか。それで果たしてうちの町のリンゴというのがそういったことをクリアできるようなレベルにあるのかなと、そういう思いがあって質問した次第なんです、どうなんでしょうか、やはりもうちょっと何かしらの規格、GAPですとか、そういう規格をクリアすると直接台湾なりなんなり、青森県りんご協会を通さなくても持っていけるようなケース

があるものなのでしょうか。どうでしょうか。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場長（西村 久君） 当町のリンゴにつきましては、多分皆さんご存じの方もいらっしゃると思いますが、体育館の前から長距離のトラックに積み込みしまして輸出しているということがあるんですが、いずれにいたしましても、りんご協会が中心になってまとめておりますので、詳細について調べるのであればそちらから当町の市場から幾ら入っているのか、それ聞かないとちょっとわからない状況です。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 南部町におきまして、台湾の輸出組合という組合がございまして、りんご輸出協会と別ルートで輸出してございます。そういうルートがございまして。（「直接行っているんですか」の声あり）はい。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） 平成27年度で一応、借金の返済が終わるということで、それはそれで一安心でいいことだなと思うんですけれども、返済が終わったら今の時点でこの市場の今のあり方をもうちょっとお金をかけてこうしよう、ああしようという計画があるかないか。

それから、あと最近感じることは、大分広報を見ている、市場で扱っている1キログラム当たりの単価が前年度から見れば大分いいわけなんですけれども、この値段がいいというのの理由がたまたま需要と供給の関係でほかのほうの供給が細ったから、ないもの高でいいという意味なのか。農家そのものが高齢化でやめている方が多くて、ないもの高なのか、その辺の分析をどのように考えているのか、簡単に説明してほしいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場長（西村 久君） まず、市場の建設の計画のことをおっしゃっているかと思いますが、今のところないことはないということであるんですけれども、いずれにしても古いかまぼこの市場がございまして、大分古くなってきているということがあります。それで、近日にはそれを解体も踏まえまして、何年先になるかわかりませんが、全体的な計画ですね、新設の建物でありとか、あとはそこに入っていく道路ですね。道路のほうもトラックもだんだんと大型化が進んでおりまして、その辺の進入路の道路も含めまして、全体的な計画はいずれは建てなきゃならないことで、それも近日という考え方をしております。まだありません。物は実際にはございません。

あと、単価のことのご質問でございますが、今、私手元のほうに資料を持ってきておりまして、南部市場に出しております各作物、リンゴからニンニクから野菜でも全て入っておりますが、キログラム当たりの前年度との比較、全部出ております。ですので、ここに説明することはいつでもできるわけなんですけど、ただ、市場の作物というのは天候の左右とか、必ずしも後継者だけではなくて、単価とか、いわゆる市場価格、あるいは作物の出来不出来、これによりまして値段の左右が価格の値上がり値下がりがかかなり激しく出るものでございます。

ちなみにリンゴだけでいいまして、昨年のリンゴよりことしの平均単価は安くなっております。ただ、そういいながら、リンゴは荷物のほうは余計出ているわけなんです。そういうこともありまして、一概に今ご質問に答えることはちょっとできないかもしれませんので、その辺は調べたデータもございませんし、個々のキロ単価、そういうことについてはご説明できます。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） ほかに。中村善一君。

○10番（中村善一君） 今の話ですけれども、糖度測定器を何台か買ってあったはずですがけれども、リンゴ、どれくらいの出荷量がどれくらいの推移でここができているのかを聞きたいんですけれども。

○委員長（馬場又彦君） 市場長。

○市場長（西村 久君） 糖度計を使ったリンゴということでしょうか。（「はい」の声あり）

糖度計のリングにつきましたは、機械がございまして、それを使ったやつを詰めるわけなんです
が、それは贈答用としてだけの一時的なものでございまして、継続的にずっとやっているのでは
ないんですね。期間限定でやっておりまして、ちょっと詳しい、何箱、最終的にできたかという
のはちょっと今資料ございませんので、必要であれば後でお答え申し上げます。木箱から段ボー
ル箱に詰めかえまして、その糖度計をくぐったもので販売しております。

以上でございます。

○委員長（馬場又彦君） 中村君。

○10番（中村善一君） 後でお願いします。

それで、やはりどれぐらいの糖度、センサーではかったのが売れ行きがいいのか悪いのかどう
かというのは、これ重要なポイントになるみたいで、ただ量が少なくて高くなってもうけたとか、
少なくて安くて損したとかという話じゃないと思うんですけれども、後でお願いします。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第12号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決されました。

.....
◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君）　続きまして、議案第13号平成27年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（工藤元次君）　それでは、議案第13号、451ページをごらんください。平成27年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億2,011万2,000円と定めるものでございます。前年度予算に比較いたしますと2,966万2,000円の増となっております。

それでは、458ページをごらんください。

1款1項1目の施設介護サービス費及び2款1項1目負担金でございますけれども、いずれも利用料でございます。本年度それぞれ2億4,470万4,000円と5,817万7,000円としまして、前年比では945万6,000円及び242万4,000円の減となっております。この主な要因としましては、現在も同じですけれども、入所利用者を制限していることによる減ということでございます。

続きまして、4款1項1目の一般会計繰り入れは1億1,300万9,000円で、前年比では4,910万2,000円の増額となります。この主な要因は、医師の派遣委託料と用地買収を予定しているもので増額になったものでございます。

次に、6款1項2目の雑入につきましては27万1,000円で計上しておりまして、前年比では756万円の減額になってございます。これは、医師の退職に伴うものでございます。

次に、歳出の主な項目をご説明いたします。462ページをごらんください。

1款1項1目の一般管理費3億1,634万3,000円とし、前年度の比較としまして3,192万7,000円の増額としたものでございます。この主な理由としましては、次の463ページになりますけれども、2節、3節、13節委託料の先生の退職による組み替えによるものでございます。7節の賃金につきましては441万5,000円を計上しておりまして、前年比で326万6,000円の増となっております。この主な理由としましては、看護師1名分の増員と薬品介護員の賃金アップによるものでございます。続きまして、15節工事請負費は311万5,000円を屋上シート防水と外壁の劣化部分の改修工事するために計上したものでございます。

続きまして、465ページをごらんください。17節の公有財産購入費につきましては、先ほども説明しましたがけれども1,109万円の計上でございますけれども、病院から給食施設に伴う用地買収をするために計上したものでございます。

そして、次の1款1項2目の療養費につきましては5,617万2,000円で、前年比では1,830万円

の減額になっておりますけれども、これは主に13節委託料の給食費の給食業務が減額になったものでございます。

次に、2款1項公債費1目元金及び2目利子の合計は4,759万6,000円になってございますけれども、前年比で43万5,000円の減額となっております。これは利子償還金の減額でございます。

続きまして、皆さんのお手元に、介護サービス事業の財政健全化計画などの執行状況報告という報告書4枚つづりが配付されていると思いますけれども、それについてご説明申し上げます。

この資料は、平成22年度に公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る特例制度によりまして、介護サービス事業債の借りかえに係る5年間の財政健全化計画の追跡調査の報告でございます。

まず、2ページをごらんください。2番目の判定結果の表ですけれども、③の改善額と④の公営企業債現在高の項目が該当してあります。

まず、③の改善額の表の計画最終年度の欄では、左側の目標値153.0となりますけれども、これは単位が100万円単位ですので、1億5,300万となります。これと実績見込みの1億7,800万円を比較しますと、乖離値が2,500万円となりまして、実績見込みが目標を上回っているということで、健全化計画はA判定のクリアとなっております。

次に、④の公営企業債現在高の目標値が2億7,100万円で、実績見込み値が2億7,000万円となっております。比較しますと100万円の乖離値があるわけで、目標値より実績見込みが低いので、これも健全化計画をクリアしているという判定になってございます。

そして、3ページ、4ページは、ただいま説明した改善額と公営企業債現在高の年度別の推移表でありますので、説明は省略させていただきたいと思います。

以上で、27年度予算と健全化計画の執行状況の報告の説明を終わらせていただきます。

○委員長（馬場又彦君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） まず、さっき説明のときマイクを目の前にして言ってもらおうようにしないと声がよく聞こえませんでしたから。

それから、この施設は早く民間に委託して役場で直営するのはやめたほうがいいと私は思うんですけれども、その辺の問題点というのはどういうところにあるか、説明してください。

○委員長（馬場又彦君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（工藤元次君） 採算といたしますか、以前も町長より状況次第では検討になり得るという回答もありましたけれども、今は病院との共用部分がありますので、その辺がいろいろ解決されればということも考えられるかもしれませんが、あとは働く方、募集かけてもなかなか来ないということもございまして、利用者を制限しているものもございますから、その辺でいろいろ難しいのかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 私のほうからちょっと補足させていただきます。

今後の民営化というのは、しっかり上げていかなければならないと思っております。というのは、1つは今回も医師が3月31日でやめることになりました。青森、ご自宅のほうに戻られるということで、内々に医師を探していたわけですが、非常に難儀しました。やっと何とか民間のほうを経由しながら確保できたわけですし、今後、まず安定した医師確保ができるかという非常に厳しいなと思っております。民間のほうも、全面的に委譲して指定管理なりであれば考えてもいいというところはあるんです。ですから、今後、医師確保を考えていった場合に、非常に公立でやっていく部分においては存続は私は厳しい、そういう厳しい見方をしていかなければならないと思っております。もし民間にできれば、その先で医師はもう確保する、その見通しが立って名乗りとか上げるわけですので、住民の利用者の方々の逆にベッド数を確保するためには私は民営化というのもこれは考えていったほうがいいんじゃないかなと。

ただ、今それをすぐという部分はいろいろ南部病院さんとの土地の関係とかありますので、この部分でちょっと用地買収のほうも今回上げていますが、そういう部分をきちっとしておかないと、仮にやりたいとなっても、そういう問題が残っていればこれはなかなか来にくくなるだろうと思っております。今ここですぐ民営化という答えではないんですけれども、私はこれは視野に入れていくべきだと。そして事務長のほうからも、なかなか募集しても来ないと。今、我々は今後民営化でいくかどうか、この判断をある程度はしていかなければならないだろうと。ですから、なかなか職員採用として採用まだできない部分、そこを何とか臨時で派遣した形が出るまでは対応していかなければならない。そうすると、非常に募集かけてもなかなか集まらないというのも現状でして、今4月以降スタッフも足りない状況であります。ですから、現在70床あるベッド、

このフル回転のスタッフはちょっと厳しいなと思っていました。ですから、いろいろあらゆる協会とか人材派遣、そういうところからもちょっとお願いしながら、今回はちょっと派遣会社のほうに多少高い賃金払うにしても、そういう形で確保しないと受け入れないという状況になりつつありますので、もうこれは大きな課題でありますけれども、住民の利用者の方々にしっかりと提供していくためには公立公立というこだわりだけでなく、いかにベッドをフルに利用できるかどうか、そのためには民間のほうができるのであれば、私はやっぱりそっちの移行もこれは考えていかなければならないと思っております。

○委員長（馬場又彦君） 工藤久夫君。

○16番（工藤久夫君） ここ二、三年の間、隣の病院さんとのいろんな権利関係ががちゃがちゃ入り組んでいる関係で非常に苦労しているというのは私も重々わかった上で質問しているわけですが、その辺を一通り、糸が絡み合ったのを一本一本ほどいて、ある程度整理したら、私はなるべくそういう民営化という方向でやったほうが利用者にとっても町にとってもいいことじゃないかなと思いながら質問させていただきました。まず、ひとつそういう方向で十分検討して進めてほしいと思います。ありがとうございました。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。中舘文雄君。

○3番（中舘文雄君） 今の関連ですけれども、まずこれ議会で議論すれば、いついつまでにどうするんだというところまでいけば本当はいいんでしょうけれども、そこはなかなかできないかもしれません。ただ、一応何年ぐらいで隣との分離はするという経過がある中で恐らく用地買収という、赤字でやっているところに土地を何で買うんだということになるんですけれども、ただ、そういうさっき事務長が言いましたように、隣の共用部分、約6,000万以上の金払っているんですよ、隣の施設に対して。向こうから請求に対して払っているのが。この辺見ればですね、中身精査していくと。毎年そのぐらいの金を払っているんですよ、隣の病院のほうに。ですから、全体が、あと何年かかるかわかりませんが、ただ分かれるというか分離していくための手段としてこの用地買収。だから、ちょっと単純に計算すれば今まで借りているところは110万10年分、1,100万を計上したような、土地買うために、110万で借りていたところを1,100万出して買い取ると。その分離段階に入っていると解釈していいのか。それとも、これまた別に事情があって用地買収し

なきゃいけないのか。その辺も話せる範囲、それは実際に窓口で折衝している方は相手もあることでしょうから、ここまで進んでいついつこうなるということはできないかもしれませんが、その辺と絡んだ予算とあっていいんですか。その辺ちょっと聞きたいんです。というのは、やっぱり隣に毎年6,000万ずつ、向こうの請求によって払っているんですよ。この老健がですね。これは異常です、やっぱり。年間考えれば。だから、どの程度まで進んで、あと何年ぐらいかかればその辺の問題解決するかというの、もし話せる範囲があればお話ししたいと思いますが。

○委員長（馬場又彦君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今いろいろな形で町のほうも整理しております。そこは南部病院さんのほうとの交渉もありますし、そして先ほどもちょっと申し上げました。今、南部病院さんのほうも新築計画があるようでございまして、老健と当町の施設とくっついている部分、ここをどういうふうにして分離してと。そこには、地下のほうに電気配水、また給水配管等もあります。そういう部分が南部病院さんのほうの敷地の中に入っていますので、そういう部分をきちっと整理していくために必要な部分だけ購入させていただいて、そして民営化に進めていく場合、今後その辺はきちんとしていかないと次のステップがなくなります。ですから、今あらゆる部分で調整をしながら進んでおります。

ここで詳しくはまだ述べられる部分でもありませんから、ただ、そういう部分では進めております。ですから、今後そういう部分が整理されてくれば、先ほどの工藤久夫委員からもありました民営化、そういう部分がきちっと敷地なり建物、ここの部分が全部含まれてという形を整理しないと、次のステップにいかない。これは何年もという気持ちは持ってございません。今いろんな部分で詰めておりますので、その形のはっきりしてくる見通しが立てば、今後、指定管理になるか民間になるのか、このまま公立でいいのかと、そういう部分にもなってくると思います。先ほども言いました、私個人的には本当に医師を毎年心配して、その先生がやめればまた見つからなかったらどうするのか。そうすると、結局70床を30床以下にこれは抑えるしかなくなるわけです。じゃあ、この40床分、利用者からとったら40床、やっぱりプラス確保できたほうがいいわけですので、それを確保できるために民営化のほうが確保しやすいのであればやっぱり民営化にこれは考えていくということになっていくと思いますので、今いろんな部分でちょっと精査したりしておりますので、当然そういう方向が委員の皆さんにも提案できるような状況になれば、

これは早目の段階でまた相談したいと思っていますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） 今、町長の今後のことはわかりました。ただ、ことし1年、実際にこれやるということで、中身精査しますと、課長級2人にして職員も管理の職員ふやすという予定ですよ、人員配置を見ますと。ですから、院長は借りてくるという言い方悪い、派遣してもらったけれども、そのかわり内部のほうの職員体制を課長級が2人になって班長級が2人から3人にするということですから、恐らくそういうことで頑張っていくという案だと思いますけれども、それからさっき言ったように臨時募集かけてもなかなか出ないということで、対象人数をふやしたの、それとも金額ふえていますから単価アップして恐らく募集かけるというのか、その辺はちょっとわかりませんが、ただ、去年よりも臨時職員の金額がふえています。ですから、1万円のところ1万1,000円やれば来るのか、その辺わかりません。その辺の職員体制と1年間の管理運営の仕方について、事務長さんはこういう形でいけば何とかなるということで組んだ予算でしょうね。それちょっと質問します。

○委員長（馬場又彦君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（工藤元次君） 賃金の単価アップの件ですけれども、これは委員ご指摘のとおり、昨年は数名がやめてございますので、そのための単価アップということで、夜勤できる方のみにアップさせたものでございます。そして、27年もそういう形でいきますよということで計上してございます。

それと、職員が2名という話ですけれども、これは一般会計からの繰り入れですけれども、これは今年度で経営健全化計画が終了しておりまして、その計画を行うために一般会計のほうに先にお願ひしまして、それが26年度で終了しましたので、その分の方々の給料がまた老健のほうに戻ってきたという形でございます。ですので、人がふえたということではございませんので、まずご理解願えればと思います。

○委員長（馬場又彦君） 中舘君。

○3番（中舘文雄君） せば、内部で経費の見方を変えたというだけ、人がふえるわけではないんですか。というのは、私、472ページのここを見て、やっぱりこれは課長、事務長1人では大変だということで強力に職員を強くしてやろうということでやったんじゃないかと思って見たからそういう質問しました。じゃなくて、内部的な会計処理の関係でこういう数字になったという解釈ですか。（「はい」の声あり）わかりました。

○委員長（馬場又彦君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第13号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） ご異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第14号から議案第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（馬場又彦君） お諮りします。この際、議案第14号から議案第18号までの平成27年度南部町各財産区特別会計予算の議案5件を一括議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） ご異議なしと認め、議案第14号から議案第18号までの議案5件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。（「この特別会計の予算は別に説明を省略して、次に進めてや

ったらどうでしょうか」の声あり）ご異議ありませんか。（「説明したほうがいいと思います」
「説明願います」の声あり）

説明なしでよろしいですか。（発言あり）

説明を省略し、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第14号から議案第18号までの議案5件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（馬場又彦君） 異議なしと認め、議案第14号から議案第18号までは原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（馬場又彦君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月5日に本委員会に付託されました平成27年度南部町一般会計並びに各特別会計予算につきまして、委員各位におかれましては2日間にわたりまして終始熱心なご審査を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町長初め理事者の皆様には、審査の円滑な運営にご協力いただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもって本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、ふなれな私に対してお与えいただきました温かいご指導、ご協力に対し感謝いたしますとともに、ご迷惑をお

かけしましたことにつきましては深くおわびを申し上げ、まことに簡単でございますが、お礼の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

(午後 3 時14分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

馬 場 又 彦